

## レジャー・レクリエーション研究

## 第 38 号

## 〈原著論文〉

E S M (経験標本抽出法) を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み

—日本人高校生の生活経験調査を事例として—

.....西野 仁・知念 嘉史

## 〈紹介〉

N R P A とそのコンGRESについて .....廣田 治久・浅宮佐知子・橋本 和秀

栗原 邦秋・山崎 律子・高橋 和敏

## 〈特集：農とレクリエーション〉

「農とレクリエーション」の特集にあたって .....下村 彰男

都市と山村の交流とレクリエーション .....宮林 茂幸

農山村地域における環境教育 —群馬県川場村の事例— .....栗田 和弥・麻生 恵

園芸療法とレクリエーション .....瀧 邦夫

療育活動としての森林作業の試み .....上原 巖

## 〈日本レジャー・レクリエーション学会 会則及び諸規定他〉

## 〈第28回学会大会 開催案内〉

〈第28回学会大会 研究発表申込み案内〉…締切 6 月20日(土)

事務局移転 (新事務局：立教大学)

日本レジャー・レクリエーション学会

## 日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる化学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された日本学術会議登録の学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

現在全国に3つの支部を有しております。「九州支部」「近畿支部」「東海支部」で、それぞれの地区においても独自の活動を続けております。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

## 日本レジャー・レクリエーション学会

Japan Society of Leisure and  
Recreation Studies

事務局 〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26  
立教大学 武蔵野新座キャンパス  
コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内  
日本レジャー・レクリエーション学会事務局  
電話・FAX. 048-471-7356

郵便振替 00150-3-602353

口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」  
※事務局へのお問い合わせは、FAXでお願い致します

## 日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

●学会大会の開催……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

●研究集会の開催……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会をつくっております。

●学会ニュースの発行……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

●「レジャー・レクリエーション研究」の発行……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

●研究・調査資料の発行……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

●受委託研究の実施……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究を進める体制ができております。

●情報交換……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報を取りかわす機会をつくっております。

●共同研究……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

# 目 次

## 〈原著論文〉

E S M（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み  
—日本人高校生の生活経験調査を事例として—

西野 仁（東海大学）・知念 嘉史（東海大学）…………… 1

## 〈紹介〉

N R P AとそのコンGRESについて

廣田 治久（余暇問題研究所）・浅宮佐知子（余暇問題研究所）

橋本 和秀（余暇問題研究所）・栗原 邦秋（余暇問題研究所）

山崎 律子（余暇問題研究所）・高橋 和敏（余暇問題研究所）……………17

## 〈特集：農とレクリエーション〉

「農とレクリエーション」の特集にあたって

下村 彰男（東京大学大学院）……………25

都市と山村の交流とレクリエーション

宮林 茂幸（東京農業大学）……………27

農山村地域における環境教育 —群馬県川場村の事例—

栗田 和弥（東京農業大学大学院）・麻生 恵（東京農業大学大学院）……………35

園芸療法とレクリエーション

瀧 邦夫（財団法人 日本緑化センター）……………39

療育活動としての森林作業の試み

上原 巖（信州大学大学院）……………47

## 〈学会会則及び諸規程他〉

日本レジャー・レクリエーション学会会則……………56

理事会の運営に関する規定・専門分科会設置に関する規定……………58

支部に関する規定……………59

第28回学会大会のお知らせ……………66

第28回学会大会への研究発表の申し込み……………66

事務局移転のお知らせ……………67

WLRA（世界レジャー・レクリエーション会議のお知らせ）……………67

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定……………68



〈原著論文〉

**ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み**

－日本人高校生の生活経験調査を事例として－

西野 仁\* 知念 嘉史\*

**A Pilot Study on the Behavioral Research of Japanese Leisure in  
Everyday-life Situation Using ESM: The Daily Experiences of  
Japanese High School Students**

Hitoshi NISHINO Ph.D. and Yoshifumi CHINEN

Abstract

To understand the dynamics of leisure behavior, it is essential to use an appropriate research method. Since the Experience Sampling Method was developed by Csikszentmihalyi, Larson, deVries, and others in the mid 1970s, many researchers have used this method to study the leisure behavior of Americans and Europeans. For the Japanese leisure researcher, however, the ESM is still a novelty. In Japan, Nishino conducted ESM research of Japanese families, young adults, college students, and high school students from 1993 to 1996. The present research was based on data collected from the research of Japanese high school students. The purpose of this study was to investigate whether ESM could be used to collect appropriate and useful data for studying Japanese leisure behavior. Especially, this study focused on the replies, and the development of unique analyses.

The survey was conducted in Tokyo, Kanagawa, and Chiba prefectures from January to June, 1996. In this ESM, 445 Japanese high school juniors participated. They were asked to report on seven events for seven consecutive days, from Thursday to Wednesday.

Through the pilot study, the following things were clarified.

- Overall reply was 73%, and about 80% of the respondents evaluated their answers as "correct" or "mostly correct".
- The most common reason given for non-response was "I was not in a situation to fill in the questionnaire, though the pager rang". The answer, "just felt the pager was annoying" was given by 3%.
- The data was useful to analyze perceived leisure activities from both external and internal experiences.
- The data was effective to analyze moods under perceived leisure and non-leisure periods.
- The data was appropriate for time series analysis of external and internal experiences.

Based on this research, the researchers can generally say that the ESM does seem to be a reliable and feasible method of collecting useful and appropriate data about the behavioral research of Japanese leisure.

---

\* 東海大学 Tokai University

## 1. はじめに

わが国は、1980年代後半から1990年にかけて、大きな国策の転換を内外に向けて宣言した。それは、明治以来の経済大国を指向する政策から、豊かでゆとりある生活を可能とする生活大国の実現に向けての大転換である。その生活大国に向けてのシナリオには、良質な住宅供給や、下水道や公園整備などに加え、労働時間の短縮と自由時間の充実が大きな柱として描かれていることは周知の通りである。このシナリオに沿って、週休2日制の完全実施と週40時間労働が法的に整備されたし、6年後には、学校の完全週休二日制が現実のものとなりそうだ。これらの社会変化は、日本人の日常生活におけるレジャー行動にどのような影響をおよぼすだろうか。

レジャー行動とは、レジャーにおける人のふるまい方をさし、外部に現われた観察可能な活動とともに、内面の感情や意志、思考などの精神活動を含める包括的な概念である。そこに焦点を当てたレジャー行動研究は、学際的な領域を含む広義の行動科学 behavioral scienceの一分野である。それは、物理的、社会的環境下でのレジャーに関わる人のふるまいとその所産を、実験や観察法などによるデータに基づいて研究する学問領域であり<sup>24)</sup>、他の多くの科学同様に、「どのような状況で、レジャー行動がどのように行われているか」という記述から出発し、「なぜ」そうなのかという説明を経て理論構築を行った後、それを実験的に検証することをめざしている。

しかし、肝心の「レジャー」が、長らく「時間として」定義されたり、「活動として」捉えられてきたことから、実際の研究は、「タイムバジェット法」による「生活時間」調査研究であったり、アンケート調査法による「レジャー活動実施頻度」調査研究である場合が多かった。これらの調査手法は、行為者の心理的側面までは十分に踏み込んでおらず、Neulinger,<sup>25)</sup> Kelly,<sup>13)</sup> Iso-Ahola<sup>12)</sup>らが主張するレジャーを行為者の主観的 subjective な行動もしくは経験として捉えようとする時には、自ずと限界があった。経験を「人が直接にぶつかる事実」とし、レジャーを主観的な経験 subjective experiences として理解しようとする時、外側から見える経験 external experiences と、内面の経験 internal experiences の双方から、しかもばらばらではなく同時にとらえることの

必要性が指摘されてきた。問題は具体的にどのような手法で、アプローチするかであったが、1970年代後半に、Csikszentmihalyi, Larson<sup>9)</sup>らによって日常生活経験を「なにを」「どこで」「だれと」「どんな気分で」行っているかをまとめて捉える Experience Sampling Method (ESM) (経験標本抽出法)が開発され、経験を量的に把握する試みが始まった。

その後、ESMは、開発者はもちろんのこと、McAdams and Constantian<sup>23)</sup>、Larson, Mannel, and Zuzanek<sup>17)</sup>らによって、主に日常生活におけるレジャー行動研究に用いられ、北米のレジャー関係の学位論文にしばしばデータ収集の主要な方法として採用されている。

西野は、ESMの開発者の一人であるLarsonの協力を得ながら、1993年以来、日本人を対象にESM調査を試みてきた。本研究は、日本においてまだなじみの薄いESMを、日本人を対象とした日常生活におけるレジャー行動研究の一手法として用いることが適当かどうかを1996年1月から6月に、首都圏の高校生445人を対象に実施したESM調査のデータをもとに、分析し考察したものである。

### (1) Experience Sampling Methodの概略

Experience Sampling Methodは、われわれの就寝から起床までを除く「日常生活経験」を母集団と考え、そこから「経験の標本」をランダムに取り出し、そのサンプルデータから、人の日常経験のパターンやスタイルを推測しようとする調査方法である。その方法は、川の水質検査法にたとえることができる。<sup>28)</sup> 川の水質を特定する場合、異なった時刻にサンプルを複数採取し、それを分析することによって結果を判定することが一般的である。なぜなら、同じように見える川の水は、時刻によって変化し続け、ある時点での測定結果だけで判断することは困難であると考えられるからである。川の流れ同様、人の日常経験は、時々刻々変化する。曜日によっても異なるし、一日の中でも時刻によって同じではない。朝の気分が夕刻まで一定であるとは思えないし、活動内容も場所も同伴者も異なる。この日常生活の動的な現象をアンケート調査で捉えようとするには無理がある。日記風に一日の生活を振り返り記録する従来のタイムバジェット法は、アンケート調査による限界は超えるとしても、時には

内容を記録している時点の気分や、個人の知識、社会規範、価値基準に合わせて行動を脚色して記録する合理化が起こりやすい。また、対象者の行動を追い続ける行動観察法は、一人の観察者が観察し得る対象者数が自ずと限られ、ケーススタディとしての価値はあるが、行動を一般化するには不向きである。E S Mは、これらの従来の生活行動調査に内在していた方法的問題を緩和するために開発された。ダイナミックに変化する日常生活経験の流れの中から、異なった時刻での経験標本をできるだけ回答の合理化を排除しながら抽出し、より事実に近い日常生活経験の把握をしようという発想である。

具体的には被調査者に、ポケットベルまたは作動する期日と時刻が複数回指定できるアラーム機能付き腕時計と、ポケットベルまたは腕時計が鳴った時に質問項目に即座に回答できるよう工夫された手帳サイズの冊子状の質問票を常時携帯してもらう。調査者は、一日ランダムに5～10回、4日間～1週間程度、ポケットベルを呼び出すか、アラームが鳴るように腕時計にセットする。ポケットベルの呼び出しまたはアラームを認識した被調査者は、自分でできるだけ速やかに携帯している質問票の質問項目に回答する。質問内容は、「呼び出しを受けた時刻」、「回答を記入した時刻」、呼び出しを受けた時「どこにいたか」、「何を主にしていたか」、「誰といたか」、「どんな気分（ムード）でいたか」などの他、調査目的に応じて他の項目が追加される。記入作業による経験の流れの停滞を排除するため、質問項目を最少にとどめるなどの工夫がなされる。

開発者である Csikszentmihalyi and Larson<sup>6)</sup> は、『この方法の一般的な目的は、自然な状況での人々の主観的経験 subjective experience を研究することにある。』(p.526) と、また、心理学の立場からE S M開発の初期の段階から関わった deVries<sup>9)</sup> は、『E S Mは、人の日常生活のそれぞれの時点での代表的サンプルを供給する』(p.8) と述べている。

E S Mの方法的特徴は、次のようである。<sup>28)</sup>

- ①日常生活経験をできるだけ無作為に抽出する。
- ②できるだけその時点のデータを、大きく遅れることなく収集する。
- ③活動種目と活動場所だけでなく、同伴者やその時の気分も併せて収集する。
- ④被調査者が自ら調査票を自己管理する。

## (2) E S Mを使った調査研究

E S Mを使って、どのような研究がなされているであろうか。西野、知念、吉川<sup>28)</sup> らが行った紹介にプラスして、主な調査研究を概括する。

Csikszentmihalyi、Larson、and Prescott<sup>17)</sup> は、1977年、開発間もないE S M調査を25人の青少年に対し実施し、友だちとの会話やテレビ視聴に多くの時間を費やしていることを報告している。Csikszentmihalyi and Graef<sup>29)</sup> は、106名の男女の勤労者に対しE S M調査を実施した。その結果、自由な活動に対する技術と内発的動機の関係について、実験室での観察結果と、実際の日常生活場面における調査結果に差があることを見出している。McAdams and Constantian<sup>23)</sup> は、50人の大学生を対象に実施したE S M調査から、日常生活における親密さや協力関係は、あたたかみのある会話や手紙を書く行為と関係があると報告している。また、Csikszentmihalyi and Larson<sup>5)</sup> は、1984年に、高校生を対象としたE S M調査をもとに、Being adolescent: conflict and growth in the teenage years を著し、詳細な青少年の日常生活経験についてまとめている。Larson, Mannel, and Zuzanek<sup>17)</sup> らは、92名の退職者を対象に、家族と一緒にいる時と友人といる時の主観的なwell-being (幸福・安寧)を比較し、友人との交流が家族とよりも、心を広げ、楽しみを享受し、日常の問題を肯定的に解決するなど意味ある経験だと捉えていることを見出している。1989年、Larson and Richards らは、9歳から15歳までの児童生徒483名を対象に実施したE S Mデータを分析し、少年期の日常生活経験に関する8編の論文を発表している。(Larson and Richards<sup>19)</sup>、Larson、<sup>15)</sup> Leone and Richards、<sup>21)</sup> Duckett, Raffaelli, and Richards、<sup>10)</sup> Raffaelli and Duckett、<sup>22)</sup> Larson, Kubey, and Colletti、<sup>16)</sup> Kirshnit, Ham, and Richards、<sup>14)</sup> Richards and Larson<sup>33)</sup>)。それらの論文は 授業と宿題、身じたくと手伝い、会話、テレビ視聴と家族と友人、スポーツと運動など多岐にわたっている。また、Larson and Richards<sup>18)</sup> は、児童期から少年期への発達過程の日常の同伴者についてまとめている。1992年には、deVries<sup>9)</sup> を編著者とする精神病理学の立場からE S Mを扱った The Experience of Psychopathology: investigating mental disorders in their natural settings が刊

行され、E S Mを研究方法論的に解説し、臨床事例、セラピューティック的応用、精神医学的応用などが紹介されている。また、1993年には、Csikszentmihalyi, Rathunde, and Whalen<sup>8)</sup> は、数学、科学、音楽、スポーツ、芸術活動の分野で秀でていると教師が認識する208人の高校生のE S M調査結果を、いわゆる普通の高校生と比較した *Talented teenagers: The Roots of Success & Failure* を著した。

E S Mを使っただけの博士論文も多く発表されている。その中には、韓国や日本の青少年を対象とした論文も見られる。Won<sup>36)</sup> は、韓国高校生の日常レジャー行動研究をE S Mを使って行った。またLee<sup>20)</sup> は、抑うつ状況下にある高校生の日常生活経験の異文化比較を韓国とアメリカの高校生を対象に行った。また、Nishino<sup>27)</sup> は、日本の高校生の週5日制と6日制における日常生活行動を比較した。

我が国におけるE S Mを使った研究は少ない。1993年10月にNishino<sup>26)</sup> が行った家族の週末行動に関する調査、知念<sup>1)</sup> の独身社会人調査、吉川<sup>37)</sup> の大学生調査、西野、知念、吉川、<sup>28)29)</sup> らの独身社会人調査、佐橋<sup>35)</sup> の短大生調査は、50名程度を対象として、アメリカの手法に準拠したE S M調査である。Nishino<sup>27)</sup> は、1996年1月から6月にかけて、445人の首都圏に住む高校生の一週間にわたるE S M調査を実施した。おそらく、我が国で実施されたE S M調査では、最も大規模な調査であろうと思われる。また、太田、日下、西嶋、Danielson<sup>31)</sup> らは、野外活動におけるフロー体験調査をE S Mの調査項目を修正して行っている。しかし、E S Mの特徴の一つである呼び出し時刻のランダムな抽出は行っていない。

## 2. 研究の目的と方法

### (1) 研究の目的

新しい調査方法は、それが開発された地域で頻繁に用いられていても、文化や社会環境の異なる地域で、同じように実施できる保証はない。北米で開発・使用されてきたE S Mも例外ではなく、まずは、日本人を対象として実施し、実際に回答状況を把握し、さらにデータを分析し、目的としたようなデータが実際に収集できたかどうかを吟味する必要がある。

本研究の目的は、わが国ではなじみのうすいE S M

調査を日本人を対象に日本において実施した場合、どのような回答状況であるのか、また、そこで得られたデータから、日常生活におけるレジャー行動研究に関連するどのような特徴ある分析結果が得られるかを、日本人高校生のE S M調査を事例として明らかにすることにある。

具体的には、E S M調査における調査票への回答記入状況に関しては、E S F(経験標本記録票：後述)への回答記入率、記入遅れの状況、回答できなかった理由、回答に対する自己評価について検討した。また、E S M調査のデータが、日常経験の外側から観察可能な経験、つまりexternal experiences と、本人以外が観察することが難しい内面の心的状況、つまりinternal experiences の両方を同時に、しかも、ある期間、継続的に収集したデータであるということに注目し、E S M調査の特徴的なデータ分析として、external experiences とinternal experiences の変数を結合した分析、internal experiences の変数間の分析、external experiences とinternal experiences の代表的変数の時系列分析を試みた。

### (2) 研究の方法

研究目的を遂行するために、西野が1996年1月から6月にかけて首都圏の高校生を対象に実施したE S M調査のデータを整理、分析し、検討した。

#### 1) 調査の概略

日本人高校生の日常生活経験と「ゆとり」について調査する目的で、首都圏の445人の高校2年生を対象に、1996年1月から6月にかけて、木曜日から翌週の水曜日まで1週間連続してE S M調査を実施した。445名の抽出は、層化無作為抽出法を用いた。ポケットベルの呼び出しは、あらかじめ決められた時間帯毎に無作為に時刻を抽出し自動ダイヤルするコンピュータプログラムを開発し、それを午前7:00から午後10:59までの間に、2時間毎にランダムに1回、計8回行った。

#### 2) 調査票と調査項目

本E S M調査において、4種類の調査票を用いた。それらは、「Experience Sampling Form (経験標本記録票、以下E S Fと略す)」、「Experience Diary Form(一日の経験記録票 以下E D Fと略す)」、





資料2 高校生調査用のEDF

調査票2 一日のまとめ調査表 東海大学体育学部  
社会体育学科  
西野 仁

今日一日、調査にご協力いただきありがとうございました。  
ところで、今日記入いただいた回答は、全体としての程度  
正確だったと思いますか。

- a ほとんど正確だった
- b ほぼ正確だった
- c まあ正確だった
- d どちらともいえない
- e あまり正確とはいえない
- f 正確ではなかった
- g ほとんどでたらめだった

明日もよろしく願います。  
ポケットベルと調査表を必ず携帯してください。  
また、ポケットベルのスイッチを必ず入れておいて下さい。  
ありがとうございました。おやすみなさい。

②被調査者への調査方法の説明

被調査者へは、調査開始の前日または前前日にポケットベルの操作方法や調査票への記入方法などについて説明した。説明の主な要点は次のとおりである。

- ・ポケットベルとESFとEDFの冊子を常時携帯すること。
- ・できるだけポケットベルのスイッチをONのままにしておく。ただし、睡眠やその他の理由で呼び出しを受けたくない時は、OFFにしてもよい。
- ・ポケットベルが鳴ったら、できるだけ速やかに調査票の質問に答える。ただし、それができない場合には、可能になった時点で記入する。30分以上記入が遅れた場合は、遅れた理由を空白にメモする。
- ・他人と一切相談せず、自分で記入する。

資料3 Csikszentmihalyi and LarsonらのESF  
(in the Journal of Nervous and Mental Disease  
Vol.175, No.9, P.535-536)

EXPERIENCE-SAMPLING FORM

Date: \_\_\_\_\_ Time Beeped: \_\_\_\_\_ am/pm Time Filled Out \_\_\_\_\_ am/pm

As you were beeped...  
What were you thinking about? \_\_\_\_\_

Where were you? \_\_\_\_\_

What was the MAIN thing you were doing? \_\_\_\_\_

What other things were you doing? \_\_\_\_\_

WHY were you doing this particular activity?  
() I had to                      () I wanted to do it                      () I had nothing else to do

		not at all	quite	some what	quite	very				
How well were you concentrating?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Was it hard to concentrate?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
How self-conscious were you?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Did you feel good about yourself?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Were you in control of the situation?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Were you living up to your own expectations?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Were you living up to expectations of others?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

Describe your mood as you were beeped:

alert	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	drowsy
happy	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	sad
irritable	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	cheerful
strong	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	weak
active	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	passive
lonely	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	social
subdued	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	aroused
involved	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	detached
excited	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bored
closed	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	open
clear	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	confused
tense	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	relaxed
competitive	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	cooperative

Did you feel any physical discomfort as you were beeped:  
Overall pain or discomfort    none    slight    bothersome    severe  
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

Please specify: \_\_\_\_\_

Who were you with?  
() alone                      () friend(s)                      How many?  
() mother                      female ()                      male ()  
() father                      () strangers  
() sister(s) or brother(s)                      () other \_\_\_\_\_

Indicate how you felt about your activity:

		not at all	a bit	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
Challenges of the activity	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			high
Your skills in the activity	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			very high
Was this activity important to you?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
Was this activity important to others?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
Were you succeeding at what you were doing?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
Do you wish you had been doing something else?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
Were you satisfied with how you were doing?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
How important was this activity in relation to your overall goals?	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			

If you had a choice...  
Who would you be with? \_\_\_\_\_  
What would you be doing? \_\_\_\_\_

Since you were last beeped has anything happened or have you done anything which could have affected the way you feel?  
Nasty cracks, comments, etc. \*\*\*\*\*

・調査協力のお礼として、3000円分の図書券を渡す。  
また、S I Fへの記入も行った。

### ③ポケットベルの呼び出し

コンピュータによる自動呼び出しプログラムを開発して行った。ポケットベルの受信可能地域は、N T Tが広域エリアと呼ぶ、東京、神奈川、千葉、埼玉をほぼカバーする地域である。

### ④調査開始後の質問への対応

調査開始後の被調査者からの質問は、期間中、電話でいつでも応答できるよう準備した。

### ⑤調査票の回収

S I Fは、記入直後に、E S FとE D Fの冊子は、調査終了翌日に回収した。

### ⑥回答未記入状況調査

回答未記入状況をE S FとE D Fの回収後、調査票を用いて行い、記入直後回収した。

## 4) データ整理と分析

### ① スクリーニング

調査票を一週間にわたって自己管理するE S Mにおいて、調査票への記入を後日まとめて行ったり、不正確な記入をすることは、ある割合で当然起こりうると予測され回収したデータの全てが、分析に使われることはめったにない。できるだけ信頼のおけるデータを用いて分析することが望ましいことは言うまでもなく、不完全なデータは当然分析の対象にはならない。そこで、回収した調査票をある基準に照らしてスクリーニングすることが重要となる。本研究では次のような基準とプロセスでそれを行った。

(i) 56回のポケットベルの呼び出しに対し、もし、E S Fへの記入が28回(50%)以下であったら、その人のデータは全て用いない。

(ii) もし、データ記入が不自然な場合(全ての気分項目に対し、7段階尺度の同じ段階に回答されていたり、同じパターンで回答されている場合や記入されているポケットベルの呼び出しを受けた時刻が発信記録と著しく異なっている場合など)は、その人のデータは全て用いない。

(iii) E D Fにおいて、もし、その日のE S Mへの記入が「不正確」もしくは「やや不正確」と答えた場合、その日のデータは用いない。

(iv) 1日8回のポケットベルの呼び出しに対し、も

し、E S Fへの記入が3回(38%)以下であったら、その日のデータは用いない。

(v) E S Fへの記入が不完全な場合(全ての質問に答えていないなど)は、そのデータは用いない。

(vi) ポケットベルの呼び出しを受けてから2時間以後に記入されたデータは用いない。

(vii) 上記の③~⑥のプロセスを経て残ったデータが、15回(27%)以下の場合、その人のデータは、全て用いない。

このスクリーニングの結果、455人のE S M調査参加者から、124人のデータが除外された。残った331人(72,7%)の12,064(64,7%)のE S Fデータつまり「経験の標本」を分析の対象とした。

### ② コーディング

調査票回収後、E S Fの自由記述欄のデータは、N H Kの生活時間調査と余暇開発センターの活動分類を参考に作成したコード表に従ってコーディングした。コーダー間のずれを防ぐため、複数のコーダーによるチェックを行った。

### ③ スコアリング

7段階尺度のデータはそのまま数値を入力した。

「レジャー経験認識スコア perceived leisure experience score」は、E S F中の7段階のリッカートスタイルの尺度の質問項目「それはレジャー経験だと考えますか、それとも別の経験だと考えますか」に「まさにレジャー経験だ」と答えた回答を7点、「レジャー経験とはまったく違う」と答えた回答を1点とした。

「ムードスコア mood score」は、E S Fの7段階のリッカートスタイルの尺度のムード質問項目で「安定」「わくわく」「自由」などのいわゆるポジティブ方向の「まさにそのとおり」と答えた回答を7点、「いらいら」「たいくつ」「そくばく」などのネガティブ方向の「まさにそのとおり」と答えた回答を1点とした。

「ゆとり気分スコア yutori feeling score」は、E S F中の7段階のリッカートスタイルの尺度の質問項目「あなたは、どの程度ゆとりを感じていましたか？」に「まさにそう感じていた」との回答を7点、逆に「全くそうは感じていなかった」を1点とした。

レジャー経験認識スコア、ムードスコアなどの計算と分析は、統計プログラムS A Sを用いた。

### 3. 結果および考察

#### (1) 回答記入の状況について

ESM調査の回答記入の状況はどのようであろうか。ESFへの回答記入はどの程度なされていたか？ポケットベルによる呼出し後、すぐにESFへの記入が行われていたのか、それとも、時間が経ってから記入されていたのか？また、ポケットベルの呼び出しを受けたにもかかわらず、回答を記入しなかった（あるいはできなかった）理由は何か？回答をどの程度正確に記入したと自己評価しているか？これらのことについて整理した結果は、次のようであった。

#### 1) ESFへの回答記入率

前述のように本ESM調査では、1日8回連続7日間のポケットベルの呼び出しを行った。全ての呼び出しが正常に行われたと仮定すると、ESFへの回答記入回数は一人につき最大56回となる。

455人が参加した高校生調査では、計18641サンプルの経験が報告され、記入率は73.2%だった。

この結果については、Csikszentmihalyi and Figurski<sup>2)</sup>、Csikszentmihalyi and Larson<sup>5)</sup>らの80%程度、ESMが開発されて間もない1979年のLarson<sup>15)</sup>らの青少年調査の69%と比較して低くはなかった。

#### 2) ESFへの記入遅れの状況

ESMは、できるだけある時点でのデータを遅れることなく抽出することにねらいの一つがある。時間が経ってからの記入は、価値観や態度などに影響され脚色された回答になり易いと考えられるからである。ポケットベルの呼び出しを受けたら、できるだけ速やかにESFへ回答を記入することを要請しているが、実際の状況はどうであったろうか。

結果は、5分以内に51.8%が、30分以内に75.9%が、一時間以内に89.4%の回答が記入されていた。西野が行った大学生調査では、5分以内に55%、30分以内に68%、1時間以内に75%であり、高校生の5分以内の回答率がやや低い。これは、今回の高校生調査では、授業時間中の呼び出しには、学校側の要請から休み時間に記入するよう指導したことが影響していると思われる。Hormuth<sup>11)</sup>は、3分以内に70%、5分以内に80%の回答率があつたと報告しているが、Hormuth

の場合、ESM参加者を募っていることと、トレーニングをしてから調査が実施されたことから、本研究で収集したデータとは直接比較すべきではないと考える。

#### 3) 回答を記入できなかった理由

回答記入ができなかった理由について、回答未記入状況調査結果<sup>27)</sup>は次のようであった。理由の半数の50.3%は「ポケットベルは鳴ったが、記入できる状況ではなかった」とし、具体的に「混雑したバスや電車の中にいた(16.2%)」、「授業中だった(15.1%)」、「入浴あるいはシャワーを浴びていた(12.8%)」、「スポーツをしていた(11.9%)」が主な状況であり、「面倒だった」は7.4%であった。他の理由は、「ポケットベルを携帯するのを忘れた(13.8%)」、「ポケットベルのスイッチを切っていた(12.7%)」などであった。スイッチを切っていた理由としては、「授業中だから(26.8%)」、「スポーツ中だから(13.4%)」、「コンサート中だから(12.3%)」、「眠りたかったから(11.3%)」、「面倒に感じたから(3%)」などであった。これらの結果はRobinson<sup>34)</sup>の報告と基本的に差は認められない。

#### 4) 回答に対する自己評価について

本ESM調査では、対象者に、その日のESFへの回答記入が正確であったかどうかを、EDFにおいて自己評価するよう求めた。「ほとんど正確だった」から「ほとんどでたらめだった」の7段階の尺度において、「まあ正確だった」が28.1%、「ほぼ正確だった」が32.1%、「ほとんど正確だった」が19.4%で、全体の約8割が正確だったと自己評価している。もちろん自己評価の数値がそのまま信頼できるとは考えないが、不正確あるいはでたらめだったと評価されたデータを分析の対象からはずすことによって、より信頼性の高いデータ分析が可能になる。

#### (2) ESM調査で得られる日常生活におけるレジャーに関する特徴的データ分析について

レジャーは、Mannell and Kleiber<sup>22)</sup>が指摘するように、人の生活を構成する日常経験の中で捉えられるべきである。そのためには、日常経験を観察可能な external experiences と、本人以外が観察し難い internal experiences の双方から同時に、継続的に調査することが望まれる。ESM調査は、それに適し

た方法だと北米では言われてきたが、果たして日本人を対象としても、同じように有効だろうか。その点について、高校生調査データを用い、E S Mならではの特徴的分析を試み考察した。

なお、本調査におけるムード項目のCronbackの $\alpha$ は0.87であった。これらの数値は、Lee<sup>20)</sup>やCsikszentmihalyi and Larson<sup>5)</sup>らの研究と大差はなく、信頼できる回答が寄せられていると判断できる結果だった。

### 1) External Experiences と Internal Experiences の変数を結合した分析例

従来から、レジャー活動の種類や頻度、行われている場所、活動の同伴者などについては、アンケート調査や生活時間調査を用いて調査されてきた。また、ある活動をどの程度レジャーだと認識しているかについても調査されてきた。しかし、外見からは同じように見える活動でも、状況によってそれを行為者がレジャーと捉えているかどうかは異なる。例えば、同じ食事でもエネルギーや栄養補給の意味合いが強い食事と、社交が目的の食事とでは、それらをレジャーと認識するかどうかの程度が異なる。その点を明らかにするためには、活動を経験している本人に「今やっていた経験を、どの程度レジャーだと思うか?」と、直接たずねることがもっとも適切な方法であろう。つまり、外から観察可能な external experiences とそれに伴う行為者の主観による internal experiences の双方のデー

タを同時に収集し、関係する変数を結合して分析することによって、行為者の主観に基づいたレジャー経験の理解が可能となる。果たして、日本人高校生を対象として行ったE S M調査は、そのねらいどおりのデータを収集しているであろうか。

#### ① 活動種目とレジャー経験の認識の程度

表1は、E S Mで収集した日常生活における主な活動の頻度と、それを本人がどの程度レジャーと捉えているかについて集計した結果である。授業が全体の21%、移動が10%、部活動と自学・自習を合わせて8%と、高校生のほぼ3分の1は、学習関連活動であった。テレビ・ラジオの視聴は14%と高かった。

レジャー認識スコアは、その活動がどの程度レジャーと認識されているかを表す。このスコアが高い活動は、レジャー経験と捉えられることが多く、逆に低い活動は、非レジャー経験と捉えられる場合が多いことを示している。レジャー認識スコアが高い活動としては、スポーツ、テレビゲーム、娯楽、外出であり、逆に低い活動は、自学・自習、授業、手伝い、アルバイトなどであった。

同じような種類の活動でも、レジャー経験と捉えられたり、非レジャー経験と捉えられる場合がおおいにある。食事においては、レジャー経験とする食事は13%、非レジャー経験とする食事は33%、半数以上の食事はどちらでもないという結果であった。テレビ等の視聴をレジャーだとする場合は22%程度で、それをレジャー

表1 活動の頻度とその活動をレジャーと認識する程度

主な活動	全 体 N=12064		レジャー認識 スコア		各属性別活動の頻度					
	n	%	Mean	SD	レジャー経験		どちらでもない		非レジャー経験	
					n	%	n	%	n	%
授 業	2585	21.43	2.32	1.53	67	2.59	971	37.56	1547	59.85
部 活 動	386	3.20	3.23	1.95	55	14.25	166	43.01	165	42.75
自学・自習	559	4.63	2.05	1.32	3	0.54	164	29.34	392	70.13
アルバイト	136	1.13	2.55	1.48	3	2.21	63	46.32	70	51.47
睡眠・うたた寝	583	4.83	3.30	1.88	69	11.84	301	51.63	213	36.54
食 事	747	6.19	3.46	1.87	98	13.12	399	53.41	250	33.47
身 支 度	792	6.56	2.66	1.67	29	3.66	375	47.35	388	48.99
交際・つきあい	872	7.23	3.74	1.91	161	18.46	466	53.44	245	28.10
手 伝 い	149	1.24	2.33	1.52	2	1.34	60	40.27	87	58.39
移 動	1206	10.00	2.89	1.73	78	6.47	578	47.93	550	45.61
テレビ・ラジオの視聴	1739	14.41	3.85	1.98	375	21.56	881	50.66	483	27.77
読 書	446	3.70	3.51	2.06	80	17.94	203	45.52	163	36.55
テレビゲーム	222	1.84	4.73	1.89	85	38.29	105	47.30	32	14.41
休息・何もしていない	300	2.49	3.46	1.94	44	14.67	151	50.33	105	35.00
外 出	176	1.46	4.36	1.95	52	29.55	91	51.70	33	18.75
ス ポ ー ツ	40	0.33	5.05	1.99	19	47.50	15	37.50	6	15.00
娯 楽	68	0.56	4.72	2.42	35	51.47	16	23.53	17	25.00
そ の 他	1058	8.77	-	-	141	13.33	420	39.70	497	46.98
合 計	12064	100	3.09	1.91	1396	11.57	5425	44.97	5243	43.46

ではないとする場合の28%を下回っている。

② 活動場所とレジャー経験の認識の程度

表2は、活動場所の頻度と、そこでの活動をどの程度レジャーと捉えているかの結果である。教室にいる場合が28%と最も多く、次いで自室13%、居間が10%であった。レジャー認識スコアは、遊技場や商業施設での値が高く、塾・予備校、アルバイト先、教室での値が低かった。レジャー経験とする頻度が、非レジャー経験を上回った場所は、遊技場と商業施設であったが、遊技場での13%の経験、また、商業施設での20%の経験は、非レジャーだと捉えられている。

③ 活動同伴者とレジャー経験の認識の程度

表3は、活動同伴者の頻度と、誰と一緒に活動をど

の程度レジャーと捉えているかの結果である。高校生は、友人といる場合が47%と最も多く、家族とは20%であった。しかし、家族といる場合が最もレジャー認識スコアは高く、友人、その他といる場合は低かった。友人といる48%が、レジャーではないと認識されている。

④ 「何を(活動種目)」「どこで(活動場所)」「誰と(活動同伴者)」とレジャー経験の認識の程度

前述の3項目を組み合わせて、どのような組み合わせが最もレジャーと捉えられているか、あるいは非レジャーと捉えられているだろうか。表4は、それぞれ上位10位までの結果である。最もレジャーだと認識された組み合わせは、娯楽を遊技場で友人と行っている時であり、次いで、一人で、自分の部屋で、うたたね

表2 活動が行われている場所とそこでの活動をレジャーと認識する程度

主な活動場所	全体 N=12064		レジャー認識 スコア		各属性別活動場所の頻度					
	n	%	Mean	SD	レジャー経験		どちらでもない		非レジャー経験	
					n	%	n	%	n	%
教室	3337	27.66	2.54	1.68	179	5.36	1319	39.53	1839	55.11
学内の体育施設	498	4.13	3.27	1.97	71	14.26	222	44.58	205	41.16
塾・予備校	157	1.30	1.87	1.39	2	1.27	37	23.57	118	75.16
自室	1563	12.96	3.37	1.97	230	14.72	743	47.54	590	37.75
居間	1221	10.12	3.55	2.05	230	18.84	562	46.03	429	35.14
浴室	211	1.75	3.37	1.79	19	9.00	123	58.29	69	32.70
友人宅	114	0.94	3.74	1.99	24	21.05	58	50.88	32	28.07
路上	539	4.47	3.00	1.70	35	6.49	274	50.83	230	42.67
乗り物の中	544	4.51	3.13	1.84	58	10.66	266	48.90	220	40.44
公共サービス施設	225	1.87	3.07	1.85	23	10.22	105	46.67	97	43.11
商業施設	311	2.58	4.19	1.86	76	24.44	173	55.63	62	19.94
遊技場	87	0.72	5.28	2.04	52	59.77	24	27.59	11	12.64
アルバイト先	137	1.14	2.49	1.52	3	2.19	62	45.26	72	52.55
その他	3120	25.86	-	-	394	12.63	1457	46.70	1269	40.67
合計	12064	100	3.09	1.91	1396	11.57	5425	44.97	5243	43.46

表3 活動と一緒にいる同伴者とその活動をレジャーと認識する程度

同伴者	全体		レジャー認識 スコア		各属性別同伴者の頻度					
	n	%	Mean	SD	レジャー経験		どちらでもない		非レジャー経験	
					n	%	n	%	n	%
ひとり	3624	30.17	3.21	1.95	489	13.49	1639	45.23	1496	41.28
家族	2389	19.89	3.41	1.93	334	13.98	1218	50.98	837	35.04
友人	5595	46.59	2.91	1.87	546	9.76	2377	42.48	2672	47.76
その他	456	3.80	2.67	1.71	27	5.92	191	41.89	238	52.19
合計	12064	100	3.09	1.91	1396	11.57	5425	44.97	5243	43.46

表4 高校生が認識するレジャー経験と非レジャー経験(上位10)

レジャー経験 (N=1396)					非レジャー経験(N=5243)				
活動内容/活動場所/同伴者	レジャー認識スコア		n	%	活動内容/活動場所/同伴者	レジャー認識スコア		n	%
	Mean	SD				Mean	SD		
1 娯楽/遊戯場/友人	6.76	0.44	33	2.36	1 テレビ・ラジオの視聴/自宅居間/家族	1.06	0.25	125	2.38
2 睡眠・うたた寝/自分の部屋/ひとり	6.72	0.45	29	2.08	2 読書/自分の部屋/ひとり	1.06	0.23	54	1.03
3 創ること/自分の部屋/ひとり	6.72	0.45	30	2.15	3 身支度/教室/友人	1.07	0.25	46	0.88
4 外出/商業施設/友人	6.64	0.49	28	2.01	4 身支度/自宅浴室/ひとり	1.09	0.28	58	1.11
5 授業/教室/友人	6.61	0.50	33	2.36	5 睡眠・うたた寝/自分の部屋/ひとり	1.10	0.31	78	1.49
6 テレビ・ラジオの視聴/自宅居間/ひとり	6.61	0.49	41	2.94	6 塾通い/塾・予備校/その他	1.10	0.30	31	0.59
7 移動/乗り物の中/友人	6.59	0.50	27	1.93	7 食事/教室/友人	1.10	0.31	48	0.92
8 テレビ・ラジオの視聴/自分の部屋/ひとり	6.57	0.50	74	5.30	8 学校でのその他の活動/教室/友人	1.12	0.33	92	1.75
9 読書/自分の部屋/ひとり	6.50	0.51	30	2.15	9 授業/学内の運動施設/友人	1.12	0.33	76	1.45
10 授業/学内の運動施設/友人	6.50	0.51	26	1.86	10 食事/自宅内/家族	1.12	0.32	60	1.14

したり、何かを創っている時であった。逆に、レジャーではないと認識する活動は、自宅の居間で、家族とテレビを見ていたり、自分の部屋で一人で本を読んでいるような時などである。他に、塾・予備校での授業や、学内の運動施設で友人との授業や自宅での家族との食事などの経験も非レジャーと認識されている。一人で自分の部屋で睡眠・うたたねが、非レジャー経験だと捉えられている場合がレジャーだと捉えられている場合を大きく上回っていることも興味深い結果である。

これら4つの分析結果は、過去に同種の調査結果が見出せず、比較評価することができないが、少なくともレジャー経験を単なる観察可能な外側からだけではなく、行為者の心的な内面の状況からも同時にデータを収集したが故に可能となっている。これらの手法により、人の主観的な認識に基づくレジャー行動 subjective leisure behavior を、より詳細に記述できると期待できよう。

## 2) Internal Experiencesの変数間の分析例

CsikszentmihalyiらがE S Mの開発に着手した際の最終目標は、内的経験 internal experiences を明らかにするための組織的な現象学 systematic phenomenologyの開発にある<sup>4)</sup>と考えられている。外側からは観察できないが故に、個人がランダムな場面で調査票に回答を自己記入した情報を分析することによって、そこにアプローチしようという作戦である。それをレ

ジャー研究の場面に応用できるかどうかを、行為者が今している経験をレジャーだと認識する場合と非レジャーだと認識する場合のムードを比較分析することを例に検討した。

図1は、個人毎のレジャー経験時のムードの平均と非レジャー経験時のムードの平均をまず算出し、次いでそれぞれの個人平均値の平均を算出して全体平均値とし、それをプロットした結果である。レジャー経験時とは、E S F中の、「それはレジャー経験だと考えますか、それとも別の経験だと考えますか」という質問に対して、「まさにレジャー経験だ」と「まあ、レジャー経験だ」という場合を言い、「レジャー経験と

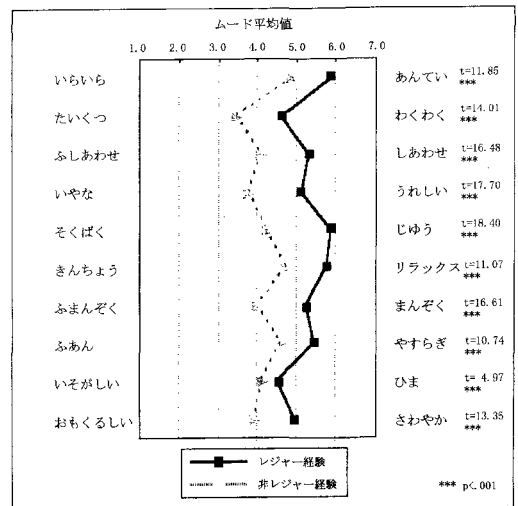


図1 レジャー経験時および非レジャー経験時のムード

は違う」と「レジャー経験時とは全く違う」と答えた場合を非レジャー経験時とした。明らかにレジャー経験時と非レジャー経験時では、ムードが有意に異なることが示されている。レジャー経験は、非レジャー経験に比較し、より「安定」、「わくわく」、「しあわせ」、「うれしい」、「自由」、「リラックス」、「満足」、「やすらぎ」、「ひま」、「さわやか」な、いわゆるポジティブなムードを伴った活動である。

これらの結果は、従来から指摘されていたことが、実際のデータによって裏付けられたことになり、その意味合いは大きい。この例から判断してinternal experiencesに関するデータが、ESMによって、かなりの確に収集できそうだという期待を十分にいただくことができよう。

### 3) External ExperiencesとInternal Experiencesの時系列分析の例

ESM調査は、経験を一回のみ調査するのではなく、一日数回、数日にわたって継続的に調査する。それが

故に、日常生活経験の一日の変化や、週間の変化を時系列的に記述することができるはずである。そこで、分析例として external experiences の変数から「活動種目」を取り出し、その実施率の日内変動を、また、internal experiences の変数からは「ゆとり感」を取り出し、その週間変動について分析を試みた。

#### ① 活動実施率の日変動

図2は、平日における高校生の主な活動の実施率を時間帯ごとに集計した結果である。実線が本ESM調査の結果であり、破線は、ほぼ、同じ時期に実施されたNHK生活時間調査の高校生の結果である<sup>30)</sup>。多少の違いはもちろんあるものの、似たような日変動のパターンを示していると言えよう。

#### ② 高校生のゆとり気分の週間リズム

ポケットベルで呼び出された時、高校生がどの程度ゆとりを感じていたかを、ESFにおいて、7段階の尺度で質問した。一日8回行ったポケットベルの呼び出し毎に、回答記入者全体の平均値を算出しそれらを

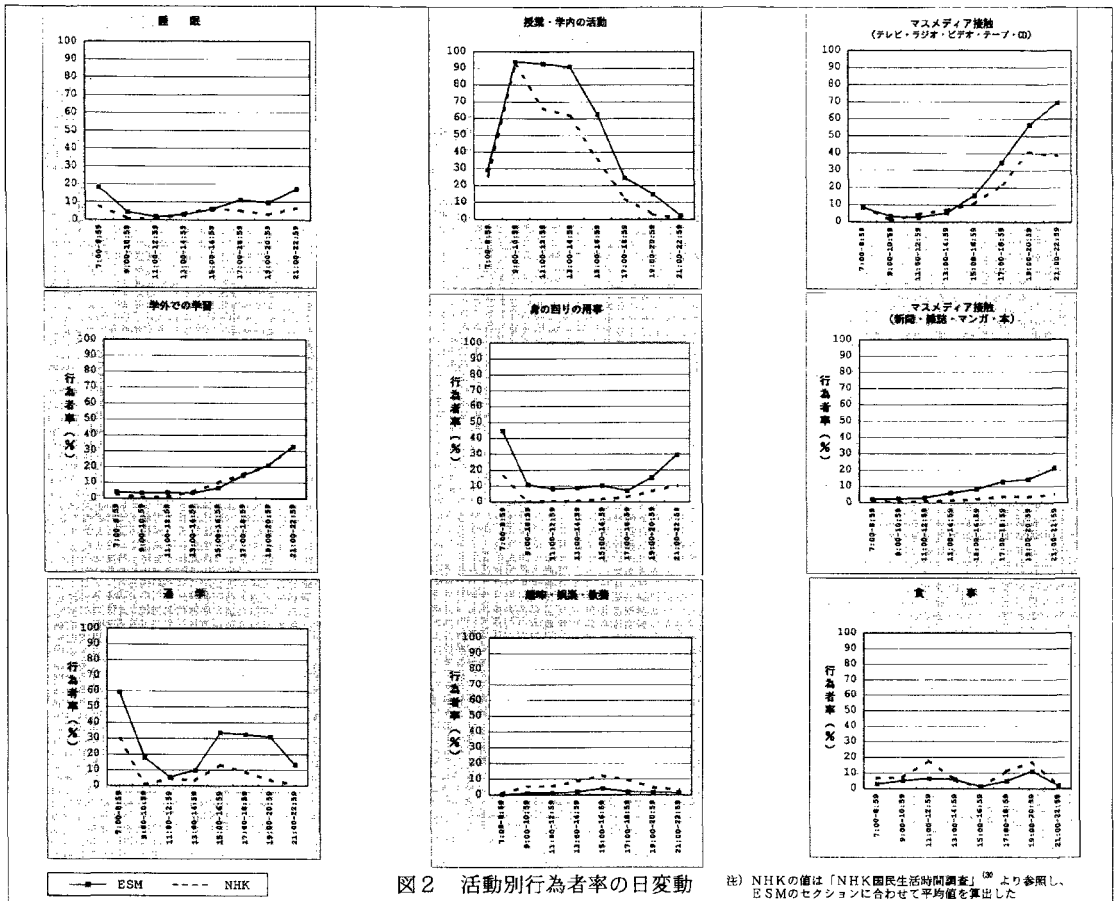


図2 活動別行為率の日変動

注) NHKの値は「NHK国民生活時間調査」<sup>30)</sup>より参照し、ESMのセクションに合わせて平均値を算出した



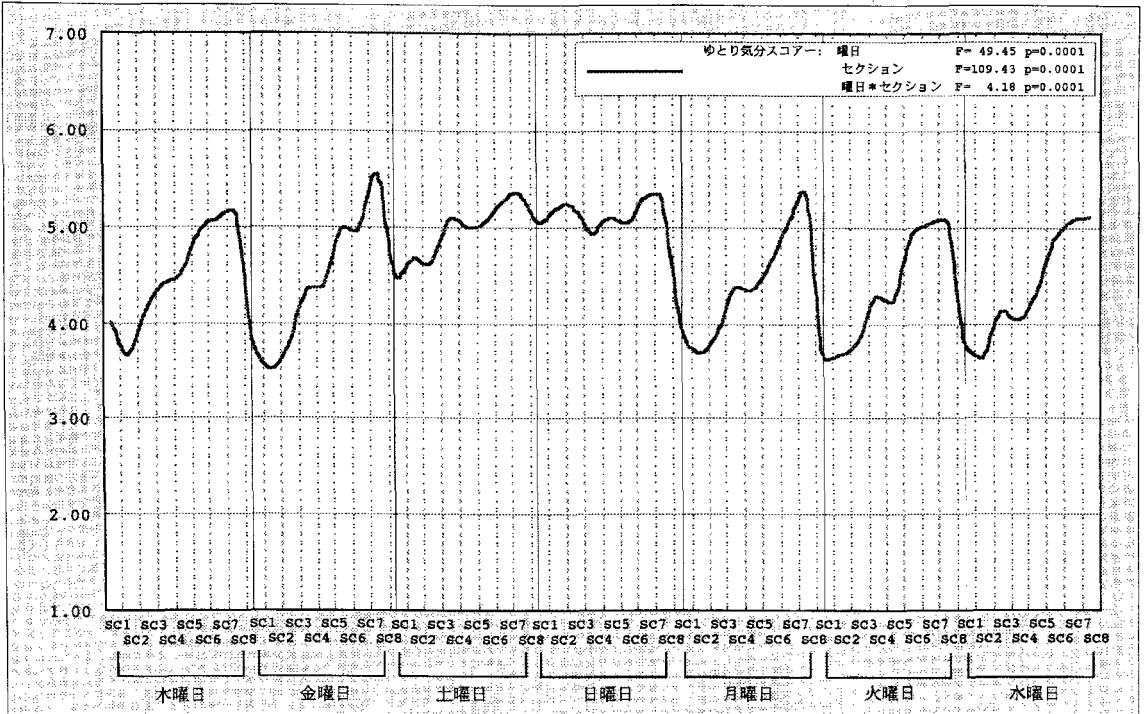


図3 ゆとり気分スコアの週間変動

プロットした、つまり高校生の一週間のゆとり気分スコアの推移が図3である。

図のように平日、土曜日、日曜日でははっきりと異なるパターンを示している。平日には、朝のゆとり気分の低さは徐々に回復し、放課後にはさらに上昇し、E SM調査の最終時間帯の21時から23時にピークを迎える。日曜日は、朝の低さはほとんど見られず、多少の振幅の変化はあるものの高いスコアを保って推移する。しかし、最終セクションには下降に転ずる。明日(月曜日)からの一週間を思うとそれまで高かったゆとり気分が下がるのかもしれない。土曜日は、平日と日曜の両日の要素を含んだパターンを示している。朝の低い傾向は少なく昼には平日の夕方のレベルまであがり、いったん午後にやや下がり気味にはなるものの、それ以降上昇する。塾やけいこごととの関連が推測される。

これら二つの分析結果は、E SMが、日常生活における経験を静的ではなく動的に分析することのできるデータ収集を可能にしていることを示している。レジャーに関する現象は総じて、静的であるよりはむしろ動的である。一日の中でも、朝夕では異なるかもしれないし、一週間の中でも、曜日によって異なるだろう。

数回のアンケート調査では得難い時系列的分析が可能となるようなデータが、E SM調査によって収集できることをこの例は示している。

#### 4. まとめ

本研究は、わが国ではまだ一般的ではないExperience Sampling Method (経験標本抽出法)を、日本人を対象として日常生活におけるレジャー行動研究のデータ収集の一手法として用いた場合、どのような回答状況が得られるか、また、他の手法とは異なるどのような特徴をもった分析結果が得られるかを、実際のデータを使って事例的に明らかにする目的で実施された。用いられたデータは、1996年1月から6月にかけて首都圏の高校生445名を対象としたE SM調査によって収集された。

回答記入の状況は、回答記入率は73%、記入遅れの状況は、ポケットベルの呼び出し後30分以内に76%が答えていた。回答できなかった理由の半数は、ポケットベルが鳴った時、混雑した交通機関の中にいたり、授業、入浴、スポーツ活動中のためで、記入が面倒だったからという回答は、3%であった。調査票への記入については、約8割が正確だったと自己評価している。

E S M調査で得られるレジヤに関する特徴的データ分析としては、人の日常経験の外側から観察可能な external experiences と、観察が難しい内面の経験 internal experiences の双方を結合させた分析、internal experience の変数間の分析、external experiences の変数 あるいは、internal experiences の変数の時系列的分析が可能であることが明らかになった。

レジヤは、人の生活を構成する日常経験との関係において捉えられるべきである。しかも、日常生活のある時点だけを静的に垣間見るのではなく、できるだけ多くの時点を継続的にとらえ、動的に把握する必要がある。そしてそれは、外側からだけでなく、行為者の内面の双方を同時に捉えることも必要となる。本研究の結果から判断して、E S Mがそれらの要求にかなったデータ収集の一手法として、わが国でも用いることができそうであることは、少なくともはっきりしたといえよう。もちろん、本研究における分析例が全てではない。すでに、判別分析や、重回帰分析を使つての、レジヤ概念の研究なども行われている。今後とも、E S Mを使つての調査研究を継続し、その分析結果が蓄積されていく課程で、E S Mの日常生活におけるレジヤ行動調査研究の一手法としての妥当性や信頼性が、徐々に明らかになっていくものと期待する。

しかし、E S Mは、アンケート調査などに比べ、ポケットベルなどの器材が必要なことや調査協力者を得にくいことから被調査者数に限りがあることや、データ入力に手間がかかるなどの問題を含んでいる。手帳型コンピュータを使うなどして、より簡便な方法を工夫していくことも重要なテーマであろう。

## 引用・参考文献

- 1) 知念嘉史、生活行動場面（同伴者、場所、行動内容）と気分状態に関する研究—E S Mを用いて、東海大学修士論文、1994
- 2) Csikszentmihalyi, M. & Figurski, T.J. Self awareness and aversive experience in everyday life. *Journal of Personality*, 50, 1982
- 3) Csikszentmihalyi, M. & Graef, R. The experience of freedom in daily life. *American Journal of Community Psychology*, Vol. 8, No. 4, 1980

- 4) Csikszentmihalyi, M. & Larson, R. *The experience sampling method: toward a systematic phenomenology*. Unpublished manuscript. University of Chicago. 1985
- 5) Csikszentmihalyi, M. & Larson, R. *Being Adolescent: Conflict and Growth in the Teenage Years*. Basic books. 1984
- 6) Csikszentmihalyi, M. & Larson, R. Validity and reliability of the experience sampling method. *Journal of Nervous and Mental Disease*, 175(9), p.526. 1987
- 7) Csikszentmihalyi, M., Larson, R., & Prescott, S. (1977). The ecology of adolescent activity and experience. *Journal of Youth and Adolescence*, Vol. 6, No. 3
- 8) Csikszentmihalyi, M., Rathunde, K., & Whalen, S. *Talented Teenagers: The Roots of Success & Failure*. Cambridge University Press. 1993
- 9) deVries, M. The experience of psychopathology in natural settings: introduction and illustration of variables in deVries, M. (eds.) *The Experience of Psychopathology: Investigating Mental Disorders in Their Natural Settings*. Cambridge: Cambridge University Press. p.8. 1992
- 10) Duckett, E., Raffaelli, M. & Richards, M.H. "Taking care": maintaining the self and the home in early adolescence. *Journal of Youth and Adolescence*, Vol. 18, No. 6, 1989.
- 11) Hormuth, S.E. The sampling of experiences in situ. *Journal of Personality*. 54:1. 1986
- 12) Iso-Ahola, S.E. *The Social Psychology of Leisure and Recreation*. Dubuque, IO: Wm.C.Brown Company. 1980
- 13) Kelly, J.R. *Leisure (third ed.)*. Boston: Allyn and Bacon. 1995
- 14) Kirshnit, C.E., Ham, M., & Richards, M.H. The sporting life: athletic activities during early adolescence. *Journal of Youth and Adolescence*, Vol. 18, No. 6, 1989.
- 15) Larson, R. Beeping children and adolescents: a method for studying time use and daily experience. *Journal of Youth and Adolescence*,

Vol.18, No.6, 1989

- 16) Larson, R., Kubey, R., & Colletti, J. Changing channels: early adolescent media choices and shifting investments in family and friends. *Journal of Youth and Adolescence*, Vol.18, No.6. 1989
- 17) Larson, R., Mannel R., & Zuzanek, J. Daily well-being of older adults with friends and family. *Journal of Psychology and Aging*, 1986. Vol.1, No.2. 1986
- 18) Larson, R. & Richards, M.H. Daily companionship in late childhood and early adolescence: changing developmental contexts. *Child Development*, 62. 1991
- 19) Larson, R. & Richards, M.H. Introduction: the changing life space of early adolescence. *Journal of Youth and Adolescence*, Vol.18, No.6. 1989.
- 20) Lee, M. *Cultural Differences in the Daily Manifestation of Adolescent Depression: A Comparative Study of American and Korean High School Seniors*. Thesis for Ph.D. in University of Illinois. 1994
- 21) Leone, C.M. & Richards, M.H. Classwork and homework in early adolescence: the ecology of achievement. *Journal of Youth and Adolescence*, Vol.18, No.6. 1989
- 22) Mannel, R.C. & Kleiber, D.A. *A Social Psychology of Leisure*. Venture Publishing. 1997
- 23) McAdams, D.P. & Constantian, C.A. Intimacy and affiliation motives in daily living: an experience sampling analysis. *Journal of Personality and Social Psychology*, Vol.45, No.4. 1983
- 24) 森岡清美、塩原勉、本間康平編、新社会学辞典、有斐閣、1993.
- 25) Neulinger, J. The need for the implications of psychological conception of leisure. *The Ontario Psychologist*, 8:13-20. 1976
- 26) Nishino, H. *Pilot Study of Japanese Weekend Using ESM*. Term paper for independent study, University of Illinois. 1993

- 27) Nishino, H. *Will the Two-day Weekend Bring More Leisure (Yutori) to Japanese Adolescents?* Thesis for Ph.D. in University of Illinois. 1997
- 28) 西野仁、知念嘉史、吉川麻里子、E S Mを用いた日本人青年の生活時間と行動調査研究の試み—その1 回答の状況と回答の正確性に対する自己評価を中心として、*東海大学紀要体育学部*、No.24、1994
- 29) 西野仁、知念嘉史、吉川麻里子、E S Mを用いた日本人青年の生活時間と行動調査研究の試み—その2 回答内容についての検討、*東海大学紀要体育学部*、No.26、1996
- 30) NHK放送文化研究所、*日本人の生活時間・1995—NHK国民生活時間調査—*、NHK出版、1996
- 31) 太田茂秋、日下裕弘、西嶋尚彦、Danielson, P.R. 野外志向のレジャースタイルに関する価値意識研究 その1 研究の枠組み —その5 野外活動のフロー調査、*茨城大学紀要*、26、1994
- 32) Raffaelli, M. & Duckett, E. "We were just talking..." : conversation in early adolescence. *Journal of Youth and Adolescence*, Vol.18, No.6. 1989
- 33) Richards, M.H., & Larson, R. The life space and socialization of the self: sex differences in the young adolescent. *Journal of Youth and Adolescence*, Vol.18, No.6. 1989
- 34) Robinson, J.P. The validity and reliability of diaries versus alternative time use measures, In Juster, F.T. & Stafford, F.P. (eds) *Time, Goods, and Well-Being*, Survey Research Center. Institute for Social Research, The University of Michigan. 1985
- 35) 佐橋由美、経験抽出法 (E S M) による日常生活場面におけるレジャー経験の検討、*樟蔭女子短期大学紀要 文化研究*、第10号、1996
- 36) Won, H.J. *The Daily Leisure of Korean School Adolescents and its Relationship to Subjective Well-Being and Leisure Functioning*. Thesis for Ph.D. in University of Oregon. 1989
- 37) 吉川麻里子、大学生のレジャー経験に関する研究 —E S Mを用いて—、*東海大学修士論文*、1996



〈紹介〉

## NRPAとそのコンGRESSについて

廣田 治久\* 浅宮 佐知子\* 橋本 和秀\*  
栗原 邦秋\* 山崎 律子\* 高橋 和敏\*

### Report on NRPA and its Congress

Haruhisa HIROTA, Sachiko ASAMIYA, Kazuhide HASHIMOTO  
Kuniaki KURIHARA, Ritsuko YAMAZAKI and Kazutoshi TAKAHASHI

#### はじめに

1948年、「財団法人日本レクリエーション協会」の設立から、既に50年を経過した。換言するならば、第二次世界大戦後におけるわが国のレクリエーション運動も、50年の歴史を有するに至ったといえよう。しかしながら、レクリエーション運動に対して、社会および一般の人々が、必ずしもその重要性について、高い認知度があるとはいえないのが現状である。

やがて21世紀を迎えようとしている今日、わが国においては、従来までの経済至上主義からの脱皮や、それに伴う産業構造の変革、行政機構改革など、幾多の重要課題を抱えている。それらの目指すところは、人々の真の豊かさやゆとりある人間生活の実現にあると期待されている。したがって、レクリエーション運動の使命は、今後ますます重要となり、その運動の在り方が、従来にもまして、真剣に問われなければならない時期にあるものと考えられる。

現在、わが国において、レクリエーションに関わる民間団体は数多いが、直接レクリエーション運動を標榜している団体は、特定公益法人としての上記「財団法人日本レクリエーション協会」と、都道府県や市町村の地域協会である。それと共に、日本レクリエーション協会加盟の領域・種目別団体が、それぞれの分野から普及運動を展開している。最近では、1997年6月に、財団法人日本レクリエーション協会は、21世紀に向けてレクリエーション運動の新たなスタートを切るべく「緊急総合5カ年計画」を発表し、その運動のビジョ

ンを策定するに至った。

日本レジャー・レクリエーション学会—以下本学会と略す—設立以来“レクリエーション運動”に間接的に関わる研究発表は、数多くみられる。しかし、“レクリエーション運動”そのものに関わる研究発表は、総論的に論議した発表<sup>1) 20)</sup>や、歴史的に取り上げた発表<sup>17) 18) 21)</sup>、地域協会におけるレクリエーション運動に関する発表<sup>3) 8) 9) 10)</sup>などに止まっている。

本学会の使命のひとつは、研究を通してレジャー・レクリエーションの発展を目指すことにあるものと考えられる。したがって、必然的にレクリエーション運動とも密接な関わりがあり、研究に裏付けられた運動の方向性を、より多く提言する必要があると思われる。

以上の問題意識から、まず本報告は、とくに戦後の日本におけるレクリエーション運動に多大な影響を及ぼしてきたアメリカ合衆国のレクリエーション運動に着目した。

次に、現在アメリカ合衆国におけるレクリエーション運動推進の中心民間団体「全米レクリエーション・公園協会 (National Recreation and Park Association)」—以下NRPAと略す—の概略を把握し、さらに年一回のコンGRESS参加・視察によって得た知見を開陳することを試みた。以上をもって、今後の日本におけるレクリエーション運動の在り方および全国レクリエーション大会の在り方への示唆を得ることを期待したい。

NRPAについては、既に多くの文献によって紹介

\* 余暇問題研究所 Japan Institute of Leisure Services and Education

されているため、とくにNRPA設立の沿革とその背景、および現在の活動状況に焦点を当てることとした。またNRPAのコンGRESについて、毎年日本から数名の参加者があり、とくに1988年以降は、「月刊レクリエーション」<sup>2) 3) 6) 16)</sup>や「余暇生活開発・レクリエーション総合研究所」のニュースレター(注1)に、各年のコンGRES参加報告がなされていることもあって、本報告は筆者らが参加したコンGRES(注2)と毎年のそれに共通する特徴を中心に考察することとしたい。

## 1. NRPAの沿革

NRPA設立当時の様子については、既に江橋が、本学会の前身であった「レクリエーション研究会」の定例研究会で発表している。<sup>1)</sup>

NRPAは、もともと単一団体として設立されたのではない。従来から活動していた民間団体の統合・合併によって生まれたものである。したがって、ここでは統合前の各団体の概要について触れることにする。

すなわち、NRPAは以下のレクリエーションや公園関係5団体の統合・合併によって、1965年8月13日に設立された。初代会長はLaurance S. Rockefeller氏であった。

1)「American Institute of Park Executive (AIPE)－アメリカ公園管理者協会－」は、The New England Association of Park Superintendentsとして1898年に設立された。周知のように、アメリカ合衆国における1800年代後半は、都市公園設立運動が盛んであった。ボストンを初めとして、多くの都市に公園が設立され、それに伴って専門の都市公園管理者も増加した。この協会は、いわば都市公園専門職の知識や情報交換の集団として、アメリカ都市公園運動を促進してきた。1965年の合併時には、約3,000名の都市公園やレクリエーション管理者の会員を擁していた。<sup>19)</sup>

2)「National Recreation Association (NRA)－全米レクリエーション協会－」は、1906年「Playground Association of America」の名称で設立された。その後、「Playground and Recreation Association of America」と改称し、1926年にNRAとなった。主としてアメリカ合衆国の公共レクリエーションの発展に貢献した団体であり、設立初期には、Joseph Lee, Jane Addams, Luther H. Gulickなどが、理事として名を連ねている。1965年までには、18,000名

の会員を擁し、月刊機関誌「Recreation」を発刊していた。また、本部はニューヨーク市にあり、ほかにワシントン D.C. と全米に8カ所の地方事務所を開設していた。

3)「American Recreation Society (ARS)－アメリカ・レクリエーション協会－」は「Society of Recreation Workers of America」の名称で、1937年に設立された。アメリカ合衆国におけるレクリエーション実践指導者の専門家集団としての地位を高めてきた団体といえよう。統合時には、約4,200名のレクリエーション専門指導者が会員になっていた。各分野ごとのセクションがあった。すなわち軍隊レクリエーション、病院(セラピューティック)レクリエーション、公共レクリエーション、専門教育、民間レクリエーション団体、宗教団体などであった。

4)「National Conference on State Parks (NCSP)－全米州立公園協会－」は、主に自然保護関係に携わる人々によって、1921年に設立された。その当初の目的は、重要な景観地の保護とその獲得であった。したがって会員の多くは、自然資源保護関係の専門家や州立公園関係者であった。

5)「American Association of Zoological Parks and Aquariums (AAZPA)－アメリカ動物公園・水族館協会」は、1924年に設立された。これは第一次世界大戦後における公園運動をはじめ、野外レクリエーション振興など連邦政府の政策の一環として設立されたと考えられる。

## 2. NRPA設立の背景と経緯

これらそれぞれの歴史を有する5団体の統合・合併については、その時代の社会的背景と、統合に至るまでの努力があった。

合併以前は、アメリカ合衆国においても、元来公園とレクリエーションは、互いに関係のある分野ではあるが、別目的の団体と認められていた。NRAとARSは、レクリエーション分野における全国的組織として発展してきた。そしてまた、AIPEとNCSPは、公園運動の全国的組織となっていた。

NRAとARSは、設立当時から、社会サービスを目的としたレクリエーション専門職集団であり、かたやAIPEとNCSPは自然資源保護を目的とした、公園管理者の集団であった。おのずから、その考え方に大きなギャップがあったといえよう。

NRAとARSは、1960年頃から相互の協力関係についての動きがみられた。それは両者が同じレクリエーションを通しての社会サービス団体であり、NRAは主に公共レクリエーションとして地域行政に関わり、その社会システムにおける位置付けが明確であった。それに対してARSはレクリエーション専門職として、あらゆる分野にサービスを提供する全国的ネットワークとしての機能を有していた。必然的にこれら両者には、とくに地域のニーズに対しては、オーバーラップする側面もあり、また協力関係を確立することによって、活動がより効果的になるという見通しがあったといえよう。

その契機となったのは、1961年NRA主催の全米レクリエーション・kongressの昼食会に、ARSの会長を招待したことに始まる。その後1962年1月24日に両協会の合同理事会の開催があり、積極的な協力関係や合併問題が取り上げられてきた。その手始めとして、合併についての会員調査が実施された。その結果は、66%の両協会会員が合併に賛成したという。<sup>11)</sup>このようにして、NRAとARSの合併への機運ができた。

さらに統合に拍車をかけたのは、1950年から60年代にかけての、野外レクリエーションに対する関心の高まりであった。ソフトとしてのレクリエーション運動とハードとしての公園運動が融合することによって、新しい形の効果が生じ得るとの期待があった。

既に地方レベルでは、レクリエーションと公園管理の一体化の要求もあり、全国的には、NRAとARSは公園問題に関心を示し、またAISPにおいてもレクリエーションに対する理解の深まりをみせ始めていた。

アメリカ合衆国議会においても、1958年6月に国家的見地からの政策を立てるため、議会決議によって、総合的な研究調査を実施するための「野外レクリエーション資源調査委員会 - Outdoor Recreation Resources Review Commission - (ORRRC)」が設けられ、1962年には、その報告書が提出された。その結果、内務省に野外レクリエーション局が設立されたほか、レクリエーションのための土地の確保や資金援助などに関する立法化がみられるなど、連邦政府も、本腰を上げるようになった。

しかし、統合・合併するには、会員層の相違、税金の問題など幾多の障壁があったものの、それらを乗り越えて合併に至った。初代会長に推されたLaurance S. Rockfeller氏は、会長就任の挨拶で、次の言葉を

残している。<sup>7) 12)</sup>

We have entered a new era in this country... an era where parks, recreation and the quality of the environment have become a major item of public concern. With these developments come heavy responsibilities. So it is timely, fitting and important that we strengthen our ties of organization and mutual cooperation. Our combined strength will be far greater than the sum of the individual components. The stakes are great for our organizations, for our professions and for the public good.

### 3. 現在のNRPAブランチ

現在(1997年)のNRPAは、次に挙げる11のブランチおよびセクションで構成されている。これらのブランチやセクションは、それぞれが独自の活動を展開しながら、NRPA全体の事業と有機的にシンクロナイズし、公園・レクリエーション分野の発展に貢献している。

#### 1) American Parks and Recreation Society (APRS)

アメリカ・公園・レクリエーション協会ブランチは、元のARSの流れを組むブランチといえよう。一般社会に公園・レクリエーションの価値を認識させる働きかけや、レクリエーション指導者の専門職としての地位向上に必要な研究活動などを行っている。

#### 2) Armed Forces Recreation Society (AFRS)

軍隊レクリエーション協会ブランチは、陸軍・海軍・空軍・海兵隊およびその家族、退役軍人のレクリエーション活動の振興を図っている。メンバーは、各基地・施設などのレクリエーション・ディレクターで構成される専門職である。

#### 3) National Aquatic Section (NAS)

全米水辺活動セクションは、公園・レクリエーション局(部)に所属する水泳プール運営管理者から経営者などの水辺専門職の集団である。また、ポート関係の安全対策を推進している。

#### 4) Leisure and Aging Section (LAS)

レジャーと高齢者セクションは、シニア・センター、リタイヤー・コミュニティ、レクリエーション・センターなど、高齢者施設における専門レクリエーション担当職員によって構成されている。その使命は、健康

で活動的な高齢者を、レクリエーション参加を通して支援し、高齢者のレジャー・レクリエーションの機会とリーダーシップを発揮することにある。

5) Citizen-Board Member (C-BM)

市民委員会メンバー・セクションは、公園・レクリエーションに関して、各地方自治体の定めた政策によって選出された委員によるセクションで、そのメンバーは公園・レクリエーション運動を、積極的にサポートする一般市民である。ボランティアのトレーニングやそのネットワークづくり、表彰などを行っている。

6) Friends of NRPA

NRPAの友の会は、「公園・レクリエーションの友」という、一般市民やボランティアのための啓蒙誌を、年4回出版して、一般人の公園・レクリエーション運動の普及を図っている。その財源は「National Recreation Foundation—全米レクリエーション基金—」からの援助である。

7) National Therapeutic Recreation Society (NTRS)

全米セラピューティック・レクリエーション協会ブランチは、地域、施設を拠点とするセラピューティック・レクリエーション関係機関や専門家の団体である。また、出版物の発行を行い、専門家養成講座は、NRPAコンgres時開催されている。専門誌として、「Therapeutic Recreation Journal」を発行している。

8) Society of Park and Recreation Eduators (SPRE)

公園・レクリエーション教育者協会ブランチは、公園・レクリエーション教育に関わる大学専門家の集団であり、NRPAコンgres時に、レジャー研究シンポジウムを主催する。また研究誌「Journal of Leisure Research」(年4回)や「SCHOLE」(年1回)を発行する。

9) Student Branch (SB)

学生ブランチは、公園・レクリエーション関係の専門教育をもつ大学の専攻学生がメンバーとなっており、インターン先専門機関の紹介、就職情報の提供などの支援を行っている。

10) Commercial Recreation and Turism Section (CRTS)

コマーシャル・レクリエーション・ツーリズム・セクションは、コマーシャル・レクリエーション関係企

業に従事する経営者・専門職の技能向上を目的とする団体で、とくに公共とコマーシャル・レクリエーションの関係を効率的に改善することを強調している。

11) National Society of Parks Resources (NSPR)

全米公園資源協会ブランチは、NRPAが統合される前の「全米州立公園協会」の流れを組む団体で、公園・森林・自然資源に関わる専門家組織である。

#### 4. NRPAの主な事業と財政

NRPAは、言うまでもなく非営利団体であり、アメリカ合衆国における公園・レクリエーション運動の推進によって、社会・文化・健康・経済などの各方面において、アメリカ市民に貢献することをアピールしている。

1994年には「Vision 2000 - A Strategic Plan for the Future」を発表し、2000年に向けてのビジョンを明らかにした。その中に、NRPAの使命として、次の条文を挙げた。<sup>14)</sup>

“ To advance parks, recreation and environmental conservation efforts that enhance the quality of life for all people ”

この使命を達成するために、主に次に挙げる事業を展開している。

1) 社会問題への啓蒙・対応事業

国家政策、地方政策、環境保全問題、高齢者問題、非行問題、障害者問題、人種問題、フィットネス・ウェルネス問題など、様々な社会問題解決に対して、公園・レクリエーションがいかに必要であるかを、連邦議会をはじめ地方議会に働きかけ、補助金の獲得などを通して、世の中にアピールしている。

2) 一般市民への啓発活動

各種メディア (Recre-Actionネットワーク、Dateline Parks and Recreation、Friends of Parks and Recreation など) によって、一般市民に対する、公園・レクリエーションの必要性を啓発している。

3) 専門指導者の能力開発

年次会議、大学課程認定プログラム、専門指導者認定プログラム、生涯教育認定プログラムなどを通じて、指導者の資質向上と能力開発を行っている。

4) 知識の蓄積

インターネット、国際協力、図書館の整備、出版活



動などによって、資料・情報の収集・蓄積、あるいは情報の開示を行っている。

以上のような活動を支える財政については、図1に示すとおりである。<sup>13)</sup>

全体収入は、約870万ドルで、支出は、約800万ドルとなっている(1996年度)。その内訳をみると、収入面では、会費収入が僅か15%に過ぎないが、年次大会や指導者養成、出版・広告などが、67%の収入にも達する。これに対して支出面では、会員サービスが23%を占めている。徴収会費以上の会員サービスがなされて

いるということである。また、指導者養成にしても、収入(22%)を上回る、費用(31%)をかけている。

### 5. 年次 kongress について

NRPAの年次 kongress の正式名称は「NRPA Congress for Recreation and Parks-Education and Training Conference」となっている。すなわち、この kongress の内容は、教育とトレーニングを目的とした会議といえる。

1966年、第1回の kongress から、毎年一回の割合で開催され、1997年で32回を数え、その開催日程、場所、テーマについては、表1に示すとおりである。

第1回の kongress は、ワシントンDCのヒルトン・ホテルで、1966年10月9日から13日まで開催され、日本からも代表が参加している。渡辺福太郎を団長に、佐藤吾吾、今井武夫のほか、当時滞米中の江橋慎四郎、木庭修一、池田勝の諸氏が参加した。<sup>15)</sup>

会議日程の大枠は、ここ数年ほとんど変わっていない。その概略は、次ページ表2に示すとおりである。

すなわち、大別すると、会議前の講習・研修会、見学会、全体会議(開会式・閉会式を含む)、教育セッション、研究シンポジウム、展示会、全体懇親行事、

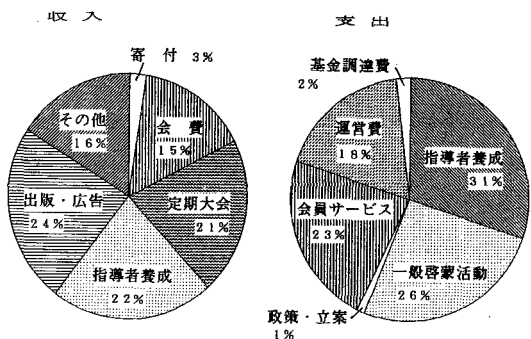


図1 NRPA収支状況

表1 kongressの年次開催場所およびテーマ

回	年	期間	場所	テーマ
1	1966	10. 9-10. 13	Washington, D. C.	
2	1967	11. 3-11- 7	Miami Beach, FL	
3	1968	10. 13-10. 17	Seattle, WA	
4	1969	9. 14- 9-18	Chicago, IL	
5	1970	9. 27-10. 1	Philadelphia, PA	NRPA in the 70's
6	1971	10. 18-10. 23	Houston, TX	Our Resources: Human, Natural, Fiscal
7	1972	10. 1-10. 6	Anaheim, CA	Programs that work: Practical Guide to Successful Public Policy for Parks and Recreation
8	1973	9. 24-10. 4	Washington, D. C.	
9	1974	10. 20-10. 25	Denver, CO	
10	1975	10. 19-10. 23	Dallas, TX	Life-Style '75: Nat'l Iss's-Decision in Dallas
11	1976	10. 17-10. 21	Boston, MA	Past Sight- Future Insight
12	1977	10. 2-10. 6	Las Vegas, NV	Leisure: Choices We Make
13	1978	10. 13-10. 19	Miami Beach, FL	In Search of Balance: Impact and Response
14	1979	10. 28-11. 1	New Orleans, LA	Leisure in the 80's: Choices and Change
15	1980	10. 19-10. 23	Phoenix, AZ	Life, Be in it.
16	1981	10. 25-10. 29	Minneapolis, MN	Life, Be in it: Focus on the Leisure
17	1982	10. 24-10. 27	Louisville, KY	Life, Be in it: Leisure Relates to All
18	1983	10. 2-10. 5	Kansas City, MO	Life, Be in it: Leisure in Transition
19	1984	10. 25-10. 29	Orlando, FL	A Challenging and Optimistic Future
20	1985	10. 25-10. 28	Dallas, TX	Leisure- The Essence of Living
21	1986	10. 17-10. 20	Anaheim, CA	Where do we go from Here?
22	1987	9. 17- 9. 21	New Orleans, LA	Life, Leisure and all that Jazz!
23	1988	10. 5-10. 10	Indianapolis, IN	Leisure on the Right Track
24	1989	10. 19-10. 23	San Antonio, TX	Leisure Legends and Landmarks
25	1990	10. 11-10. 15	Phoenix, AZ	Leisure in the 90's
26	1991	10. 17-10. 21	Baltimore, MD	Gateways and Greenways in an Urban Environment
27	1992	10. 15-10. 19	Cincinnati, OH	Relieve the Past- Reach for the Future
28	1993	10. 20-10. 24	San Jose, CA	Celebrating Community- Embracing Change
29	1994	10. 12-10. 15	Minneapolis, MN	People and Parks- Focus on Quality
30	1995	10. 5-10. 8	San Antonio, TX	Culture and Community: Exploring our Missions
31	1996	10. 23-10. 27	Kansas City, MO	The Future- Yours to Create
32	1997	10. 29-11. 2	Salt Lake City, UT	Pioneering- New Horizons
33	1998	9. 23- 9. 27	Miami Beach, FL	See the Dream- Share the Vision
34	1999	10. 20-10. 24	Nashvil, TN	
35	2000	10. 11-10. 15	Phoenix, AZ	
36	2001		未定	
37	2002		未定	
38	2003		未定	
39	2004		未定	
40	2005	10. 19-10. 23	San Antonio, TX	
41	2006	10. 25-10. 29	St. Louis, MO	

表2 全米レクリエーション・公園 コンGRESS日程表 (1997)

開会前各種講習会		CONGRESS				
10月27日(月)	10月28日(火)	10月29日(水)	10月30日(木)	10月31日(金)	11月1日(土)	11月2日(日)
8:30~17:00 各種講習 (NRPA/レジャー/安全検査士資格講習)	8:30~12:00 特別セミナー  8:30~17:00 各種講習・体験  9:00~12:00 ゴト・トラナット	7:30~9:00 NRPA表彰宴会  7:30~12:00 現地見学会  8:00~12:00 特別セミナー-各種講習  8:30~15:00 政策/プログラム/マージナル・プログラム  13:00~16:15 教育セッション-研究シム/ジェム/展示会セッション  16:30~18:00 全体朝会セッション 基調講演  18:00~20:00 現地主催イベント 19:00~22:00 NRPA会長レクチャー 20:00~22:00 研究シム/ジェム 懇親会  ゲスト・家族向けナット	8:00~16:00 現地見学会  8:00~15:15 教育セッション 研究シム/ジェム  12:00~13:45 研究シム/ジェム ホップフォーム  12:00~14:00 各ブランチ宴会  17:00~18:30 各種レクチャー/懇親会  18:00~21:00 展示会開会レクチャー  ゲスト・家族向けナット	7:00~9:00 各ブランチ宴会  8:30~15:15 教育セッション 研究シム/ジェム  8:30~11:45 絵画教室  9:30~15:00 展示会場+ブランチモスション  11:30~13:00 研究シム/ジェム ホップフォーム  12:00~14:00 健康レクチャー  19:00~22:00 NRPA主催イベント  19:00~22:00 各ブランチ宴会  ゲスト・家族向けナット	8:00~10:00 研究円卓会議  8:30~11:45 教育セッション 研究シム/ジェム  11:30~15:00 展示会場+ブランチセッション  15:15~16:45 閉会全体セッション 基調講演  17:00~18:00 各種レクチャー  18:00~ NRPA全体懇親会 同窓会  ゲスト・家族向けナット	7:00~10:00 会場受付          11:00~17:00 NRPA総務委員会       19:00~22:00 NRPA総務委員会夕食会

各ブランチの委員会・懇親会、同窓会、会議後の行事で構成されている。そのほか、ゲストや同行家族に対する、さまざまなツアーが毎日行われている。

ここでは、教育セッション、研究シンポジウムおよび展示会について紹介したい。

### 1) 教育セッション

教育セッションは、250ないし300のセッションが設けられている。最近では各テーマを総括して、マネジメント、自然資源、施設管理・サービス、セラピューティック・レクリエーションの4部門に分類されている。これらが並行して実施されるので、参加者は、自分の興味と関心に従って出席する。ほとんどのテーマは、生涯教育の単位(CEU)(注3)として認められる。

### 2) 研究シンポジウム

研究シンポジウムは、毎年100程度の演題が提出されている。1997年度は、1996年度までの分類とは、多少異なっている。すなわち、次の14分類となった。

少数民族・社会的疎外グループ・女性・高齢者部門、レジャーと障害者部門、レジャー測定部門、レジャーと倫理・価値部門、レジャーと健康部門、価値観とレジャー部門、レジャーの意味とその位置づけ部門、レジャーと青少年部門、レジャー・マーケティング部門、レジャーとコミュニケーション部門、レジャーと不満足部門、レジャーと大自然(wilderness)部門、カリキュラム部門、および観光部門である。それにボス

ター・セッションが加わった。発表は、部門毎に並行して行われ、3時間15分の間に7ないし8題発表されるので、1題あたり約20分ということになる。そのほかに、ラウンドテーブルディスカッションも行われている。

### 3) 展示会

開催地のコンベンション・センターを会場に使用していることもあり、展示会もその一角の展示会場で開催される。参加企業も、年毎に増加する傾向にあり、1997年度は参加企業450社、1,000ブースを越えている。

内容は、公園・レクリエーションに関わるもので、公園器具、遊園器具、各種メンテナンス器具、スポーツ用品、ソフトウェア、野外レクリエーション用品、出版物、リポート・テーマパーク関係、ウェア類、ゲーム機器など、多種多様である。最新の情報を得る場所として、格好の機会である。また公園・レクリエーション専門課程をもつ大学の展示ブースなども特色がある。

なお、外国からの参加者に対しては、レセプションや特別ツアーが用意されている。NRPAは、日本、オーストラリア、カナダ、イギリス、ニュージーランドと、交換協定(注4)を結んでおり、毎年上記の国々から1~3名の代表が、コンGRESSに参加している。またNRPA理事会に設けられている国際委員会は、会期中に委員会を招集し、各国の代表も同席して、国際協力に関する実績報告あるいは審議が行われている。

## 6. まとめ

以上、NRPAの沿革と現状およびNRPAコンGRESの概要を概観してきたが、それらをまとめると次のようになる。

1) 19世紀後半から20世紀にかけて発展した公園・レクリエーション運動は、社会のニーズを十分受け止め、公園とレクリエーションという領域や目的の違いを乗り越え、協力して、現在のNRPAとなった。それによって、市民レクリエーションが生まれ、行政システムにおける地位を築き、さらに社会問題に対するレクリエーションの価値向上に貢献してきた。それによって、専門職として社会的に認知された。振り返って日本の現状をみると、社会状況の違いはあるにせよ、NRPAがたどった経緯を参考することによって、日本におけるレクリエーション運動の将来に対して、大きな展望を得ることができる。

2) NRPAの全体収入は、年間約10億5,000万円（1ドル 120円として）である。全国組織としては、それほど大きな額ではない。しかしその収入源は、出版・広告・年次コンGRESで、45%を占めている。それに対して会費徴収は、僅か15%に過ぎない。支出では会員サービスが23%と、会費収入をはるかに上回っている。また指導者養成関連事業についても、22%の収入に対して、事業支出は31%と、これも上回っている。

このような状況を見ると、NRPA自体は、事務管理費を極力おさえながら、会員へのサービスと社会に対してのアピールに、資金を重点的に配分していることが分かる。

3) NRPAコンGRESは、年1回の総合的レジャー・レクリエーション・公園関係者の研修会議と位置付けることができる。そこで繰り広げられるプログラムは、研修・研究・会議のみならず、交流・懇親・情報交換の場でもある。また企業とのタイアップによって、一大トレードショーの場にもなっている。したがって、参加者は、所属するブランチの人たちとの交流はもちろん、実践家と研究者、公園関係者とレクリエーション関係者あるいは専攻学生(注5)が一堂に会して、個々のレベルアップを図りながら、意見・情報交換を行うことができる機会となっている。今後の日本においても、こうした機会が開かれることが多いに期待される。

## 注

- 1) ニュースレターには、江橋が1988年、1990年、1991年、1992年、1993年、1994年および1996年の年次コンGRESについて報告されている。
- 2) 筆者らのコンGRES参加は、1978年に始まり、1984年、1986年、1990年および1992年から1997年まで、筆者のいずれかが参加してきた。
- 3) CEUは、Continuing Education Unitsの略であり、NRPAでは、コンGRESにおける教育分科会出席やその他のNRPA主催の研修会出席などによって、資格更新に必要な単位が得られる。すなわち、現在のNRPAでは、4段階の資格（CLP、PLP、CLA、RLP）があり、RLPを除く資格については、2年の更新時期までに最低CEU 2単位（約20回の教育分科会出席に相当する）の修得が必要となる。
- 4) 交換協定は、正式にはProtocols on International Professional, Technical and Citizen Exchange in Parks and Recreationという協定である。NRPAは、この協定を（財）日本レクリエーション協会と、1992年に締結した。
- 5) 会場では、就職相談（Job Mart）が開かれ、学生へ就職情報を提供している。

## 参考・引用文献

- 1) 江橋慎四郎：外国のレクリエーションの現状、月刊レクリエーション、64号、60-63、1996
- 2) 江橋慎四郎：報告・全米レクリエーション・公園大会94、月刊レクリエーション、422号、42-43、1994
- 3) 江橋慎四郎：報告・全米レクリエーション・公園大会95、月刊レクリエーション、435号、28、1995
- 4) 片岡暁夫：レクリエーション運動に影響する要因について、第3回研究大会発表、1967
- 5) 木村博人：レクリエーション運動の展開に関する一考察～市民の意識変化に対応した実践例から～、第21回学会大会発表、1991
- 6) 小森谷大式：報告・全米レクリエーション・公園大会93、月刊レクリエーション、407号、30-31、1994
- 7) Kraus, Richard : Recreation Today, 414-415, Appleton-Century-Crofts, 1996
- 8) 丸山 正：市町村レク協会における生涯学習事業の可能性を探る、第25回学会大会発表、1995

- 9) 三本勲夫：地域レクリエーション協会による長期継続型指導者養成機関の運動に関する考察，第15回学会大会発表，1985
- 10) 宮下桂治：レクリエーション運動の展開に関する一考察～個に視点をあてたプログラムの試み～，第21回学会大会発表，1991
- 11) NRA：Report on ARS-NRA Relationships Study, Recreation, 439-440, Nov., 1962
- 12) NRPA：NRPA 1965, 1990, NRPA Congress Material, 9, 1990
- 13) NRPA：NRPA Income and Expenditure Statement, 1997 Annual Report, 15, 1997
- 14) NRPA：NRPA Mission Statement, NRPA VISION 2000-A Strategic Plan for the Future, Parks & Recreation, 47, April 1995
- 15) 日本レクリエーション協会：日レク協会ニュース月刊レクリエーション，64，74号，1966
- 16) 小田原一記：報告・全米レクリエーション・公園会議96，レクリエーション，21，449号，1996
- 17) 坂口正治：厚生運動の一考察～とくに社会情勢との関わりに於いて～，第8回学会大会発表，1978
- 18) 沢村 博：日本厚生協会設立までの経緯，第16回学会大会発表，1986
- 19) Sessoms, H. Douglas et.al: Leisure Services, 312-318, Prentice-Hall, Inc., 1975
- 20) 鈴木秀雄：21世紀を展望したレジャー・レクリエーション“運動”の課題と視点～余暇能力（Leisure-ability）の開発と余暇化（Leisure-lization）の実現を中心に～，第26回学会大会発表，1996
- 21) 谷戸一雅・橋本和秀・高橋和敏：日本厚生協会の活動に関する一考察，第23回学会大会発表，1993

## 「農とレクリエーション」の特集にあたって

下村 彰 男

自由時間や可処分所得の増大、価値観の多様化など、社会状況の変化に伴って、日本人のレクリエーション活動は多様な広がりを見せるようになってきた。各種のスポーツやアウトドア活動、旅行など、レジャーやレクリエーションに関する様々な情報が提供され、レクリエーション活動の選択幅は大きく広がっている。またこの特集でも取り上げるように、近代技術の進歩により、人々は空間的にも時間的にもヒューマンスケールを越えた暮らしを余儀なくされ、大きな不安とストレスを抱えた毎日をおくっており、レクリエーションの意義や果たすべき役割も変化し、徐々にその重要性を増してきている。

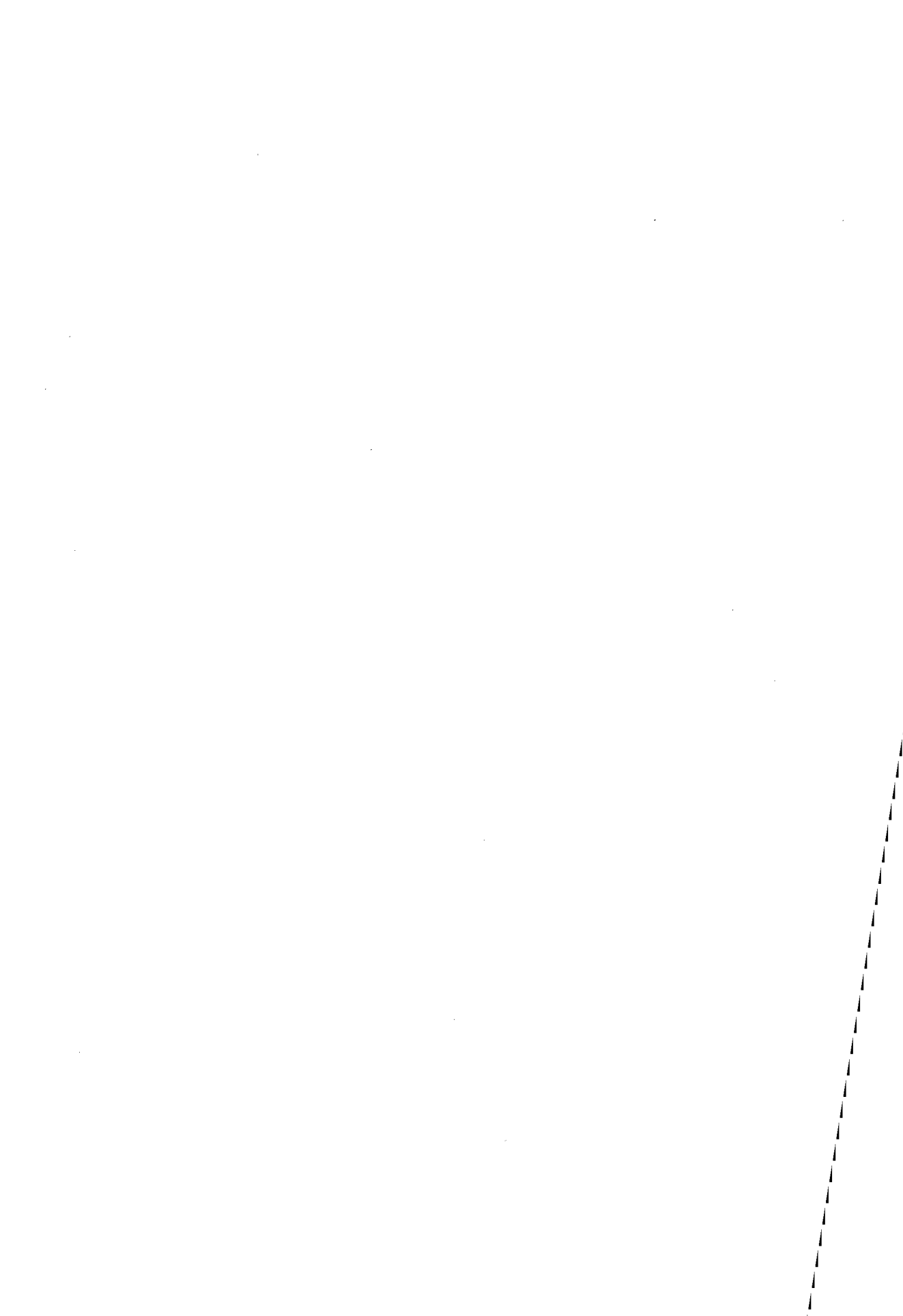
こうしたレクリエーションを取り巻く状況が変化している中で、「農」とレクリエーションとの関わりが強くなってきている。休日に農山漁村あるいは牧場に滞在して産物の収穫や諸作業を体験したり、週末を利用して都市周辺の農地や山林において農作業や山仕事を楽しむライフスタイルなどへの関心が高まってきている。農山漁村という環境、あるいは農作業や農産物など、「農」に係わる様々な側面が豊かなレクリエーション機会を提供し、レクリエーション活動との結びつきを強めてきている。

また「農」は、食、住をはじめ土や生き物など、人間の生命や生活と根源的に関わっているため、純粋に身体を動かすことや身体技術の習得を楽しむレクリエーション活動とは異なる性格を有している。農の作業への係わりは「癒し」の側面、つまり身体的精神的健康の向上や回復にも大きな力を発揮することが指摘されており、都市住民のストレスの解消だけでなく、障害者に対する療法としても注目されている。「農」に係わるレクリエーションは、人々の生活あるいはライフスタイルといった面により近い領域での活動と言うこともできよう。

一方、「農」を取り巻く環境も、近年、大きく変化してきている。明治以降の近代産業化社会において、農もまた産業化を促進してきた。生産効率を高めることを目標として、生産技術が高度化、細分化され、生産者と消費者の役割分担や技術者の専門化が進み、土地利用もまた分離が進んだ。その結果、高い生産性を実現したものの、「農」は人々の暮らしから大きく遊離していったと言える。そして、後継者の不足、海外との競争、環境への負荷、放棄農林地の増加など様々な問題を抱え、閉息した状況を前に大きな転換を迫られている。「業」としての純化を図るだけでなく、都市で生活する人々の「生活」との係わりを深めることで新たな展開を見出そうとする動きは、新たな「農」の展開へ向けての模索の一つであろう。

つまり、いささか大げさに表現すれば、「農」とレクリエーションとの係わりを深めていくことは、人々の新たなライフスタイルの追求することでもあり、同時に今後の「農」を支える新しい社会システムのあり方の模索することでもあると言える。来る21世紀に向けて「レクリエーション」「農」ともに新たな意義づけや役割が与えられる可能性を有していると言えよう。

本特集は、こうした議論を深化させていく契機として、農に関わるレクリエーションを大きく2つの側面から捉え、各々の側面での動向の一端を紹介することを目的としている。2つの側面とは、楽しみや生活の充実を求める活動としての側面と、障害者や高齢者などの身体的精神的健康の向上へのツールとしての活用を含む「癒し」の側面である。農に係わるレクリエーションの動きは大変多様であり、ここで系統的あるいは網羅的に取り上げることは、現段階では難しい。そこで実際の現場等で推進に係わられている方々に現状をご紹介いただくこととした。レクリエーションの新たな位置づけや概念の広がりに関する議論の契機となることを期待したい。



特集：農とレクリエーション

## 都市と山村の交流とレクリエーション

宮林 茂幸\*

### Community and Recreation of Arban and Pure Village

Shigeyuki MIYABAYASHI\*

#### 1. はじめに

近年、過疎化や高齢化など存続にかかわる基本的問題を抱えている農山村において、都市と農山村の交流事業や「グリーンツーリズム」が盛んに進められるようになってきている。都市と農山村による交流の歴史は、古くは明治時代にさかのぼってその嚆矢が明らかであるが、近年の交流は、都市の人々が農山村の民宿や農家あるいはペンションなどに宿泊して、農村生活や農林業体験をとおして、地域の人々と交流を行ったり、農山村の自然空間、すなわち山、森、川、田園景観やふるさとの雰囲気などを楽しむレクリエーションや自らも農山村の地域資源管理や生産活動に参加しようとするレクリエーションが行われるようになってきている。

一般にこうした新たなレクリエーションの展開について「グリーンツーリズム」の台頭として注目されるようになってきている。

とはいえ、もともとグリーンツーリズムとは、ヨーロッパの先進EC諸国において進められている余暇活動であり、歴史的風土や文化的背景、あるいは余暇に対する考え方や過ごし方、さらには余暇政策に関して基本的に異なるわが国とでは大きな違いがある。

例えば、ヨーロッパの農山村は牧畜を主体とする基幹産業と広大な牧草地や比較的なだらかな森林など農村そのものがグリーンツーリズムにふさわしい優れた自然景観を有している。また、受入側の農家は比較的大きな住宅で、個室が取り易く、農家民宿に適した条

件を備えている。他方、利用者すなわちレクリエーション・ユーザーとしては、長期休暇制度（バカンス）が発達しているとともに、都市住民のレクリエーション・ニーズも民宿に長期滞在し、豊かな自然環境を持つ農山村空間の中で、散策やトレッキングなどを楽しみながら、のんびりと余暇を過ごすという習慣がある。さらに、EC諸国のグリーンツーリズムは農業政策の一環として、すなわちデカップリング政策（条件不利地域政策）と整合した形で展開しており、それゆえ農家民宿を行おうとする農家は、基本的に農業を専門的に経営することが条件となっており、そのことに対して国が補助をするという政策的条件が整っている。

これに対してわが国では、温泉旅行（湯治）などを除いては、農山村に長期に滞在してのんびり休暇を過ごす習慣は少ない。というよりは過労死でも明らかのように長期滞在ができるような労働条件になっていないというのが実情であろう。受入側の農家についてもヨーロッパ型の農家に対して狭く、しかも障子や襖という解放的な造りである。また、行政的にも条件不利政策的な処置は取られておらず、景観整備に対しては近年ようやく美しいむら事業や農村景観整備事業などが進められるようになってきているが、概して景観保全には関心が薄いという特徴がある。

こうした中でのわが国のグリーンツーリズムは、自治体間による提携や自治体が主体となって行うイベントによる交流あるいは農林産物については生産者であ

\*東京農業大学 Tokyo University of Agriculture

る農山村と消費者である都市が結びつく交流など行政主導による交流が主体となっていることが多く、それゆへ近年活発になっている農林業体験型レクリエーションは、交流による「日本型グリーンツーリズム」であるといえる。

本論では、以上のことから都市と農山村の交流の発展とレクリエーションの関係を明らかにするとともに、群馬県川場村と東京都世田谷区の「縁組協定」による交流事業を事例に、今なぜ交流型のレクリエーションなのかについて明らかにし、今後における国民の健全なレクリエーションと農林業の関連について考察を行うものとする。

## 2. 農山村と都市の現状（交流の背景）

わが国における近年の農山村社会をめぐる諸情勢を概観すると、戦後一貫した農林産物輸入の拡大と国内の農林業については農林産物生産の規模拡大政策を進めてきた中で、一つは、農業については、米を主体とする農産物の生産過剰とそれに伴う減反政策の強化や農産物輸入の強化の中で、食料自給率がカロリーベースで46%と年々低下する傾向にある。また、林業については、戦後の1000万haを越す人工林が成熟しつつある中で、木材自給率が21%と史上最低という木材需給の外材依存型構造にあって、国産材との競合関係が激化し、特に、近年は製品輸入の拡大から国産材価格が低迷するなど林業・林産業経営の採算割れが生じ、農林家の林業離れが進んでいる。

二つには、近年の構造不況下において就業構造が縮小し、人口の社会減を自然減が上回るという「第二の過疎化」が進行するとともに、平均高齢化率が都市社会を10ポイント上回るという急速な高齢化が進んでいる。その結果、農山村の農林業は、農林地流動化政策や機械化による規模拡大の農林業を営む、極少数の専業者と圧倒的多数の高齢者農業という二極化が進み、基幹産業である農林業生産の縮小と後継者不足という深刻な問題を抱えている。

三つには、こうした中で、農林業機械が入らない場所とか、急傾斜地で作業が重労働であるといった耕作条件の悪い農地が放棄されるという遊休農地の増加や木材価格の低迷を反映して手入れ不足の森林が増加している。また、離村あるいは相続の発生によって不在村所有林が増加する傾向にある。こうした中で、農地の放棄と人工林管理の放置化が進み、いわゆる適正な

土地管理ができないことから脆弱な農地や森林が増加し、災害危険個所の拡大による定住不安感の増加など生活環境の悪化という深刻な状況にある。特に、92年のウルグアイ・ラウンドの合意と批准は、農林産物の輸入自由化を強力に押し進めることとなった。その結果、わが国の基幹作物である米の輸入自由化が明らかとなるとともに、木材の大幅な関税の引き下げが強要されることとなるなど、農山村の解体的方向を一層深めるものとなっている。事実、その後食料自給率で2ポイント、木材自給率で3ポイント下落している。

他方、都市社会については、わが国の高度経済成長に伴って強力に都市化が押し進められることとなり、生活環境にかかわる多くの問題を生じている。一つは、人口の過密問題であるといえる。いうまでもなく1960年以降の都市人口は年々爆発的な増加傾向を示し、現在では人口の約8割が都市部に居住し、その約半分近くの人々が三大都市圏に住み、さらに人口100万人以上の大都市に約20%の人々が住みつくこととなった。それとは裏腹に、農山村の人口は激減し、集落が消滅するという人口の空白地帯がでている。こうした中で、近年多くの山村では新入生がまったくいないことから小学校が統廃合されているところが少なくない。

二つには、急速な都市化に伴う大幅な緑地減少があげられる。このことによって、日常生活における緑危機感、いわゆる緑ストレスが増加している。つまり、都市の住民は相対的に緑に飢えを感じるようになっていく。具体的には、都市に古くから住んでいる住民は、気軽に接することのできた日常的な自然の減少によって、かつて季節感を肌で味わうことのできたホテルやアカトンボなどの指標動植物が減少していることから、直接的に自然環境保全に関する関心が高くなっている。他方、高度経済成長に伴って地方から都市に移った住民にとって、緑の相対的不足は、ふるさとへの憧れとして展開し、都市における「ふるさと」の喪失感を強めることとなっている。

三つには、都市における労働環境の悪化という問題である。高度経済成長以降、都市には巨大な資本が蓄積され、人、モノ、カネが集中し、巨大な富を形成した。しかし、多くの労働者は物質的な豊かさは実現したものの、実質的には過労死が国際用語として登録されるなど、先進国の中では最も長時間で過重な労働時間となっており、加えて高地価による住宅難、200%を越す乗車率という通勤地獄、コンクリートジャング



ルとヒートアイランドという最悪の生活環境など都市独特の環境問題が明らかとなっている。

こうしたことを背景として、1970年代の前半から経済的に厳しい条件にある農山村では地域の資源を活用した観光農業や森林レクリエーションなどがむらおこし事業の一環として多様に進められるようになった。

また、近年は、労働者の働きすぎが国際摩擦問題となる中で、他の先進国並みに労働時間を減らし、休暇を増やす政策として「国民休暇法」が制定されるとともに、企業としても高生産性の維持を保持するためには、労働者の意欲を再生し、リフレッシュすることが欠かせない条件と認識されるようになった。

このように、存続の危機に直面しつつある農山村とふるさとを失った都市住民の欲求及び企業の労働者対策等が重なって、1980年代から農山村と都市の交流が盛んに行われるようになった。特に、1987年の「リゾート法」や「四全総」の制定によって、交流問題は地域振興あるいは国民の長期休養の享受という政策的後押しもあって盛んに行われるようになった。とはいえ、その実態はわが国の「金余り」現象を背景とする投機的意味合いを持った総資本による総花的な「第3セクター」方式によるリゾート開発ブームを呼ぶこととなり、交流事業というよりは農山村の「民活型」によるリゾート開発ブームといった様相を呈していた。

その後、1990年にバブル経済が崩壊すると、日本列島を覆いつくす勢いのリゾートブームは終焉することとなり、農山村はさらなる農林業の縮小、リゾート計画の跡地問題とそれに伴う自然環境破壊など多くの問題を生じることとなったことは既に明らかである。

こうした中で、都市住民のふるさと志向が一層強まる中で、グリーンツーリズムは、新たな国家政策として展開されるようになったと理解される。すなわち、一つは、農林産物の輸入強化の中で農林業の危機的状況が益々深刻化している中山間地域対策であり、二つには、バブルの崩壊とともに各地で頓挫している「民活型」リゾート開発の新たな開発政策としてグリーンツーリズムが提示され、交流はその具体的事業として推進されるようになっていく。

とはいえ、本来の交流は、都市サイドからの要求が一方向的に山村に押し付けられるといった論理ではなく、都市サイドと山村サイドが対等の付き合いを通して展開されることが重要であるといえる。都市サイドで失われた自然環境や安全な食料を農山村が供給し、山村

サイドで悩んでいる脆弱な経済状態や若者不足を都市が補うという中で、両者が共通の問題意識と理念を持つという関係を創造する必要がある。それは都市住民が失いかけている人間性の回復であると同時に、ふるさとの創造につながるものであり、農山村については、荒廃が進んでいる地域資源の保全であり、消滅しつつある農山村文化の保全につながるといえる。また、この両者の新たな関係にこれからのレクリエーションのあり方が示唆されるといえる。

### 3. わが国における交流事業の発展

わが国において都市と山村の交流の始まりは、古くは明治20年にさかのぼり、横浜市が山梨県の道志村に水源林を購入したことをきっかけにスタートしている。この交流は、山村と都市の住民生活に欠かせない条件が結びつきをより強くしたものであった。すなわち都市における水資源と山村における財政ないしは雇用の場の拡大といった面での結合である。

そもそも「交流事業」とは、「人」と「人」との交流を通して相互の文化的、社会的、経済的向上を進めることにあり、その目的は、両者に何らかのメリットを生じさせることが必要条件であるといえる。それゆえ、両者が対等で「平等の原理」を基本とするものであると理解される。また、交流が永つづきするためには、なんといても両者間に「信頼」と「安心」という関係がなくてはならない。そしてそれは両者の住民にとって「楽しく」「やりがいがあり」「本物に触れることができる」「遊び」と「学び」があるなどのレクリエーション感覚が必要といえる。

わが国における交流事業政策の発展過程を整理すると次のようになる。

第1は、1970年代の交流事業の発展についてみると、この頃は高度経済成長の最終段階にあり、わが国経済は過剰生産による構造不況と高蓄積された資本のはけ口が課題であった。他方、公害問題あるいは都市の過密化や農山村の過疎化などから工業と農林業や都市と農山村における格差構造が明らかであった。また、この時期は観光・レクリエーション需要の急速な発展があった時代でもある。

したがって、この頃の交流事業は、「列島改造論」にもみられるように、観光開発などと連携した形態で進められるものであり、どちらかといえば農山村は都市のレクリエーションの場としてあるいはレクリエー

ション開発の場として位置付けられていた。

第2には、その後1980年代の低成長段階の交流事業は、大分県で始まった「一村一品運動」という地域おこし運動が全国的規模に発展した「むらおこし事業」などに取り込まれるようになって展開している。

しかし、それは農山村の地域振興としての事業が多く、「産直」などにみられるように都市の需要に農山村が応えるという「生産」と「消費」という需給の構造を主体とする活動が主体となっていた。

第3に、1980年代の後半におけるバブル経済下においては、「四全総」や「リゾート法」にみられるように「交流」が国の政策として示され、農山村は都市の論理による開発対象という一方通行の展開となっていた。なお、この段階で都市との交流事業は急速に増加し、1980年の489団体から1994年には1,199団体（過疎市町村1,208団体の99%）に増加している。

第4には、1990年代に入ってバブル経済が崩壊し、リゾート開発ブームが終焉した現在、前述のように、一つは、ウルグアイ・ラウンド対策と関連した中山間地域対策として、二つには、頓挫したリゾート開発に変わった新たなグリーンツーリズムとして交流が位置付けられている。

とはいえ、今日、都市と農山村における相互の持続的な関係が課題となり、住民間による新たな関係が必要となっている。それは都市と山村の自治体あるいは住民が対等な関係を維持し、相互の理解による参加・体験活動とおとした「むらづくり」や「ふるさとづくり」を進めるというものである。そこには、「健康」「生きがい」「安全」「自然環境学習」などがキーワードとなったレクリエーションが行われるようになってきている。

以下、群馬県川場村と東京都世田谷区の交流事業によるレクリエーションの特徴をみることにしたい。

#### 4. 川場村と世田谷区との交流事業の現状

まず、川場村と世田谷区の両者が「縁組」を結ぶきっかけとなった背景について整理すると次のようになる。

1つは、世田谷区の人口79万5千人に対して、川場村は約4,000人と約200倍の違いがある。こうした中で、世田谷区では都市化による自然環境の悪化とともに、第3世代（都会生まれ）のいわゆるふるさとを持たない層が増加していた。他方、川場村は過疎化と高齢化の進行が課題となっていた。

2つには、世田谷区は、都市計画整備の段階で緑が宅地に転換され、人工的な緑が増加し、自然が減少する傾向にあった。これに対して川場村は、戦後におけるわが国の農林業生産物の一貫した外材輸入の拡大政策に伴って、安い輸入品におされ農林業経営の採算割れを生じ、基幹産業である農林業は農林家の経営意欲の減退とともに、年々縮小する傾向にあり、放置化される農地や林地が増加するなど、地域資源管理が問題となっていた。

こうした中で3つには、世田谷区では住民意識調査を実施し、「心の豊かさ」や「健康的でゆとりある生活環境」を重視する区民ニーズが明らかとなり、区民の「ふるさとづくり」を進めることとなった。

他方4つには、川場村では、過疎化や高齢化が進む中で、地域振興の新たな方向として観光プラス農林業をテーマとする「むらおこし事業」を進めようとしていた。

こうした両者の社会的、経済的基盤のマイナス部分を解消する手段として、1986年4月に「縁組」（世田谷区民健康村がスタートした）を取り結ぶこととなった。すなわち、ふるさとの創造という都市のニーズと健康的で豊かな自然環境や安全で、新鮮な農林産物を活用した地域の活性化という山村のニーズが結合し、共同による「ふるさとづくり」を基本に進められることとなったと理解される。

そのための条件としては、1つは、交通条件であり、世田谷区から少なくとも日帰りないしは週末を利用した利用圏であること。

2つには、優れた自然環境が保全され、農林業などの体験や住民間の交流の条件が整っていること。

3つには、山村側の論理としては、単なる都市の憩いの場やレクリエーションの場など都市利用者によるレジャー的利用でなく、地域の農林業生産物の消費者あるいは遊休化する農林地の利用者としての相手であることにあった。

世田谷区民健康村（以下健康村とする）事業の基本的な考え方は次のように整理することができる。

第1には、世田谷区基本計画に掲げる重点事業の一つで、「ふるさと」をもたない第3世代に対して「新しいふるさと」を創ろうとするものであった。

したがって第2には、健康村づくりは単なる保養地づくりではなく、川場村と世田谷区の「縁組」であるという特徴があり、区民は、村の環境をただ味わうの

ではなく、区民と村民が協力して「新しいむら」＝「ふるさと」を創造するという意気込みが欠かせない。両者の関係が常に対等ないしは平等で、かつ川場村の文化や自然を大切にすることが基本条件となっている。

第3には、健康村でどのような活動をするかは、本来区民のニーズを前提とするが、村にただ世田谷区の施設をつくるのではなく、区民と村民の心の交流を図りながら末永く助け合っていく、自治体どうしの縁組を基調として、両自治体の住民と行政が一体となってむらづくりを進めるという関係の創造である。

将来的には、広く区民が川場村の自然や田園とふれあい、さらには自然環境やその中で生活の知恵や文化を学び、明日への知的・肉体的再生産の機会を得る「むらづくり」「ふるさとづくり」を目指すものである。

さらに、具体的な交流活動に関する両者間の確認事項は次のとおりである。

①双方の自治体、住民の独自性を尊重し、相方の満足が得られる活動を選ぶとともに、無理のない活動をめざす。

②都会で難しくなった自然との交わり、汗を流す参加・体験などを行い、具体的には実際に農林業生産活動に参加し、生産の喜びや自然の神秘を体験する。

③川場村の自然特性と調和した活動内容をはかる。地域の提供する季節を味わう活動や地域の山川草木および人とのふれあいを中心とした活動を基本とする。

④土地への帰属感を養う活動を取り入れ「子供時代の生活体験の場」「青年時代の独立のための訓練の場」を創造し、さらには退職者の第2の故郷として「時々家族ぐるみの団らんの場」とする。

⑤子供達の野外体験を基にした実践的教育活動によって、具体的には小学校の「移動教室」を通して、「手で振れ」「体得する」野外教育活動を行う。

⑥地域文化を発掘し育てる「文化事業」の創造をめざす。などである。

現在の交流事業の推進母体は、世田谷区と川場村の行政と住民からなる「健康村事業推進検討委員会」が組織され、そこで多様な交流事業のメニューが検討されている。交流事業の実施に当たっては、「各種交流事業推進委員会」によって具体的な活動プログラムが提示されて進められている。

さらに、管理運営については、両自治体や関係団体・民間が出資する第3セクター「ふるさと公社」が直接行っている。なお、主な施設整備は、村内に2か所設

置されている宿泊を主体とした施設の「ふじやまビレッジ」と「なかのビレッジ」からなっている。

## 5. 交流事業の内容

現在、進められている交流事業の主なものは次のようになっている。

### ①きのこの里づくり

世田谷区民がきのこの原木の持ち主になって、栽培（コマ打ち）と収穫を楽しむ企画である。きのこはシイタケとナメコで、ともに20本を一口として原木のオーナー制をとっている。ちなみに会費は、シイタケ15,000円、ナメコ11,000円で、権利期間は4年間であり、1年に3回収穫できるというものである。

### ②レンタアップル

一年間リンゴの木の持ち主になって春の摘花と秋の収穫を楽しむ企画である。年会費は、りんごの木1本1万円で、5月の摘花作業に参加し、秋の収穫はすべてオーナーが行うこととなる。また、健康村の開村当初はわずか800本程度の契約であったが、今日では減反作目としてりんご栽培を導入し、8,000本を越えるまでに発展している。

### ③和紙造形大学

「ふじやまビレッジ」の工房で、「紙」としての和紙を漉くだけでなく、和紙による造形作品を作成するものである。これは和紙造形大学という形で開校されており、本科コース、短期コース、基礎コースの3コースがある。

### ④手作り食品学校

摘むところから始めるイチゴジャムや収穫から始めるリンゴジャム（会費大人12,500円、小人9,000円、宿泊代：昼食代：バス代込）造りや村内の山菜を利用した山菜料理（郷土料理）、川場風味噌造りやコンニャク造り、あるいは搾りたての牛乳を使ったバターとチーズ造りなど、川場村の主婦たちを先生として、一緒に作る郷土料理カルチャー学校である。現在、川場の特産品の一つとなっているリンゴパイは、世田谷の主婦のアイデアによって試作されたものであるという。

### ⑤森の学校

夏休みに世田谷区と川場村の小学生約50名が参加して行うキャンプ活動である、「なかのビレッジ」周辺の森で4泊5日のキャンプを行い、主なメニューは、自然探検や森のお祭り、森林体験や沢遊び登山などで、農大生のリーダー約10名によって実施されている。

## 宮林

### ⑥移動教室

世田谷区の全小学5年生を対象に行われる学校事業であり、日程は2泊3日。主なメニューは、自然鑑賞、農林作業体験、飯盒炊飯、森林体験、登山などをとおして川場村の生活や文化に直接ふれることを目的としている。世田谷には60校を越える小学校が存在することから、4月中旬から11月上旬の期間、土日を除く毎日実施されている。最近の子供たちは、ふるさともたない児童も多く、まさにふるさと造りとなっているとともに、子供たちの中には、成長して再び川場に訪れるものも出てきている。

### ⑦森林ボランティア

川場村森林組合の協力を得て、森林管理が放置されている森林を対象に世田谷区民が林業作業を行うというものである。このボランティア活動は、縁組協定が結ばれる以前の79年から東京農業大学の学生たちによって進められていたものである。その後、順次世田谷区民が参加する活動へと展開したもので、後述の「友好の森」事業の原形である。

### ⑧その他

年4回おこなわれる「健康村フォトクラブ」、新緑の季節におこなう「武尊山登山会」、自分でとってきたマスを使ったりする「手づくりくんせい」、世田谷美術館主催で「ふじやまビレッジ」でおこなわれる「森の美術展」などがある。また、世田谷の中学1、2年生を対象に半年間農家に寄宿して川場の中学へ通学する山村留学制度も進められている。

こうした、多様な交流活動は、10年を経過するに至り、双方の住民間に個別的な親戚づきあいによる親密なつき合いなどが生まれてきてはいたが、それらはまだ点的な存在であり、世田谷のふるさを創造するといった面的な展開には達していなかった。また、各種の交流活動はややマンネリ化してきたり、行政指導型で川場の多様な地域資源を一方的に利用する形態などが多くなって、本来の理念である川場と世田谷の両者が協働した「ふるさとづくり」には、到達していないことが明らかとなった。こうした中で、当初の理念を振り返り、川場と世田谷の両者が精神的にも、機能的にも共有できるシンボルを創造し、共に守り育てていくことを目的とした「友好の森」事業がスタートした。

## 6. 交流事業の新たな展開「友好の森」事業

「友好の森」事業は、両者の縁組事業が10周年を迎

えたことを記念して、92年に新たにスタートした協働の事業である。それは、川場と世田谷住民による日常的な交流や真に共有できる協働の事業を目的としてスタートした事業であり、都市と農山村が共同・共生する新たな地域社会づくりと位置づけることができる。

### ①「友好の森」の施設

区民健康村なかのビレッジの裏山約81haを「友好の森」として、管理不足の森林に対してボランティアで管理作業を行うことを中心に、森林体験型レクリエーションや森林教育活動の拠点として、川場と世田谷の住民が共同して整備していこうというものである。施設としては、キャンプ場、植物園、見本林、遊歩道、宿泊施設（森のむら）などの他に、スギ・ヒノキの一斉優良林分、既存の森林植生の森林、ビオトープの森（ヒロイド原の一部）、有用広葉樹林など多様な森林を協働によって整備するというものである。

### ②保存契約によるフィールドの確保

対象地は17名の個人による私有林（49.0ha）や共有地（開拓農地、10.0ha）と世田谷区が買い上げた用地（22.5ha）の合計81.5haからなっており、世田谷区及び川場村は地権者と次のような契約を行っている。

施設の整備予定地については、世田谷区が所有者と賃貸契約を結び、その他の森林については、川場村と所有者とが保存契約を結び利用が可能となっている。保存契約の期間は30年間で、その具体的な作業内容は、伐採、植林、保育、複層林施業、修景林施業、天然林施業、友好の森事業への協力などとなっている。

### ③「友好の森」と「森林（やま）づくり塾」

「友好の森」の管理や森林整備に関しては、世田谷区民と川場村民のボランティア活動によって行うこととなる。しかし、森林・林業に関する認識や知識、林業作業の内容と技術、道具の使い方などについては、川場の参加者はともかく世田谷区民の参加者は初めてという人達が大半である。そこで、現在「森林（やま）づくり塾」を開講して、一定の知識と技術体験を段階的に習得することとしている。この「森林（やま）づくり塾」には次のような三つのコースがある。一つは、体験コースであり、しいたけ・なめこの駒打ち体験、下刈り体験、森林体験などの林業作業体験と森林そのものや川場村を知ることが目的としている。具体的には、森林内に入り森林はどういうところなのか、森林の構成は何か、森林の役割と人間のかかわりや木材生産のために必要な基本的な作業は何か、川場村の森林、

川場村の歴史や文化などの基礎的な知識を体験学習するものである。いうならば初級コースといえることができる。募集人員は4月が50名で1泊2日、その他の8月の2泊3日と11月の1泊2日は30名となっている。

二つは、養成コースである。このコースは、募集人員20名で、年4回（1泊2日を3回と2泊3日を1回）の林業作業（植林、下刈り、枝打、除・間伐、炭焼きなど）を体験学習し、将来的には友好の森や川場村の森林における準林業労働的ボランティアの養成を目指して行われている。具体的には、年間を通した林業作業を体験学習することとなり、体験コースが比較的ガイダンス的であるのに対して、やや専門的であり山仕事体験が主体となっている。年4回の体験学習にはそれぞれ個別に修了賞が授与され、4回すべてについて体験学習すると養成コースの修了賞が記念品のヘルメットと共に贈呈されることとなる。そして、それらの修了者に対しては、次回からそれぞれのコースのサブリーダーとして参加することが可能となるとともに、森林組合の森林ボランティア名簿に登録され、森林ボランティア活動に参加することが可能となるシステムとなっている。

ちなみに、平成8年度は、「体験コース」「養成コース」合わせて6回の塾が開催され、延200人が参加している。

また、「森林（やま）づくり塾」の具体的なカリキュラムは、日本の森林・林業、川場村の自然・歴史・文化及び森林・林業に関する講話と一日4～5時間程度の作業を行っている。なお、体験コースについては、森林散策、村内見学、溪流釣り、ネイチャーゲームなどをカリキュラムに編入している。

塾の講師は、川場村民、森林組合職員、東京農大が担当し、作業には、森林組合職員、組合員である森林所有者（林家の人）、川場村役場職員、世田谷区役所職員、東京農大があたり、東京農大の学生がサブリーダーとして同行する。また、川場村の住民を交えた交流会を毎回開催している。ちなみに、平成8年度の作業内容、植林3.5ha、間伐2ha、枝打ち0.51ha、天然林改良1.47haとなっている。

三つには、自然教室コースである。これはさらに、小学校4～6年生のジュニアクラスと中学・高校生のシニアクラスの2つのクラスに別れている。

まず、ジュニアクラスは、「友好の森」のキャンプ場を拠点として、ハイキング、農林業体験、アニマル

ウォッチング、ともだちづくりなどが主なカリキュラムで、8月に3泊4日で行われている。このクラスには、川場村の児童も参加した交流が行われている。

次に、シニアクラスでは、「友好の森」を拠点として、ソロ・ピバーク（森林の中で一人で一夜を過ごすもの）、自然観察路づくり（ジュニアクラスや体験コースの人達のための観察路を整備する）、大自然体験などが主なカリキュラムで、8月に6泊7日の日程で行われている。

ジュニアクラスについては、以前から「森の学校」という形で行われていた活動を「森林（やま）づくり塾」の開塾に合わせて再編したものであるが、シニアクラスについては、ジュニアクラスの修了者からは非とも次のステップを開講してほしいとの要望があって実施されているものである。なお、シニアクラスの修了者の中には、次のステップとして体験コースに参加する者も少なくない。

このように「森林（やま）づくり塾」は、地域社会が森林とどのようにかかわり、どのような地域文化を形成してきており、今日どのような関係にあるかなどについて体験を通して理解するところに特徴がある。

なお、平成8年の夏に行われた体験コース50名と養成コース20名の参加者に対して、実際に要したスタッフは、72延人に及んでいる。また、それぞれのコーススケジュールに対して、スタッフは常にその行程に添った細部にわたる指導要綱を作成して進めている。具体的には、時間別集合場所、スケジュールの説明、道具のチェック、テキストの作成と配布、名札の配布、食材の点検と発注、修了賞の作成、参加者の健康チェックなどについて常に注意を払うとともに、一日のスケジュールが終了後は、「森林（やま）づくり塾」のあり方も含めたミーティングを開いているのである。

## 7. 川場村と世田谷区の交流事業の効果

両者の交流事業の効果を整理すると次のようになる。

第1には、自然環境の保全についてである。高速交通網の整備やバブル経済などの影響を受けて、川場村にもゴルフ場や別荘の大規模開発の計画が侵入したが、「縁組」によって計画段階で中止となっている。

第2には、農林産物の生産・販売拡大がある。かつて川場村の農林産物は、原料や素材を中心に農協や森林組合を通した系統販売が中心であった。しかし、住民間の交流事業が活発になるにしたがって、りんごの

## 宮林

オーナー制（川場村の大半は村内消費）や農産物の固定的な産直あるいは農林産物の加工販売施設が整備されるなど、高付加価値の生産・加工・販売体制が確立している。

第3には、遊休農林地の有効活用がある。高齢化などによって遊休化している農林地が、世田谷区民による体験学習やレクリエーション（友好の森事業）などに活用されるなど、効果的な土地管理が可能となった。

第4には、住民間による個別的交流の発展を上げることができる。多様な交流事業が進む中で、住民間による個別的な親戚づきあいが展開し、近年では、結婚や移住なども見られている。

第5には、世田谷区民が川場村に入り、農林業体験や山村体験を行うという新たな交流型レクリエーションによって、農林業や農山村の持つ多様な教育力や人間回復の機能あるいは健康的な生活体験といった新たなレクリエーションが創造されることとなっている。

## 8. 交流事業の発展段階

以上のことから、交流型レクリエーションの発展段階を整理すると次のようになる。

第1段階としては、山村と都市の認識の向上であり、都市の住民によるイベント参加や観光レクリエーションなどの利用によるもので、不特定多数の利用者による参加・体験の形態である。

第2段階としては、特定な理解者同士による交流で、特に、自治体間による提携などが進む段階である。

第3段階になると、自治体間交流から住民間交流への転換であり、この場合、農林産物の販売など市場原理をおとしての交流が進められることとなる。

次に、第4段階では、農林業体験や自然環境教育などが進められ、住民間が共同して地域の資源管理を進めるように発展する。

さらに、第5段階になると、都市から山村への移住や「縁組（結婚）」などが進むこととなり、日常的な交流による地域づくりが展開されることとなる。

いうまでもなくこうした段階的発展形態は、必ずしも第1段階からスタートするものではなく、農山村と都市のつき合い方あるいはレクリエーション事業などに応じて発展するものである。

## 9. おわりに

交流事業は、都市と山村の住民が相互に共同してむらづくりを進めることにあり、その基本は一過性ではなく永続きのする健全な関係を維持することにある。

また、川場村と世田谷区の交流型のレクリエーションは、両者が持っているメリットとデメリットを有機的に結合することによって、両者住民のストレスを解消するというものであろう。それは農林業体験や農山村体験をとおして健康的で、生きがいのもてる生活を回復したり、創造するものであり、これからの新たなレクリエーションであるといえる。この形態は、21世紀が高齢化社会を迎え、環境をキーワードとし、「人間」や「地域」あるいは「生活」の「質」や「健康」が提議される時代となるとするならば、交流をとおしたレクリエーションの新たな形態であると同時に、そこでの「農林漁業」「農林漁村」「森林」「自然」の役割は益々大きなものと位置づけられる。したがって、それらを総合的に評価し、システム化する研究が課題となろう。

## 参考文献

- 1) 宮林茂幸：「森林レクリエーションとむらおこし・やまづくり」、全国林業改良普及協会、274pp. (1993)
- 2) 山崎光博・小山善彦・大島順子：「グリーン・ツーリズム」、家の光協会、222pp. (1993)
- 3) リゾート・ゴルフ場問題全国連絡会：「検証リゾート開発（東日本編）」、緑風出版、291pp. (1996)
- 4) 依光良三・栗栖裕：「グリーン・ツーリズムの可能性」、日本経済評論社、212pp. (1996)
- 5) 国土庁地方振興局過疎対策室：「過疎対策の現況」371pp. (1997)

特集：農とレクリエーション

## 農山村地域における環境教育

### —群馬県川場村の事例—

栗田 和 弥\* 麻 生 恵\*

#### Environmental Education on Agricultural and Forestry Countryside —A Case Study on Kawaba Village, Gunma—

Kazuya KURITA, M.L.A. and Megumi ASO, D.Ag.

#### はじめに

ひと口に環境教育といっても、その位置づけは多様である。義務・高等教育などのカリキュラムの一環として行なわれる学校環境教育、自治体レベルで行なわれるリサイクルシステムなどの社会環境教育、エコ・ミュージアムの一環として位置づけられる生活環境教育、自然地域におけるエコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズムやインタープリテーションなどによるフィールド環境教育などが挙げられる。近年は世界的に、農山村地域におけるレジャー・レクリエーションの一形態を含む環境教育の展開事例が増え、注目を集めている<sup>2)3)</sup>。

本論では、農山村地域住民と都市地域住民との交流によって結ばれるアウトドア活動を中心としたフィールド環境教育について、群馬県川場村における事例を通して考えてみたい。

#### 1. 都市地域と農山村地域を結ぶ交流

群馬県利根郡川場村では、東京都世田谷区と1981(昭和56)年から相互協力の協定(緑組協定<sup>1)</sup>)が結ばれ、農山村地域と都市地域との交流が「世田谷区民健康村」を中心に行なわれてきた。当初は、世田谷区民の宿泊・休養のための利用が主であったため、都市側

から農山村側への一方的な交流が中心であった。この理由として、都市住民のための現地での活動プログラムの不足や、農山村住民が都市住民と出会って一緒に活躍する場面の少なさなど、ソフトウェアの不足があったといえる。

これらの反省点を解消すべく、交流10周年記念事業として1993(平成5)年に、「友好の森事業」が開始され、ハード面のみならずソフト面の充実を目指した新しいコンセプトが設定された<sup>5)</sup>。つまり、区民が一方的に川場村の環境を利用してきた従来の方式から一歩進んで、区民と村民が一緒になって川場村の森をつくり守るという新しい目標が掲げられたのである。

#### 2. やま(森林)づくり塾について

「友好の森事業」を支える中心的活動として、<やま(森林)づくり塾>がある(図-1)。この<やま(森林)づくり塾>には、森林管理活動を中心とした<養成教室>と<体験教室>、および環境教育活動を主に行なう<自然教室>が設けられている。

<養成教室>および<体験教室>は、一般の参加者を募り、村民と協働で森林を守り育てることを目標に、専門的技術の習得や実際の作業、そして座学なども交えて活動を行なう。特に<養成教室>は四季を通して

\* 東京農業大学農学部 Faculty of Agriculture, Tokyo University of Agriculture

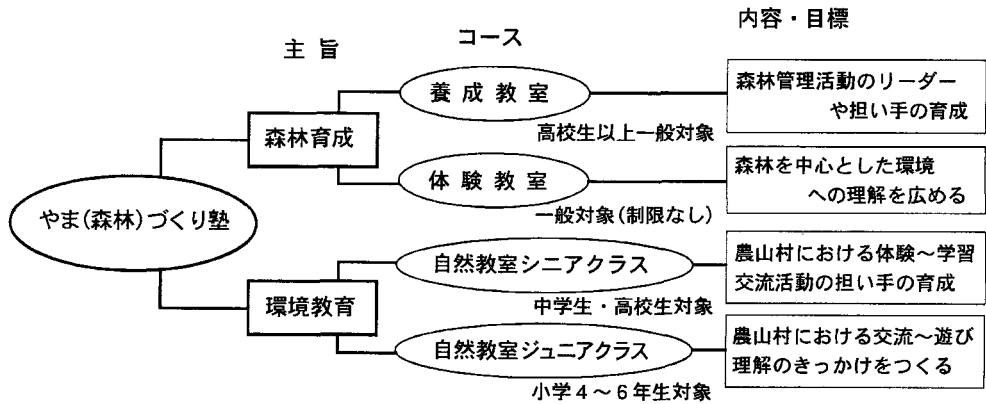


図1 「友好の森事業」やま（森林）づくり塾の体系

行なわれ、森林管理活動のリーダー養成を目指している。

＜自然教室＞は、子ども向けのプログラムであり、川場村の自然環境・社会環境を理解させ、次世代の交流の担い手を育てることを目的にしている。年齢に応じて、小学校4～6年生を対象とした＜ジュニアクラス＞と中学・高校生を対象とした＜シニアクラス＞の2コースを設けている。共に世田谷区および川場村の参加者（子ども達）が交流を行ない、環境教育活動を展開している。毎年夏に3泊4日（ジュニア）と5泊6日（シニア）の日程で行なっている。

さて、＜やま（森林）づくり塾＞を動かすシステムには3つの要素が重要とされる。つまり、①ハードウェア（フィールド）、②ソフトウェア（プログラム）、それに、③ハートウェア（人）でありそれぞれ有機的に結びつきがあって始めて成立するものと考えられる。

①ハードウェアは、活動フィールドと施設に大別される。

「活動フィールド」は、広い意味での自然地域またはランドスケープ空間ということができる。集落、農地、森林、草原、河川、山岳など農山村地域を構成する要素といってよい。環境教育そして実践的な保全活動を実行する場所としての対象は、村内に広がる農地や森林、および森林所有者（林家）と区民が共働で森を育てている「友好の森」が中心となる。また、活動の拠点となる施設として、宿泊施設としても利用される世田谷区民健康村「ふじやまビレジ」、および「なかのビレジ」が整備されている。

②ソフトウェア、つまり、交流のためのプログラムとしては、先述したく＜自然教室＞、そしてく＜養成教室＞、く＜体験教室＞がある。

③ハートウェアは、参加者、スタッフ、バックアップ体制を構成する人々からなる。

「参加者」としては、世田谷区民が主体で、＜自然教室＞には川場村民（子ども達）も参加する。

「スタッフ」としては、1)実際の活動を指導するセミプロフェッショナル（＜自然教室＞：東京農業大学造園学科風景計画学研究室員を中心とした学生リーダー、＜養成・体験教室＞：同林学科林政学研究室員を中心とする学生リーダー）の他、地元の学識経験者や登山家など自然環境について詳しい講師、2)森林管理のプロフェッショナルとして、川場村に拠点をもつ「利根沼田中部森林組合」の職員、3)運営を担当する「(株)世田谷川場ふるさと公社<sup>9)</sup>」の職員、その他である。

「バックアップ」としては、現地での資材準備や運営のサポートを行なう地域に密着した機関として「(株)世田谷川場ふるさと公社」、参加者募集などの支援を行ない主催する自治体「世田谷区」と「川場村」があった。

以上の、民、学、官がパートナーシップを組んで、交流活動を相互に支えている。

これらの交流活動では、区民が週末の単なる休息や一過性の農林業活動に終わらないことが特徴になっている。川場村という一つの限定された地域の事情に精通し、親しみと愛着を持ってもらうこと、レジャー・レクリエーションを兼ねながらも繰り返し参加し、長



い将来にわたって森林を守り育てる活動をしていくことにある。

### 3. 自然教室における環境教育

<自然教室>では、都市住民（世田谷）と農山村住民（川場）が参加し、<ジュニアクラス>の50名と<シニアクラス>の30名が夏休み期間内に同時並行して行なわれる<sup>6)</sup>。また、一部プログラムを共通にして学年間の交流も行なわれている。具体的活動としては主に農山村地域をフィールドとし、田園や森で遊ぶアウトドア・レクリエーション（自然環境への気づき）、農家で農作業・森林作業の体験（伝統的生活環境、環境管理の体験）、参加者と地元の人との交流、参加者独自に考えたプログラムによる活動（環境管理の実践）を実施している（表-1、写真-1,2）。

この<自然教室>は、世田谷区民および川場村民双方に対して募集が行なわれ、交流がなされる。世田谷区の参加者（子ども達）にとっては、普段から遊んで地元の自然を詳しく知っている川場村の子ども達から学ぶことは多い。また、川場村の子ども達も地元の紹介・案内ができ、そして時には未だ知らなかった村の一面を知ることができるなど、よい刺激になっている。

参加者は自由意志により<自然教室>に参加しているが、継続的に参加を希望する者が毎年増える傾向にある。年毎に変化のあるプログラム内容による「楽しみ」や、同じフィールドを継続的に利用し、移り変わる環境を見守り「育てる」ことができるという面白さもある。また、川場村で会える固定した「馴染み



写真1 やま(森林)づくり塾自然教室のプログラム (リンゴとブルーベリーを栽培する農家で のファームステイにおける収穫作業)



写真2 やま(森林)づくり塾における森林管理作業

の顔ぶれが揃っていることも重要である。参加者と学生リーダーとの間に同窓会のような組織が生まれ、<

表1 やま(森林)づくり塾自然教室の活動プログラム

(農山村をフィールドとした環境教育プログラム例、1995～97年度 中・高校生対象シニアクラス)

活動の柱	活動フィールド	プログラム内容	環境教育の視点*
① 地域社会の理解	農山村全体	ファームステイ(農家・酪農家に滞在、農作業や生活を体験)	気づき～体験
② 自然環境の理解	農山村全体	植生調査、バードウォッチング	気づき～体験
③ 森林育成	森林(雑木林・植林地)	ティピー(簡易テント)作り(間伐作業・間伐材利用)、宿泊	体験～実践
④ アドベンチャー	田園・牧場他	ソロビパーク(一人で野宿をする)、村内オリエンテーリング	体験～実践

\* 環境教育の発展過程を「気づき」→「体験」→「実践」の3段階とした場合のプログラム内容の視点

自然教室>の期間を越えた、日常の交流も生まれるようになった。

#### 4. 環境教育の効果

こうした<やま(森林)づくり塾>の活動を総合的な環境教育活動としてとらえたとき、その効果は次のようにまとめることができる。

①森林や田園風景など川場村の魅力ある環境が、林業や農業といった地域の人々の働きかけの結果生まれてきたものであるという理解が深まり、またそれを維持するためにはそうした働きかけが必要であるという認識が参加者に定着しつつあること。また、村民にとっても新しい視点からの(レジャー・レクリエーション資源や自然活動のフィールドとしての)地域の再発見があったこと。

②フィールド活動を通して、森林管理や環境管理の技術や知識が身につく、自発的な管理活動がはじまりつつあること。また、そうした資質を備えた活動のリーダーや将来の交流の担い手が育ちつつあること。

③人的な交流により、「第二のふるさと」ともいえるほど、参加者(区民)にとって川場村への愛着や親しみが生まれつつあること。

#### 5. 今後の課題

毎年のプログラムづくりが、スタッフとはいえ学生をボランティア中心に行なわれていることは変化に富む内容を作り出すことになる。しかしその反面、継承性・発展性に欠けるという側面がある。それを補っているのが直接の受け入れ側(活動拠点)となる「(株)世田谷川場ふるさと公社」の職員であり、このような常駐の専属スタッフの存在は大きいといえる。

また、専属のスタッフに限らず、例えば村民のボランティアや定年退職者などによる常駐(常連)の人材の確保、それによって、いつ行ってもスタッフに会えるという安心できる体制づくりと、森林管理・環境教育ボランティアの拠りどころとなり、自然環境、農林業技術などを情報の発信・受信する拠点の確立が望まれる。さらに、<やま(森林)づくり塾>が開催されない期間においても森林管理や農作業を手伝えるようにするなど、活動の自由度を持ったプログラムづくりが必要である。

そのために、「友好の森」区域内に、在来の宿泊施設に代わる活動拠点として、「森のむら」の建設が始まっている。これは、地元の伝統デザインにもとづく民家風の宿泊施設で、山仕事を中心としたく養成・体験教室>の生活様式に対応でき、また併設される博物館と一緒に山文化、農村文化が体験できるようになっている。

今後はまた、環境教育の軸となる<自然教室>のリーダーとしての担い手を育てることも課題である。現在、自然教室に参加してきた世田谷区の中学生の1人は、地元の高校に進学し、高校生としてシニアクラスに参加し続けている。また、1997年からは<自然教室シニアクラス>を終えた生徒が学生リーダーとなった。彼はスタッフへと役割を変えても、川場村と係わり続けている。

このように川場村で展開されている環境教育は、単に農山村の環境の理解・学習にとどまらず、世代を超えた長期的な視野に立ちながら、また人的な交流も行ないながら進められているのが大きな特徴であるといえよう。

#### 文献および補注

- 1) 清里環境教育フォーラム実行委員会編(1992):日本型環境教育の提案. 小学館, 448pp.
- 2) 栗栖祐子(1996):先進事例にみるグリーン・ツーリズム成功の条件. 林業技術, 656. pp.11-14.
- 3) 森高一(1997):BTCVのナチュラルブレイク. 月刊観光, 370. pp.23-26.
- 4) 岡島成行(1997):「子どもと自然」をキーワードにつくる自然学校. ビオシティ, 10, pp.24-27.
- 5) 世田谷区企画部編(1993):「友好の森」基本計画(区民健康村10周年記念事業). 世田谷区, 47pp.
- 6) 嶋野弥名子, 栗田和弥, 麻生恵(1997):群馬県川場村友好の森における「やま(森林)づくり塾自然教室」について. レジャー・レクリエーション研究, 37. pp.82-83.
- 7) 対等な関係を結ぶことを目指し、いわゆる姉妹協定とせず、「縁組協定」と称している。
- 8) 世田谷区および川場村が出資する世田谷区民健康村の管理運営にあたる第三セクターの会社。

特集：農とレクリエーション

## 園芸療法とレクリエーション

瀧 邦 夫\*

### Horticultural Therapy and Recreation

Kunio TAKI

#### 1. はじめに

園芸療法は人が植物に接し、園芸活動を行うことから得られる効用（能動的側面）と、庭園を眺め、散策することによりもたらされる効用（受動的側面）を通して、我々に癒しを与えてくれる。

小稿は、まず園芸療法の概念、発展過程を概説し、続いてそれが活躍する場所と目指しているゴールを明らかにする。さらに、わが国の高齢化が進む社会の状況に目を向け、これからの社会におけるレクリエーション需要に対して、園芸療法の2つの側面がどのように対応することができるかについて考察する。

#### 2. 園芸療法の概念と発展過程

##### (1) 園芸療法の概念

園芸療法を既存の良く知られている概念との関係で説明すると、作業療法の中の一作業科目といえる。すなわち、作業療法とは「身体または精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力または社会的適応能力の回復をはかるため、手芸、工作、その他の作業を行わせること」である。

園芸療法に領域の近い概念に、イルカ・セラピーあるいはヒポセラピー（乗馬療法）がある。

イルカ・セラピー（Dolphin Assisted Therapy）は、自閉症や強迫神経症の子供とイルカが対等な遊びの場では会うことができれば、イルカが生まれながらにもっている資質（相手との絆を作る、遊ぶ、相手へ

の好奇心をもつこと）によって、子供に目標とする反応を徐々に身につけさせることや、まねることにより学習することを、一層効果的に達成することができる。

ヒポセラピー（Hippo Therapy）は、馬の助力を伴う療法を意味する。障害を持つ人が馬にまたがり、歩きながら馬の背中で3次元の揺れる動作に対し自動的に反応することから、筋肉の強化、可動域の拡大、バランスや調整の改善、注意力の持続時間の増加、言語発達の改善などのゴールを目指す。

これらは動物介在療法と総称され、「動物が橋渡しの役割を果たす」ものである。つまり、子供はまず動物との関係を作り上げてから、セラピストとの関係を作り、さらに、それ以外の人々へと関係の輪を広げていく訳である。

カナダ・バンクーバー島のダンカンにあるプロビダンス・ファームは、広大な敷地に恵まれ園芸療法とともに乗馬療法を採用している教育・訓練施設である。テキサス州ヒューストン市のさらに南に位置するガルベ斯顿市の教育・レクリエーション施設ムーディガーデンも、まず乗馬療法から出発し、続いて園芸療法を取り入れた施設として、数多くの障害者にあらゆる機会を提供している。

リハビリテーション医学を支えている技術分野は、大きく理学療法、作業療法、義肢・装具術、言語療法の4つに分けることができる。そして、リハビリテーションはおおむね3つのプロセスを構成している。最

\* (財)日本緑化センター Japan Greenery Research and Development Center

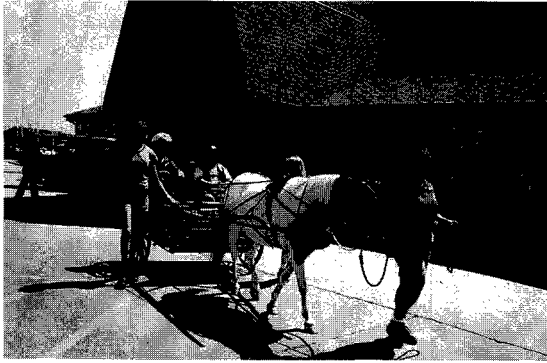


写真1 車椅子の子ども馬車に乗り屋外を  
散策する (ムディーガーデン)

初が身体的リハビリテーションのステージで、身体的・心理的能力を發展させ、回復すること、例えば麻痺した筋肉の機能を回復し、弱った筋肉を強化する訓練を行う。

次が精神的リハビリテーションのステージで、とりわけ回復しない機能障害を負った場合に、何故自分があるいは自分だけどうして、といった精神的挫折感に陥ってしまう時期が必ず訪れ、そこから立ち直る、現実を受け入れる訓練を必要とする。

さらに、社会的リハビリテーションのステージがあり、若くして障害を持ち、やがて両親の介護からも離れて一人で生きて行くための技術と能力を身につける訓練を行うことである。

イルカ・セラピーやヒボセラピーが、これら3つのステージの1つないし2つに有効なものであるとするならば、園芸療法は身体的、精神的、および社会的リハビリテーションの3つすべてに対応し得るものである。そしてなによりも、身近に、しかも病院や施設から家庭に戻っても継続して取り組むことができるという点において、作業療法科目の中でとりわけ優れ、内容の深化、体系化が図られ、独自の領域を確立しつつある所以といえる。

アメリカ園芸療法協会は、「園芸療法は植物や園芸作業を身体、心、および精神の改善に必要な人々の社会的、教育的、心理的、および身体的調整に利用するプロセスである。園芸療法が効果を発揮すると思われる人々のグループとは、身体障害者、精神病患者、知的障害者、高齢者、薬物乱用者、犯罪者、および社会的弱者を含む。」と定義している。

## (2) 園芸療法の發展過程

植物やハーブの治療効果と人間の関わりは、少なくとも古代エジプト時代に遡り、その当時、医師たちは精神障害者に対して庭園の散歩を処方したことがあった。

園芸療法の發展過程を3期に分けて述べると、次のように整理することができる。

### 創草期 (18世紀から20世紀半ば第2次大戦まで)

主に精神障害者や精神薄弱者を収容している施設で、自給自足や患者の日課を目的にスタートした農作業が、治療効果にもつながることが認められはじめる。

1792年イギリスの精神病院ヨーク収容所でウサギやニワトリとの交流および庭仕事が導入(自然の持つ癒しの力)。

1812年Dr. Benjamin Rushは、フィラデルフィアの独立宣言の起草者で署名者、彼の著書“Medical Inquiries and Observations Upon Diseases of the Mind”の中で、精神障害を持つ患者に対し庭園の中で労働する利点について言及。

1879年に、精神病患者に利用されたグリーンハウスの第1号として知られているものが、PFAI(今日のFriends Hospital)によって建設。

### 変革期 (第2次大戦後から1970年まで)

アメリカで1940年代、連邦政府が傷痍軍人のケアに多数の新しい復員軍人病院(VA医療センター)を創設し、園芸を作業療法の一環として傷痍軍人のリハビリや職業訓練に導入したことが、園芸療法の再評価につながる。

それに対する解釈と応用範囲が急速な広がりを見せ、大学で園芸療法士養成講座(1955年ミシガン州立大学が園芸療法の最初の学部資格を授与)も誕生する。

### 成長期 (1970年以降)

アメリカでは1973年にAHTA(前身はNational Council for Therapy and Rehabilitation through Horticulture)が、イギリスでは1978年Horticultural Therapy(H.T.)が生まれ、園芸療法の推進と療法士の育成を目的とする専門機関が誕生する。

治療効果のみならず、子供・老人をも含む人々からの障害を負う人々の社会的権利や生活の質の向上ということにも目が向けられ、園芸やガーデニング技術の指導を目的とするデモンストレーション・ガーデン、「香りの庭」のような視覚障害者用公園や庭園、障害者にもアクセスが可能な公園や庭園の整備などが進む。

園芸療法が社会的意義を持ち始め、「生活環境の質の向上」とか「福祉のための社会基盤整備」という点

で、園芸の果たす積極的な役割が新たに評価される。

アメリカ園芸療法協会は、任意専門職登録プログラムによって、園芸療法士の認可登録を行なっている。これは、職能審査制度で、大学でのまた専門的な訓練、園芸療法分野における職業経験、そしてその他の専門的活動や業績にもとづいた専門能力を保証するために設けられたものである。登録のレベルは、正園芸療法士（HTR）、園芸療法技師（HTT）、高等園芸療法士（HTM）、準園芸療法士（HTR-Prov.）の4種類である。1996年現在、220名が登録されている（HTR-Prov.を除く）。これらの人々が、病院、福祉施設、植物園、樹木園、保護就労所、老人ホームなどに雇用されその職能を社会的に認められている。

現在、全米におよそ300箇所あるVA医療センターのうち54箇所において園芸療法士が、他の医療スタッフと一緒に退役軍人の治療に当たり、独自の園芸療法プログラムを運営している。

### 3. 園芸療法の活躍する場所とゴール

#### （1）園芸療法の活躍する場所

園芸療法は、次のような場所で活躍している。

- 病院（精神病棟、老人病棟、青少年慢性疾患病棟、作業療法科など）
- 入・通所施設（老人ホーム、身体障害者施設、知的障害者施設など）



写真2 スペシャルニーズ・ガーデン  
（ライトン・ガーデンの1庭園）

- 教育施設（養護学校など）
- デイセンター
- 保護就労所／作業所
- 公共施設（自治体の公園、園芸協会の庭園、植物園、コミュニティガーデン、デモンストレーション・ガ

ーデン）

#### ○個人庭園

#### （2）園芸療法のゴール

園芸療法の現場では、ゴールないしゴールセッティングという言葉が頻繁に使用される。しかも、短期、中期、長期の段階的なゴールセッティングが明確に意識されている。知的障害者の日常生活訓練を例にすると、自立した生活を営むことが長期ゴールであり、日常生活に必要な基本的生活動作を身につけることが中期ゴールとなる。アメリカはサインの社会であるため、自分の名前を書くことは最も重要な生活動作である。ポトスの挿し芽をした鉢に、翌日水やりを行う際に他と区別し自分のものである目印として、ラベルに名前を書いて付けること、押し花の作品展を開催し、その作品が誰のものであるか、両親や友人が発見できるように作品に名前を書くなど、園芸活動の中に自分の名前を書けるようになるという短期的ゴールを織り込み、自然とその能力が身に付くようプログラムを進めている訳である。

園芸療法は、生活の質の向上、社会参加を最終ゴールとするが、より具体的には次の4つのゴールを目指す。

##### ①職業訓練

保護就労所や自由競争の就労所で職業として活かせる園芸技能を身に付ける。

##### ②日常生活訓練・教育

日常生活に要求される技術・技能、基礎的な学習能力を身に付ける。すなわち、社会・行動技能（協調性、責任感、自立、集中力など）、運動能力（コーディネーション、バランス）、言葉とコミュニケーション、読み書き、計算、自然の要素（天候、季節、時間）

##### ③レクリエーション／趣味

自宅の庭園の維持管理、趣味として楽しむ知識や技術、設備の改善方法を身に付ける。

##### ④リハビリテーション

身体的／知的／心理的機能の向上あるいは回復をはかる。家庭に戻っても引き続きできるガーデニングに必要な知識と技術を身に付ける。

#### （3）なぜ園芸か

前掲「（1）園芸療法の概念」で、作業療法科目の中でとりわけ園芸が優れていることを指摘したが、あらためてなぜ園芸かを整理すると次のようである。

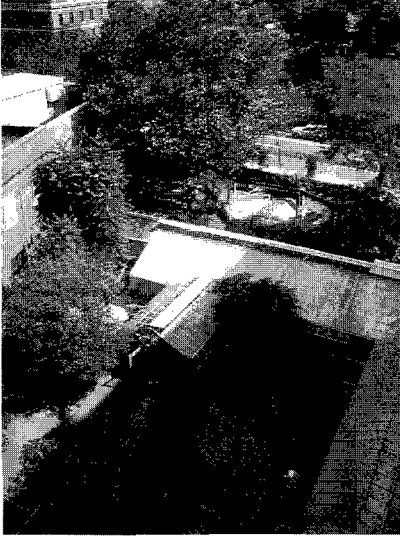


写真3 中庭とグリーンハウスと遊び場  
(ラスク・インスティテュート)



写真4 訓練を受けている人と  
トレーナーの作業風景



写真5 ブロッコリーの収穫にやってきた親子  
(カレー・コミュニティガーデン)

○園芸の新しい知識や技術を学ぶことは大きな喜びであり、これらの知識や技術の活用を通して人との意思疎通が容易になる。園芸は、喜びを持って周りの環境を発見するひとつの手段である（精神的発達）。

○一緒に活動しているグループ内では、共通の目的に向かって努力するプロセスを通じてお互いがどんな役割を持っているかを学ぶ。園芸はその人の存在価値を自覚させ、生きがいを持たせる手段となる（社会的成長）。

○園芸活動の過程で生じる、いろいろな問題を解決しながら植物を育てることを通して、責任感、仕事を達成したという喜びやプライドが得られ、自分に対する認識がより良いものになっていく。園芸という「ノーマルな（普通の）」仕事をすることで孤立感から解放され、高齢でもまだ役に立てるといった気持ちを喚起する手段となる（感情的成長）。

○園芸の作業内容は、身体機能の再教育に必要な一連の動作をすべて含む。香り、大きさ、色といった庭にある様々な要素は五感を刺激する。園芸は運動機能の回復ともあわせて、身近に出来る安上がりな健康管理法といえる（身体的発達）。

#### 4. わが国の社会の現状

##### (1) 心の健康

近年、神経症、うつ病、心身症のほか、睡眠障害、摂食障害、不登校が増加している。また、阪神・淡路大震災の際に注目されたPTSD（心的外傷後ストレス障害）などの問題が提起されている。

最近の意識調査によると、54.6%の人が調査前1カ月間にストレスを感じたと答えているが、現代社会における過大なストレスが、様々な「心の病」の原因の一つとなっていることから、ストレスへの対策を図ることが重要である。

さらに、人口10万人に対する入院受療率のトップは、循環系と精神障害が拮抗し、精神疾患による入院は多数になっている。

##### (2) 高齢社会になった日本

今やわが国の65歳以上の高齢者は1,973万人、総人口の15.6%を占める（平成9年9月15日現在推計人口）。我々は、既に高齢社会に暮らしている。

生産年齢人口（15～64歳）の総人口に占める割合は、平成7年（1995年）に69.5%で、生産年齢人口対高齢者人口の比率は4.8対1であった。この比率が2025年に

は、2.3対1に低下する。つまり、生産年齢人口2.3人で1人の高齢者を支えると見込まれている。

これまでわが国は、高齢化が進んでいても、生産年齢人口は増加していたが、今後は、生産年齢人口が減る中で、高齢化が進むという新たな局面を迎える。

ところで、「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成7年度)でみると、同好会、サークル活動などへの参加を通じて、社会との関わりを持って生活することに意欲を示す者が7割を超える。アメリカ、ドイツ等と比較しても高いものとなっている。

「高齢者の地域社会への参加に関する調査」(平成5年)によると、60歳以上で何らかのサークルや団体に参加している者は63.0%となっている。

ボランティア活動に対する興味・関心は年々高まっており、平成7年におけるボランティア活動者総数は505万1千人、ボランティアグループ数は6万3,400グループに達している。

平成9年版の厚生白書は、このような高齢社会においては、高齢者を『第2の現役世代』と位置づけ、高齢者が社会で積極的な役割を果たし、生きがいを持って生活できるような環境を構築していくことが重要である、との課題を提示している。

## 5. レクリエーションとしての園芸療法

園芸療法には、人が植物に触れ、園芸作業やガーデニングに実際に携わる、すなわち能動的に関わることにより得られる癒しの効果とともに、庭園を眺める、庭園の中で休息する、あるいは庭園を散策する、つまり受動的に関わることからたらされる癒しの効果の両面がある。レクリエーションとしての園芸療法は、この2つの要素を満たすものであり、それらを具体的に実現する場として、コミュニティガーデンとヒーリングガーデンの考え方を以下に紹介する。

### (1) コミュニティガーデン

コミュニティガーデンは、わが国で言うならば市民農園のような形態のものといえる。アメリカでコミュニティガーデンが普及する契機については、恐らくクラインガルテン(あるいはシュレーパーガルテンの呼称)がその起源となっていると考えられる。

わが国の市民農園が市街化区域内にある農地の有効活用策として位置づけられ、行政主導的に推進されているのに対し、コミュニティガーデンは、行政が関与

する場合があっても、大部分は自然発生的に、NGOベースで形成されている。

以下にユニークな2～3の事例を紹介する。

クリーブランド市にあるフェアヒルセンター・フォー・エイジングは、老人医学専門クリニックであり、オハイオ州の全インタージェネレーション・プログラム(世代間交流活動)のセンターでもある。

毎週1回、クリーブランド植物園の園芸療法サービスが立ちあげたガーデニングプログラムを行っている。

5人の高齢者と近所の2つの学校から来る10人の子供が、高齢者1人と子供2人のチームを作って参加している。

この園芸活動は、インタージェネレーション・プログラムの一環として行われているので、2世代をつなぐことを目的にしている。最初の1時間は、チームリーダーである高齢者が、植物園の園芸療法士エイミーさんの指導を受け、後からやって来る子供たちの先生となって、子供たちに今覚えたことを教える。

庭では、一年草、ハーブ、野菜の栽培(子供たちは、収穫した野菜は家に持ち帰ることができる)、野菜につく虫の勉強、ミミズと落ち葉を利用した堆肥作り。

また室内は、冬の活動の場となり、ハーブのドライ、種子蒔きして、人工照明の下で苗を育て、春に庭に定植する。

クリーブランド植物園は、このように施設でのインタージェネレーション・プログラムの指導に力を注いでいる。最初に1時間高齢者が先に作業を覚え、子供にその後の1時間、先生になって教えることによって、コミュニケーションを図ろうとするものである。

さらに、子供に教えることによって、高齢者が社会における役割を再発見し、自信を回復することにもつながる。



写真6 花壇の様子

この事例は、世代間交流活動というゴールに到達するために、施設内に作られたコミュニティガーデンをツールとして活用している。

オレゴン州ポートランド市にあるカレー・コミュニティガーデンは、ポートランド市公園&レクリエーション課が管理し、市内に23カ所あるものの1つである。市民に身体的、社会的効用をもたらすガーデニングと緑化の機会を提供することを目的とする。

それぞれのコミュニティガーデンは、市の職員とボランティアによって管理運営されている。カレー・コミュニティガーデンの責任者は、看護婦を職業とするマスターガーデナー<sup>註</sup>のオリバーさんで、有機園芸、健康な土壌作り、持続する食物生産、世代間交流活動などを奨励している。

1区画は、20×20フィート=6.1×6.1m、年間使用料は、25\$ (約3,000円)+保証金10\$ (約1,200円)、アクセス容易な高い花壇エリアの利用は、10\$ (約1,200円)である。

コミュニティガーデンが提供する主な教育プログラムは、子供のためのガーデニング、ポートランド・コミュニティガーデン友の会が共同スポンサーになっている校内及び放課後のプログラム、地球とガーデニングクラブ、子供とガーデニングをしている牧師やボランティアのネットワーク、裏庭野生生物生息地、ディスプレイガーデン及び堆肥デモンストレーション、および地元の食料危機を管理する機関への、コミュニティガーデンの余剰生産物の寄付を調整するプログラムなどである。

カレー・コミュニティガーデンには、身体的リハビリを兼ねて利用する人、老人ホームから通って来る人、子供たち、家族連れなど色々な人が利用するため、様々なスタイルのガーデニングが展開されているとのこと。通常、自分達のために野菜を作っているが、余った分はフードバンクに貯蔵して、ホームレスとか所得の低い人に提供されている。

注：1972年にワシントン州にある農事研究調査機関(CES)が創設した、マスター・ガーデナー・プログラム(MGP)により育成される園芸専門ボランティア。現在、全米48州に普及し、地域住民の園芸指導など広範な活動に従事している。

カリフォルニア州サンジョゼ市内に15のコミュニティ・ガーデン(総面積12ha)を造成・運営した園芸エキスパートのジョン・ドクターさんは、次のよ



写真7 車椅子からも利用できる花壇エリア

うに語っている。

『コミュニティガーデンを通じたコミュニティづくりは、住民が共に働き、学び、遊ぶことから生まれる。共同作業の成果に対する誇りは、経験を分かち合うことから自然に生まれる。プログラムに参加する条件の1つは、ガーデンに貢献する作業に毎月最低12時間



写真8 ボランティアが運営する  
フードバンクの倉庫

従事するというもので、人々が一緒に働くよう仕向ける有効な方法である。コミュニティガーデンとは、「栄養豊かな野菜や果物、そして美しい花を育て、分かち合える一片の土地を耕すために、人々が共に時間とエネルギーを費やす場」である。

高齢者は、いつも都市のガーデニング・プログラムのバックボーン的存在であったが、ガーデニング・プログラムの発展と運営に欠くことの出来ない重要な人的資源として、まだまだ十分に利用されていない。サンジョゼにあるコミュニティガーデン全体で40人以上のボランティアが、日々の活動の運営に当たっている。こうしたボランティアの協力やパートナーシップのお陰で、プログラムは、ガーデンの位置する近隣地



域に現実的なサービスを提供している。文化の違いを超えた理解や好感の推進に果たす彼らの役割には大きなものがある。

そのまちが健康かどうかは、バイタリティのある地域団体やグループ如何と言っても過言ではない。コミュニティガーデンは、仕事とレクリエーションが両立する安全で、美しい空間になり得る。リラックスした雰囲気やサンジョゼ・ガーデナーたちの笑顔がそれを物語っている。』

コミュニティガーデンの建設は、「人間と植物の関係」を育成するレクリエーションの1つの形であり、園芸とガーデニングがこの関係を橋渡ししている。

この事例は、レクリエーションにゴールを設定し、コミュニティガーデンをツールとして、様々な人々が多様な目的で利用できる工夫が凝らされている。

## (2) ヒーリングガーデン

ヒーリング・ガーデンとは、「人々の気分がより優れるような癒しの環境として設計された庭園」と定義される。

近年アメリカの園芸療法関係者は、庭園を眺め、そこを訪れることにより癒しの環境を提供することに高い関心を寄せている。以下の2つの事例を紹介しながら、ヒーリングガーデンの要点を説明する。

ポートランド市にある総合病院レガシー・ヘルス・システムは、現在およそ500㎡のヒーリングガーデンを建設中である。設計のコンセプトをいくつか紹介すると次のようである。

- 患者、見舞客、スタッフ、地域住民が体験し楽しめるような屋外の、人の集う場の創造。
- 屋外における患者のセラピー及びリハビリテーションの機会の提供。
- 感覚（視覚、聴覚、嗅覚、触覚）を刺激するファクターを提供。
- スズメ、蝶、ミツバチ、その他好まれる都市の野生生物を引きつける植物の選定。

このガーデンは、園芸療法ガーデン、アメリカ北西部の日陰に強い自生植物ガーデン、季節の花のディスプレイガーデンの3部分から構成されている。

設計には、だいたい9か月間かけてスペースの利用に検討を重ね、単に建築家とかランドスケープ・アーキテクトだけではなく、患者、病院のスタッフ、臨床や事務関係、またビルのメンテナンススタッフも含め

全員のチームワークで密接に関わって、デザインが出来上がった。最終的に目指すところは、利用する人達がどういうふうに感じるかにある。それは物理的な患者のニーズだけではなく、精神面や情緒面で、人々がどう感じ、どう利用するかを十分に考慮しなければならない。

さらに、病院の建物や庭園は、それを利用する患者のヒーリングのためだけではなく、病院全体のヒーリングというコンセプトを想起する必要がある。すなわち病院を利用する人が病院に到着した時に建物なり庭園を見て、そこに癒しの場所として癒しの環境を感じることが出来るかということである。それ故、庭園の部分というのは、出入りする人が癒しの環境を感じることが出来るかという意味で重要になってくる。

カナダのバンクーバー島ビクトリア市にあるザ・ロジ・アット・ブロードミードは、1995年に建設された退役軍人のための老人ケア施設である。

建物は、なるべく施設的でなく家庭的な雰囲気を出すように、連絡する7つのロジに分かれ、それぞれのロジが個別の8つの中庭を取り囲むように建っている。

この施設を建設に当たり将来入居する人に、「どういう施設が一番欲しいか」というアンケート調査をしたところ、一番が「庭」だったという。この庭園は、居住者の部屋から見える美しい景色、居住者に安全か

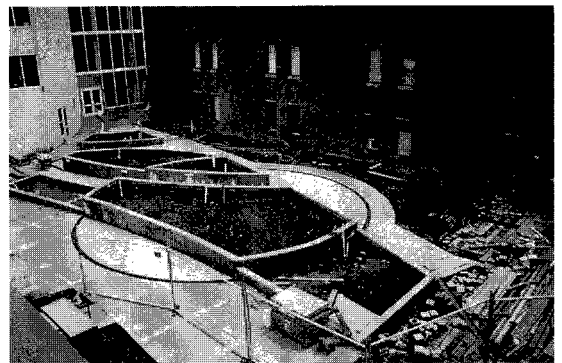


写真9 建設中のヒーリングガーデン

つ利用しやすい屋外環境、園芸療法プログラムのベース、となることを設計コンセプトとしている。

8つの中庭のテーマは、①冥想の庭、②街角、③ヒーリング・センター、④オールドファッションの庭、⑤ビレッジ・グリーン、⑥西海岸の庭、⑦コテージ・ガーデン、そして、⑧ネチャー・ルーム：川の流れ

と野生生物をひきつける（そのための植物をいっぱい植えてある）ことで、自然との触れ合いを楽しんでもらう。水の流れに沿って園路をデザインし、水に沿って歩くということで、散歩に何か意味がある、目的があるということを伝える。アルツハイマー病の居住者のための庭ということで、手すり用のレールを取り付けている。これらの庭園は、イギリス人の造園家であり、園芸療法士のポールさんが設計したもので、彼は次のように語っている。

「庭の設計をする際に、家族とか患者とかスタッフの方とかいろいろな方、その庭と関わることになる人たちに設計に関心を持ってもらうことが大切である。そこで、皆さんに意見をもらうためアンケート用紙を配った。庭の設計に必要なのは、観賞用なのか、作業用なのか、歩くためのものなのかという用途に応じたテーマ設定である。

庭が、セラピューティックになり得る、癒しになり得る条件は、「ユニバーサル」であるということだ。ユニバーサル・デザインとはどういうことかと言うと、特別、高齢者のためとか子供のためというんじゃなくて、家族全体で楽しめるような、地域の人全体で楽しめるようなことを「ユニバーサル」と考えている。そして、庭を利用する人たちの間に話題になり得るような、いろいろなストーリーをデザインしてあげるということでもある。自分たちが育った古い思い出とか、現風景とか、例えば、レールの向こうにカナダの農場の柵なんかを使ったりして、思い出すことができるような要素を入れる。」

## 6. おわりに

レクリエーションと緑地づくりを「癒し」というキーワードによって結び付けるときに、園芸療法というツールがどのように関わりを持つことができるかについて考察することが小稿のねらいである。

わが国は、高齢者、障害者が多数を構成する社会へ急速に変貌を遂げつつある。このことはレクリエーションを必要とする、緑地を利用する主体が高齢者、障害者へシフトしていくことを意味する。

第2の現役世代を構成する高齢者の、蓄積してきた知識、技能、社会活動への参加意欲を引き出し、大いに発揮させるゴールセッティングに対し、園芸療法の能動的側面が大いに役立ち、コミュニティガーデンという場において、インタージェネレーション・プロ



写真10 庭園の1つNature Roomを  
散策するアルツハイマー患者

グラムというソフトを通じて、第1の現役世代に継承されていく。

そして、積極的参加が困難な人々、あるいは現役をリタイアした人々が、日々の時間をのんびりと過ごし、生きがいや明日への希望など、生活の質を少しでも高める意欲を生み出すゴールセッティングに対し、園芸療法の受動的側面が機能を発揮し、ヒーリングガーデンを通じて、人々は様々な癒しを享受することができる。

コミュニティガーデンは建設に参加する意志のある人がいれば、どのような場所へも自在に多機能なものと作ることができる。ヒーリングガーデンは、病院、老人福祉施設、高齢者住宅団地、あるいはリクリエーション・リゾート施設に今後求められる重要な場所といえる。

## 療育活動としての森林作業の試み

上原 巖\*

### Forest Activities on Mental Disorders Treatment

Iwao UEHARA

#### 1. はじめに

日常のストレスの回復や疲労のリフレッシュなどに、自然や農林業に関わったレクリエーションを紹介する本や広告を目にすることが多くなった。園芸療法をはじめ、身の回りの生活空間を生かしたガーデニング、雑木林における作業活動、自然散策・森林浴などもその対象としてあげられるだろう。本論では、それらのレクリエーション、あるいはリハビリテーションの1つの事例として、森林における知的障害者の療育活動の試みを取り上げてみたい。

#### 2. 森林における療育活動について

まず、「療育 (Treatment)」とは、身体・精神発達障害児や病弱児に対する医学的治療や、保育、教育を含む生活活動全体のことを指す言葉である<sup>4)</sup>。従来の療育には、屋内外における「作業療法」の他、身体の機能回復訓練、衣食住の日常の動作を学ぶ「生活療育」、社会的自立を目指す「職業技能訓練」などがあげられるが、野外における療育活動では、散歩、運動、キャンプ、レクリエーション活動などの他、花壇造りや野菜栽培などの園芸療法が最近では再注目されている。森林を中心とした野外療育については、精神発達障害者が枝打ちや下刈り作業などに取り組み、全身のリハビリテーションを行った報告<sup>11)</sup>や、精神発達障害者が間伐材の有効利用の作業に取り組んだ実践報告<sup>6)</sup>、キャンプ場における除伐木の運搬作業を自閉

症者が行った事例<sup>17)</sup>などがあり、医学的なアプローチとしても、ノイローゼ患者が定期的な森林散策を行いながら回復した事例や<sup>10)</sup>、乳癌患者の手術後のリハビリテーションに自然散策を取り入れた事例研究<sup>2)</sup>、自然散策を行いながらのカウンセリング効果<sup>12)</sup>などが報告されている。また、レクリエーションといういわば娯楽面の活動と、肉体的な負荷を伴う作業活動の交わりについては、伊藤 (1993) は、人間性を回復するという原点から見つめた場合、育林作業なども楽しみで行う場合であれば、それはレクリエーション活動であると<sup>5)</sup>、中川 (1996) は、薪炭運搬などの森林の利用活動をセラピーとして取り入れる可能性を提言している<sup>7)</sup>。

筆者は、これまで長野県の自閉症者療育施設において行われている森林作業の事例研究を報告してきた<sup>13)</sup> <sup>14)</sup> <sup>15)</sup> <sup>16)</sup>。今回は、その施設における療育活動の概要を述べ、療法としての森林作業の意義や効果を報告する。

#### 3. 自閉症者療育施設「白樺の家」の概要

##### (1) 「自閉症」について

自閉症とは、登校拒否や緘黙症状などのことではなく、生後3年以内の幼児期早期に発症する脳の機能障害に起因した対人コミュニケーション障害および行動障害のことである<sup>9)</sup>。主な症状としては、対人反応が一般的に欠如し、周囲の状況に対する反応が奇異で、

\*信州大学大学院 Shinshu University, Graduate School of Agriculture

反復や同じ動作をとり続ける常動（じょうどう）動作や、せわしなく動き回る「多動（たどう）行動」、特定のことがらやルールに対する強い固執性、暴発的行動である「パニック」、自らの体を傷つける自傷（じしょう）行動などがあげられる。また、多くの自閉症者には、知覚や、身体の平衡感覚や歩行、行動感覚などにも不均衡な異常が認められている。現在の自閉症の療育方法には、感覚統合法、受容療法、生活療法等が試みられているが、自閉症の発症原因事体がいまだに明らかにされておらず、その治療にも限界があるため、行動的な療法を大幅に取り入れることが効果的であると現時点では考えられている<sup>8)</sup>。

## (2) 「白樺の家」の概要

自閉症者療育施設「白樺の家」は、1994年春に保護者の出資を中心にして開所された私立の社会福祉法人による療育施設（施設長は元長野県養護学校長の佐々木健司氏）である。場所は、長野県北安曇郡池田町にあり、標高630mの景観的にも良好な丘陵地帯の中腹に位置している（写真1）。施設の周囲は桑畑や果樹園、戦後に植林されたアカマツ林やナラ類を中心とした天然広葉樹林などで囲まれ、



写真1 「白樺の家」建物（手前）より  
北アルプスの山々を望む

林内には散策を楽しむことのできる散策道、林道がある。入所定員は50名で、計16名の療育指導職員が療育にあたっている。入所にあたっての条件は、「自閉症、あるいは自閉症的な機能障害を抱え、生活能力が低く、家庭における療育も困難であること」とされている。また、入所とは逆に、施設を退所する際の条件としては、「生活能力がある程度まで向上して自立し、障害者のグループホームなどの施設を利用しながら就労す

ることができるまでに機能が回復した場合」が考えられている。しかしながら、自閉症および精神発達障害者の療育期間は長期にわたることが通例であり、生涯を施設生活で過ごす障害者も多い。「白樺の家」においても、社会生活への完全な復帰よりも、同施設を中心とした地域社会における知的障害者のコミュニティーづくりが構想されている。例えば、同施設を地域の障害者のみならず健常者も利用して共同作業を行ったり、また、自閉症を中心とする精神発達障害に関するセミナーを開催し、療育に関するセンター的な存在として活動していくことなどが計画、実行されている。入所者の年齢構成は10代後半から60歳代までと幅があるが、開所当時の平均年齢は24.4歳であった。入所前の経歴は、養護学校をはじめ、通所および入所形式の精神薄弱者更生施設、作業所、自宅生活であり、障害の内容は、7割が自閉症者で、3割が精神発達障害者である。入所者の入所時における全体的な様子については、次のように記録されているが、自閉症特有の症状を示すものが多い。

- ・表情が固く、能面のように、対人関係の反応が感じられない。
- ・情動の急激な変化によって、自傷・破壊・興奮等の行動をとることがある。
- ・落ち着きのない常動行動が激しく、目が吊り上がり、不安な表情が多く見られた。
- ・周囲の状況判断ができず、自己の世界に浸った猪突猛進的な行動が多く、他者の呼びかけに対しても無反応である。
- ・気ままな生活で、生活リズムが乱れていることが多い。
- ・施設入所経験者には、前施設の生活、就業において不適応であったケースが多い。

## (3) 「白樺の家」における療育活動の内容と療育の理念

「白樺の家」では、療育活動および療育環境に、開所当初より山林における作業活動や森林レクリエーションなどの野外活動を療育の中心に据えたユニークな実践を試みている。日本における従来の自閉症および精神発達障害の療育活動は、室内や施設敷地内などの人工的な環境内に限定されることが多く、大自然への接近や体験に乏しかった。それらの前例と人為的な方法による療育効果あまりみられなかったという経験を踏まえ、同施設では、各入所者の能力や個性を発見す

る療育環境として、北安曇地区の山林を中心とした自然環境を設定し、人間が本来持っている五官機能の回復や覚醒を自然体験によって図ることにした。また、療育の指導にあたっては、指示や命令を控え、入所者の行動を受容しながら支えていく指導態勢がとられている。「白樺の家」における野外活動の内容を図1に示す。

各作業は、入所者の個性や興味によって、いつでも、どの作業でも取り組み易いように、幾つもの単純作業（歩く、持つ、運ぶ、はめる、積む、叩く、詰める、など）に分けられて設定されている。また、活動は、山林作業とレクリエーション活動の2つに大別されるが、入所者がそのどちらを行うかについては、入所者1人1人の適性や興味、健康状態などによって療育指導職員が判断し、日変わりの“療育メニュー”が毎日編成されている。山林作業とレクリエーションの比率

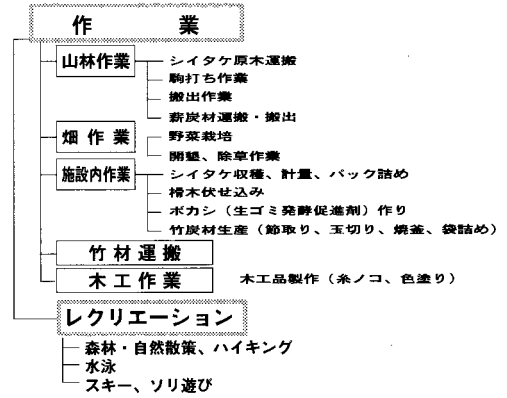


図1 「白樺の家」の療育活動の内容



写真2 シイタケ原木の運搬作業



写真3 冬の本木運搬作業の様子

は、入所者個人の障害程度や能力によって異なるが、年間を通して概ね4 : 1 ~ 3 : 2の割合で山林作業の方に重きが置かれている。作業の内容は、山林内におけるシイタケ原木の生産活動を中心に、季節を通じて

毎日行われる（写真2・3・4）。

野外において身体運動を伴う作業活動には内的エネルギーの発散や、夜間の睡眠の確保をしたりするなどの目的、効果が指摘されており<sup>17)</sup>、また、自閉症者には



写真4 山林作業現場における駒打ち作業

その障害特性から、視点と終点が明確で、適合感覚やラインづけされたレクリエーション活動が適応しやすいことが報告されているが<sup>1)</sup>、同施設ではそれらを検証する形で療育プログラムが編成されていると言える。山林作業は、開所初年度は、施設敷地および周囲の森林と、池田町に隣接する大町市木崎湖周囲の面積約1haの森林を同市森林組合から1年間の作業契約で借り受けて行った。2年度からは、大町市常盤地籍の面積約2haの個人所有の広葉樹の山林を、同森林組合から2年間の作業契約で借り受けてシイタケ原木の生産活動を行っている。ちなみに生産量は、初年度は原木生産数が1万本（16万個の菌駒接種）、2年度は原木生産数1万5千本（24万個の菌駒接種。写真5）で、干しシイタケとしての収穫量は約2000kgであった。

療育環境であるそれぞれの山林は戦後の伐採後に更新した二次林であるが、構成樹種はナラ類、クヌギ、クリ、カエデ類、ヤマザクラ、ホオノキなどである。リスやキジバト、野猿、カモシカなどの野生動物も棲息し、作業や散策を楽しむ入所者の前にも度々その姿を現すことがある。作業現場の林内は概して明るく、初夏から夏にかけての季節はナラを中心とした黄緑色の葉がみずみずしい印象を与え、秋には様々な樹種の鮮やかな紅葉がみられる。また、作業林地の斜度は概ね5～15度前後であり、感覚トレーニングに相応しい環境であるとも言える。施設では、初年度と二年度においては、それまでの野外体験の欠落を補完すると同時に自然風致を体感、経験することを目的に、雨や雪の日においても雨具や防寒着を着込んで、野外作業、レクリエーションに積極的に取り組んだ。また、昼食も施設内ではなく、野外の自然内にとるのが施設の基本方針である（写真6）。

年間の活動計画としては、春の雪解け頃から12月中旬頃までは山林作業が中心に行われ、冬期間は、スキーなどのレクリエーションやハイキング（写真7）が中心に行われている。

5～6月は、駒打ち作業を行うグループと運搬作業をするグループ、搬出作業を行うグループ等に分けられる。盛夏には、午前中は山林作業、午後にはレクリエーションという日課か、一日中レクリエーションをする

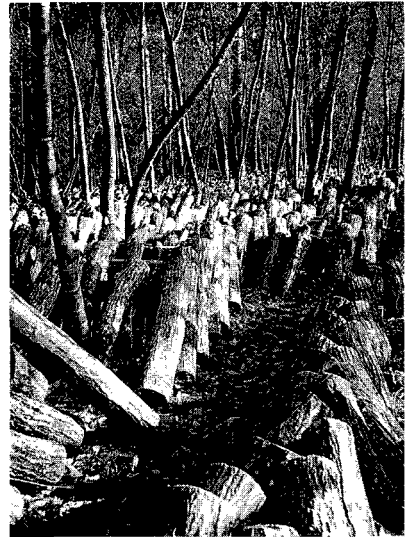


写真5 施設敷地内に運搬され、樹下に組まれたシイタケ原木



写真6 昼食の様子（冬期）



写真7 冬期の雪中ハイキング

ことが多い。野外レクリエーション活動は、施設周辺や地域における森林・自然散策や、散歩が中心に行われているが、施設の背後には、戦後に植林されたアカマツ林とナラ類を中心とした広葉樹林があり、1周2kmほどの散策コースが設けられ（写真8）、冬季には

ソリの遊び場としても利用されている。

また、施設の生活は、居室中心になりがちな従来の施設生活の欠点を補うために、昼間の野外における活動時間と夕方以降の建物内での生活時間の2つを明確に分け、生活リズムにもメリハリをつける工夫を行っている。

#### 4. 入所者の変化の事例

以下に「白樺の家」の3名の入所者の変化事例を報告するが、3名の調査対象者はいずれも自閉症を抱えている。事例調査は、それぞれの対象者の入所当初と入所3年後現在の変化の比較を、作業能力、意思伝達能力、自閉症状緩和度、自律・集団行動、基本的生活能力の5つの観点について計48項目の評価項目を設け、

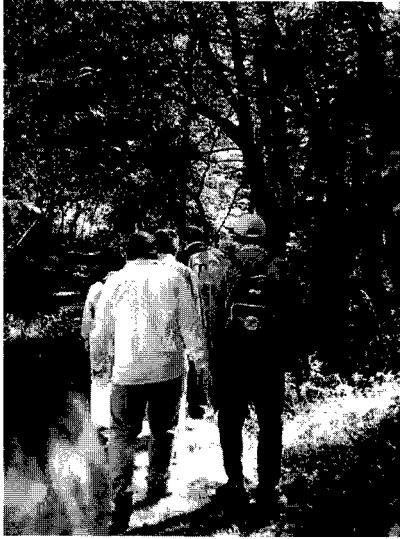


写真8 施設周辺での  
森林散策の様子

複数の療育指導員の方と共同で行った。

#### (1) A君(男性:入所時16歳)の変化について

A君の入所に至るまでの経過であるが、乳児期の9ヵ月検診の際に寝返りのできる時期が遅いと指摘されたことがあり、3歳になっても言語発達があまりみられていなかった。3歳時に幼稚園へ入園したが、園外に出てしまうなどの問題行動が度々みられた。小学校より養護学級に進学したが、自閉症状のため、友人関係を作ることが困難であった。学習面では、パズルやゲームなどに根気がなく、すぐに手放してしまう。肥満傾向で、自傷行為あり。課題意識に乏しく、各知能検査への取り組みも不可能であった。A君の入所3年後の変化を図2に示す。

作業能力の変化では、指導員からの呼びかけによるのではなく、能動的に作業に取り組む姿勢がみられるようになった。また、作業内容では駒打ち作業が得意であるが(写真9)、接種不備の箇所を自らチェックすることもできるようになった。かつてパズル学習などに不適應気味であったA君の状態から考えると、1つの接種穴に1つの菌駒をはめ、打ち込んでいく駒打ち作業に適應できたことは大きな変化であると言える。意志伝達能力の変化では、スタッフからの働きかけにより、本人からも関わりを求めることが多くなり、コミュニケーションの時間も長く保てるようになってきた。作業についての説明を聞く姿勢もでき、より確実

に内容を理解できるようになってきている。しかしながら、これらの連絡理解は、A君と1対1で行われる際には確実であるが、集団内においての伝達事項の理解はいまだに確実さに欠けることがある。自閉症状の緩和では、全体的にその症状は緩和しつつあるが、特に野外活動後に、気分の安定がみられるようになった。例えば、朝会時に自傷行動(壁に後頭部を打ち付けることが多い)が見られていても、その日の野外活動後には落ち着きを取り戻すことが多く見受けられている。作業中に奇声をあげたりすることはあるが、自傷や多傷行動などをとることは少ない。A君が奇声を挙げる動機は、作業内容が自らの希望にそぐわない時と、過去の記憶の再生の2通りによるものが多いことが、その状況から推察されるようになってきた。作業以外では、森林内や野外において、パニックを起こすことはほとんどみられない。自律・集団行動では、入所当初は、施設における新しい生活に対する緊張感と自分の世界における自閉状態の強さから、移動の車中で奇声をあげたり、自傷行動をとることがみられていたが、

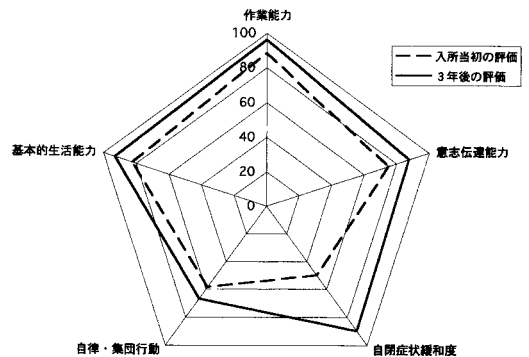


図2 A君の入所後の変化



写真9 駒打ち作業に積極的に取り組むA君

3年後の現在ではそれらの回数は減少してきている。また、順番などの集団ルールを順守することも入所当初の自閉状況においては困難なことであったが、自閉状態が緩和されるにつれて、次第に集団ルールや他者への意識も芽生えてきた。基本的な生活能力では、衣服の着脱がより確実になった。野外活動においては衣服は重要な身体防護であることをA君なりに経験的に学んできていることが窺える。

5つの変化領域の中では自閉症状の緩和が著しいが、その変化は野外における作業活動体験や指導職員の働きかけなどが複合的に作用したことによって、もたらされたことが推察される。今後のA君の課題は自律能力の向上であるように思われる。

**(2) Bさん（女性：入所時18歳）の変化**

Bさんは、1歳半頃に、言葉の遅れや視線を合わせない等の自閉傾向を示したため、同時期に大学付属病院で診断を受け、自閉傾向を指摘されている。3歳時に障害児保育園に通園。幼少時は、様々な機能訓練も行ったが、その度に混乱し、不安定になることが多かった。小・中学校は養護学校に進学したが、言葉の発声はほとんどなかった。多動傾向で、他人と一緒の行動をとることは難しく、体力作りや集団で行う活動の際にも1人で外れた場所にいることが多い。自分の思いどおりにならないと怒ったり、パニックになることがあった。順番遵守は不可。戸外に出ることや運動することが嫌いで、散歩などにも声掛けで伴走することが必要で、服が汚れることも嫌がっていた。Bさんの入所後の変化を図3に示す。

入所以前のBさんは、野外に出ることを嫌がっていたが、入所後より、のびのびと毎日の野外活動に取り

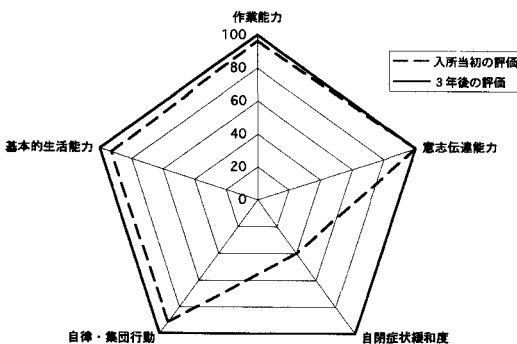


図3 Bさんの入所後の変化

組むことができるようになってきている。積極的に野外で過ごすことができるようになったことは、Bさんの大きな1つの変化であるが、「白樺の家」における命令的でなく受容的な療育環境が有効に作用したものである。野外活動における姿勢も積極的で、朝会終了後すぐに施設建物から出て、集合場所で自ら待機している姿がみられる。原木運搬作業や駒打ち作業などでも自分のペースで楽しそうに取り組む姿勢がみうけられ、また、野外活動の生活を送るようになってから、入所以前にみられていたパニックや不安定行動が減少した。現在でも不安定行動はみられることがあるが、以前のように些細な理由で起こすことは減り、自分の判断能力を越えた場面などに限定してみられるようになってきている。様々な生活場面において、集団や他者に対する意識も芽生え、短答式の会話も徐々にだができるようになってきている。総合的な変化では、野外活動を行い、自閉症状が緩和してきたことによって、それぞれの領域のバランスが良好になってきている。今後は、さらにBさんの個性や適性を浮き彫りにしながら、様々な条件設定をしていくことが必要になると思われる。

**(3) Cさん（男性：入所時22歳）の変化**

Cさんは、3歳時に大学付属病院で自閉症および精神発達遅滞と診断されている。養護学校の小・中学校に入学。指導や指示を理解し、行動することができるが、その反面、指導や指示がないと行動できない。中学部よりトイレに行くこと、バスに1人で乗車することなどが自立した。潔癖症であり、タオルやシーツのしわ、部屋のゴミなどの他、強いこだわりを日常生活の中に持っている。言葉は必要最少限の挨拶程度は可

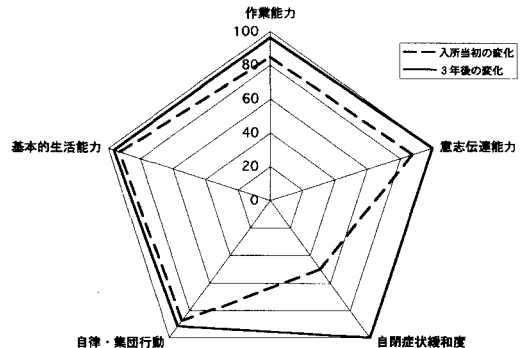


図4 Cさんの入所後の変化



能だが、明確な言葉にはならない。家庭では何もしないことが多く、外出したり人と接触することも少なかった。聴覚言語系より視覚運動系の方が優れている。Cさんの入所後の変化を図4に示す。

作業能力の変化では、入所以前のCさんは指示待ちの受動的な姿勢が多かったが、作業経験を重ねるにつれて、能動的な作業姿勢になってきている。また、単独作業よりも、グループ作業においての方が、集中力を持続することができる様子が窺える（作業の流れにうまく乗ることができる）。作業内容では、手先を使う作業も可能で、木工作業なども行うことができるようになった。自閉症状も山林作業や施設生活を通して徐々に緩和し、現在ではパニックをおこしたりすることはほとんど見られない。野外活動に積極的に取り組むようになったことと並行して、施設生活全般において安定した行動がとれるようになってきている。作業の実行には、グループ作業によるか、もしくはスタッフの介助が必要であるが、作業の習熟とともにその依存度は減少していくことが予想される。作業内容に対する説明の理解度も向上が確認されている。

#### (4) 3人の変化のまとめ

3人の変化事例の共通点を図5に示す。

3人の入所者には森林作業を通して次のような変化があらわれた。

- ①作業に対する姿勢が能動的になり、それに伴って作業能力も向上したこと
- ②自閉性の緩和
- ③作業、レクリエーションによる身体機能のリハビリテーション

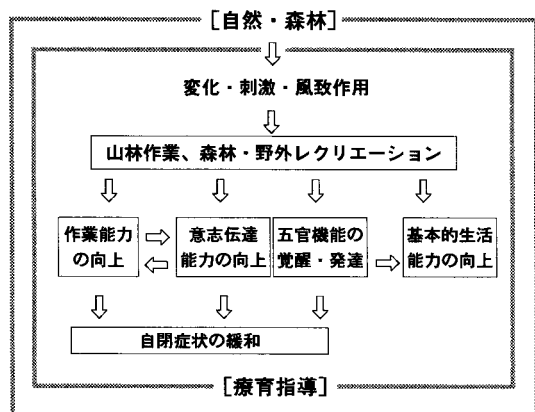


図5 3人の事例対象者の共通変化

#### ④意思伝達能力の向上

#### ⑤基本的な生活能力の向上、生活習慣の安定化

また、3人の調査事例を通して、山林作業は、自閉性の緩和を促進するだけでなく、療育指導員と入所者との関わりの媒体としても機能をしていることが明らかになった。森林という自然もまた、指導員と入所者が共に体感・共感をする場として機能し、また、お互いの存在を意識する共有場所として作用している。入所以前には、パズルが苦手であったA君が、同様のはめ込みを伴う駒打ち作業ができるようになったり、野外活動の嫌いだったBさんが自ら進んで山林作業に取り組み、集団行動が苦手だったCさんがグループ作業に適応するなどの変化については、それまでの療育環境から離れて、森林という開放感のある自然の中で過ごし、受容的な療育指導によって、自己にめざめ、活動に取り組めるようになったものと推察される。

### 5. 「白樺の家」の実践における森林作業の意義と効果

人間と自然との関わりの重要性については改めて言及するまでもないが、多くの自閉症者にとっては、成長過程における野外や自然における体験が、その障害によって欠落していることが多い。人間の成長段階において、その健全な成長・発達のために自然における体験・経験は必要不可欠なものであるが、とりわけ認知機能の障害を抱えた自閉症者にとってその意義は大きいと考えられる。また、本質的に障害者の教育・療育活動は、身体機能を活性化させることが中心であり、体軀、足腰がしっかりとするに従って、手足の動きが円滑になり、自己の意識も内面より外の世界に向かうようになって考えられているが<sup>3)</sup>、「白樺の家」における療育活動は、その場を自然、森林に置いた自然環境療法であり、その環境下で作業体験を行うことは身体機能のリハビリテーションを兼ねた作業療法でもある。また、起伏や傾斜があり、木々の枝や地表面の突起物、地形も一様でない山林内を実際に歩き、形や重さが1つ1つ異なる原木を運搬するなどの作業体験は、身体感覚を自然内で総合的にトレーニングする感覚統合法であるとも言える。また、樹冠や樹間からこぼれてくる木漏れ日の様子や、季節による葉色の変化、林内を不定期に吹き抜ける風、林内の芳香などの様々な刺激は、それまでの人工的な室内環境の下での生活が

中心であった入所者の感覚機能のみならず、情操感を養うことにも寄与することだろう。雨や雪の天候の際には、外部の環境から自らの身体を保護することを経験的に学び、体得していくことも期待される。また、それらと同時に食事、排泄、健康管理をはじめとする日常生活に必要な技能訓練を行うことは、生活療法であり、一連の療育活動における指導員のとる受容的な姿勢は、受容療法の形態である。これらの一つ一つの療育効果が、「白樺の家」の森林作業には有機的に、重なり合いながら含まれていたものと思われる。

## 6. まとめ

以上のように、「白樺の家」における野外活動を中心とした療育活動には複数の療育的要素が重なり合い、それぞれが関連仕合いながら複合的に入所者に作用することが期待されている。しかしながら、現在の療育活動は、開所から数年間の暫定的なプログラムであり、固定的なものとは考えられていない。野外活動を行うことにより、今後各入所者の個性や特性、興味などが明らかになるにしたがって、個々の興味・適性に見合った療育プログラムを順次編成していくことが計画されており(図6)、現在実施されている各活動は、その前段階であると言える。

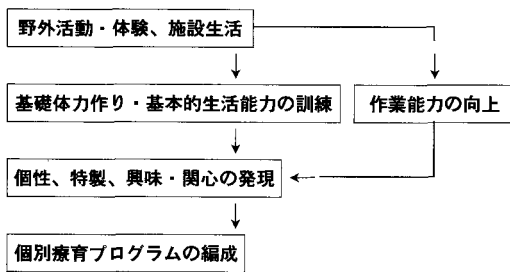


図6：療育プログラム編成の流れ

今後は、自然を利用するだけでなく、育林作業や景観づくりなどのように、自然や環境を作り出していくような療育活動の方向と可能性も検証的に探っていく必要があると考えられる。

## 引用文献

1) Carter, M.J. (1995) Therapeutic recreation.

363-370pp, Waveland Press, Prospect Heights

2) Cimprich, B. (1990) Attentional fatigue and restoration in individuals with cancer. Univ. of Michigan Ann Arbor.

3) 茨木俊彦 (1990) 障害児と教育. 119-123pp, 岩波書店, 東京.

4) 五十嵐顕他編 (1984) 岩波教育小辞典. 308pp, 岩波書店, 東京.

5) 伊藤精悟編 - 伊藤太一 (1991) 森林風致計画学. 180pp, 文永堂出版, 東京.

6) 中川重年 (1997) 福祉施設における森林総合利用のとりくみ. 日本環境教育学会第8回大会要旨集: 108

7) 中川重年 (1996) 再生の雑木林から. 189-190pp, 創森社, 東京.

8) 中根 晃 (1991) 自閉症. こころの科学37号: 19-100. 日本評論社, 東京.

9) 日本自閉症協会 (1995) 自閉症の手引. 20pp, 東京.

10) 大政政隆 (1973) 自然保護と日本の森林. 173-175pp, 農林出版, 東京.

11) Sanders, P.R.W (1980) Arthur Peake School Work Experience Programmes at the U.B.C. Research Forest 8pp, U.B.C. Research Forest, Maple Ridge, B.C., Canada

12) 上原 巖 (1997) 自然散策とカウンセリング (II). 日本カウンセリング学会第30回大会発表論文集: 62-63

13) 上原 巖 (1996) 森林作業が自閉症の療育に与える効果について. 107回日林論: 119-121.

14) 上原 巖 (1996) 自閉症の療育における森林を中心とした野外活動の効果. 260pp, 信州大学大学院農学研究科修士論文.

15) 上原 巖 (1997) 山林活動が精神発達障害者の療育に及ぼす効果について. 108回日林論: 181-184.

16) 上原 巖 (1997) 山林を中心とした療育活動の可能性について. 第46回日林中支論: 9~12

17) Van Bourgondien, M.E. (1993) An example of the TEACCH approach to residential and vocational training for adults with autism. 22pp, The Carolina Living and Learning Center, Univ. of North Carolina Chapel Hill.



# 日本レジャー・レクリエーション学会会則

## 〈第1章 総 則〉

- 第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan society of Leisure and Recreation Studies）という。
- 第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、埼玉県新座市北野1-2-26 立教大学武蔵野新座キャンパス コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内に置く。

## 〈第2章 事 業〉

- 第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。
1. 学会大会の開催
  2. 研究会・講演会等の開催
  3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
  4. 研究の助成
  5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
  6. 会員相互の親睦
  7. その他本会の目的に資する事業

- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

## 〈第3章 会 員〉

- 第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。
1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
  2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
  3. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
  4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
- 第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。
- 第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

## 〈第4章 役 員〉

- 第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。
  3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
  4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

### 〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開く事ができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

### 〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

### 〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 1,000円
2. 正会員 年度額 5,000円
3. 賛助会員 〃 20,000円以上
4. 購読会員 〃 5,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

### 付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改訂

平成7年12月10日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。  
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. (1) 常任理事会構成員は若干名とする。  
(2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。  
(3) 常任理事の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く  
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定

平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
  1. 設立経過および主旨
  2. 名称
  3. 発起人代表者
  4. 発起人名簿
  5. 連絡事務所
  6. その他

4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。

1. 活動状況の概要
2. その他必要と認められる事項

## 日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。

1. 設立の経過概要
2. 名称
3. 支部長および役員
4. 会則
5. 会員名簿
6. その他

2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。

3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。

4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。

5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。

1. 役員の変更
2. 活動状況の概要
3. その他必要と認められる事項。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の中核上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員欠員に対し、補充選挙は行わないこととした  
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員を選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員を選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種類と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。



(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事会（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、役員選挙年度の5月1日から翌々年の4月30日までの2年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

付 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- （1） 規定用紙以外のもの
- （2） 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- （3） 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

- 第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。
- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

## 会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

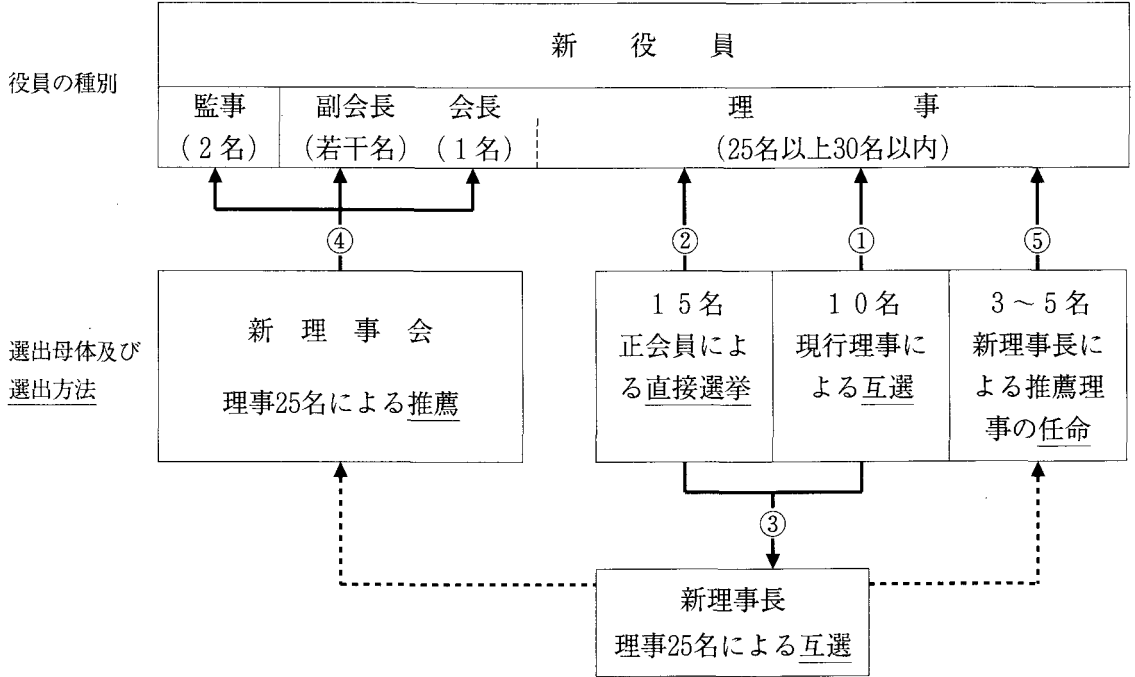
付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

# 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



# 第28回学会大会開催案内

会期： 1998年11月22日(日)・23日(月)

会場： 福岡大学

〒814-0180 福岡市城南区七隈 8-19-1

Tel : 092-871-6631 内線6772

Fax : 092-865-6029

## ●研究発表申し込み●

### 1. 発表申し込みの方法

ハガキに演題、氏名（共同研究または個人研究の区別）、住所、電話番号を記入の上、**6月20日(土)**までに、本部事務局(立教大学)にお申し込み下さい。所定の原稿用紙を送付します。

発表原稿（A4判2枚または4枚）の締め切りは、**7月31日(金)**（必着厳守）です。

※共同研究者も学会員にかぎられます。非会員の場合には至急入会手続きをおとりください。

### 2. 申し込み先（学会事務局）

〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会事務局

電話・FAX (048)471-7356

## ○事務局移転のお知らせ○

平成10年4月1日より、以下の立教大学に移転いたしました。

ご連絡は原則として、手紙あるいはF A Xにてお願いいたします。

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会事務局

電話・FAX (048)471-7356

## 第5回世界レジャー・レクリエーション会議開催のお知らせ

2年に一度開催される世界レジャー・レクリエーション協会(WLRA)主催の世界会議が今年10月に開催されます。一昨年の会議は、イギリスのカーディフで開催されましたが、日本からも数人参加しました。ぜひ今年の世界会議の参加予定に加えて下さい。

主 催： 世界レジャー・レクリエーション協会 (WLRA)

期 日： 1998年10月26日～30日

場 所： ブラジル・サンパウロ市

テーマ： LEISURE IN A GLOBALIZED SOCIETY: INCLUSION OR EXCLUSION

なお参加費用、宿泊、登録方法などは、通知がありましたらお知らせします。会議の詳細やWLRA入会につきましては、本学会事務局にお問い合わせ下さい。

## 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文、研究資料、評論、実践報告、その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿、未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字：25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記すること。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し、明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題名、著者名、所属機関名、抄録、キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお、本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者、書名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし、前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。
10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお、更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申し出ること。ただし、その場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、投稿論文は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（5月、11月）の発行を予定し、本誌への掲載は原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛に行うこととする。

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

電話・FAX (048)471-7356



## 「レジャー・レクリエーション研究」

### 投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。  
積極的にご投稿下さい。

編集委員会

## 「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

「レジャー・レクリエーション研究」への積極的な投稿を促進するために、編集の年間スケジュールをお知らせいたします。

研究論文の審査、修正作業には最短でも2ヶ月程度の時間を要する点を考慮して、投稿してください。

投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

### ■投稿論文送付先

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

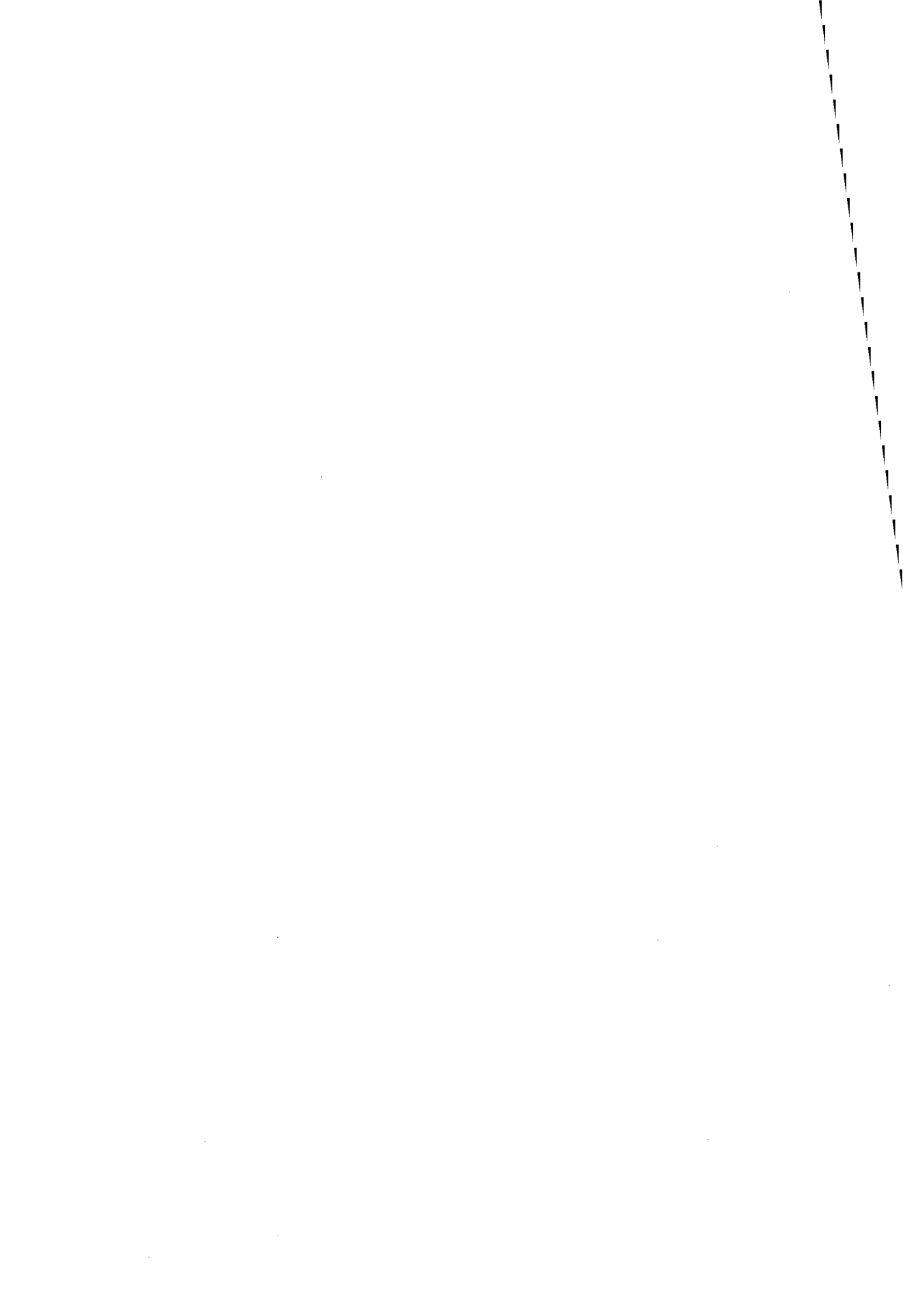
### ●論文審査の流れ

論文投稿受付	学会事務局（常時）
論文審査開始	編集委員会（委員会開催時）
論文審査	審査者2名
修正	投稿者
再審査 再修正	回数が必要に応じて
論文受理	編集委員会（委員会開催時）
印刷	

↑  
2ヶ月程度  
↓

### ●学会誌編集スケジュール

	〈学会誌発刊〉	〈編集委員会〉
1月		(中旬) 第1回
2月		
3月	(下旬) 印刷開始	(中旬) 第2回
4月		
5月	(上旬) 前記号発刊	(下旬) 第3回
6月		
7月		(下旬) 第4回
8月		
9月		
10月	(中旬) 印刷開始	(上旬) 第5回
11月	(下旬) 後記号発刊	
12月		(上旬) 第6回



# 編集委員会

松浦 三代子 (委員長)	杉本 文 (幹事)
坂口 正治	嵯峨 寿
下村 彰男	田中 鎮雄
中島 豊雄	田中 伸彦 (幹事)

## Editorial Committee

M. Matsuura (Chief Editor)	A. Sugimoto
M. Sakaguchi	H. Saga
A. Shimomura	S. Tanaka
T. Nakajima	N. Tanaka

Subscription published two times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and another issue in only Japanese, by Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS). Subscription is available to libraries, institutions, departments, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S. \$ 60 at present inclusive of postage) .

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS) .

c/o:Rikkyo University

1 - 2 -26 Kitano, Niiza-city, Saitama, 352-8558 Japan

Tel. & Fax. your country code+81+048-471-7356

### レジャー・レクリエーション研究 第 38 号

1998年3月27日 印刷

1998年3月31日 発行

発行人 鈴木 秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会事務局

印刷所 有限会社 石橋 印刷

神奈川県小田原市飯泉1033

電話 0465-47-9171(代)

# JOURNAL of Leisure and Recreation Studies

No. 38

## Original Articles

A Pilot Study on the Behavioral Research of Japanese Leisure in Everyday-life Situation Using  
ESM: The Daily Experiences of Japanese High School Students

.....Hitoshi NISHINO and Yoshifumi CHINEN

## Report

Report on NRPA and its Congress

.....Haruhisa HIROTA, Sachiko ASAMIYA, Kazuhide HASIMOTO  
Kuniaki KURIHARA, Ritsuko YAMAZAKI and Kazutoshi TAKAHASHI

## Special Features : Agriculture and Recreation

Community and Recreation of Arban and Pure Village .....Shigeyuki MIYABAYASHI

Environmental Education on Agricultural and Forestry Countryside

-A Case Study on Kawaba Village, Gunma .....Kazuya KURITA and Megumi ASO

Horticultural Therapy and Recreation .....Kunio TAKI

Forest Activities on Mental Disorders Treatment .....Iwao UEHARA

<Regulations of JSLRS>

<The 28th National Congress Information>

<Information on Application of paper Presentation for the 28th National Congress>

JSLRS New Office and Address

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Mar. 1998